

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月16日
【事業年度】	第76期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社クレディセゾン
【英訳名】	Credit Saison Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役（兼）社長執行役員C00 水野克己
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3988-2112
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CF0 根岸正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3988-2112
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CF0 根岸正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
純収益 (百万円)	299,017	322,638	361,604	422,818	472,770
事業利益 (百万円)	52,336	60,977	71,941	93,621	101,999
税引前利益 (百万円)	49,936	61,044	97,952	92,786	89,980
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	35,375	43,599	72,987	66,397	61,728
親会社の所有者に 帰属する当期包括利益 (百万円)	38,426	46,041	93,969	65,736	95,292
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	562,387	598,301	705,053	705,678	760,634
総資産額 (百万円)	3,610,778	3,896,105	4,335,852	4,671,143	4,952,181
1株当たり 親会社所有者帰属持分 (円)	3,598.22	3,827.22	4,323.36	4,740.04	5,296.01
基本的1株当たり当期利益 (円)	226.35	278.92	453.08	423.02	425.13
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	226.13	278.75	452.69	422.19	424.61
親会社所有者帰属持分比率 (%)	15.58	15.36	16.26	15.11	15.36
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	6.47	7.51	11.20	9.41	8.42
株価収益率 (倍)	5.76	6.02	7.01	8.34	9.44
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	70,441	130,092	213,404	249,174	135,671
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	51,619	43,828	85,754	15,252	26,925
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	129,260	224,536	246,699	297,251	139,061
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	108,970	159,671	108,745	139,399	112,317
従業員数 (名)	5,562 (3,575)	5,840 (3,669)	6,138 (3,687)	6,450 (3,402)	6,346 (3,405)

(注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員及び派遣社員の年間平均雇用人員であります。

2 国際財務報告基準(以下「IFRS会計基準」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
取扱高 (百万円)	8,936,380	9,666,571	10,311,531	10,888,205	11,448,027
営業収益 (百万円)	252,416	266,103	283,868	310,066	343,857
経常利益 (百万円)	30,421	43,424	46,158	54,783	62,061
当期純利益 (百万円)	21,909	34,220	35,924	52,617	54,811
資本金 (百万円)	75,929	75,929	75,929	75,929	75,929
発行済株式総数 (株)	185,444,772	185,444,772	185,444,772	185,444,772	185,444,772
純資産 (百万円)	456,739	483,683	532,483	507,540	528,611
総資産 (百万円)	3,444,915	3,665,162	3,933,236	4,111,773	4,223,468
1株当たり純資産 (円)	2,920.81	3,092.48	3,233.93	3,371.83	3,645.79
1株当たり配当額 (円)	55.00	70.00	105.00	120.00	130.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	140.12	218.81	221.60	331.84	373.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.26	13.20	13.54	12.34	12.52
自己資本利益率 (%)	4.88	7.28	7.07	10.12	10.58
株価収益率 (倍)	9.30	7.68	14.33	10.63	10.73
配当性向 (%)	39.25	31.99	47.38	36.16	34.78
従業員数 (名)	4,084 (1,581)	3,966 (1,599)	3,783 (1,641)	3,624 (1,354)	3,446 (1,338)
株主総利回り (%)	102.3	135.9	256.5	291.9	338.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,531	1,929	3,303	4,025	4,940
最低株価 (円)	1,097	1,238	1,697	2,563	2,781

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員及び派遣社員の年間平均雇用人員であります。
- 2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 2026年3月期の1株当たり配当額130円00銭のうち、期末配当額130円00銭については、2026年6月17日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1951年5月	(株)緑屋を設立
1963年7月	東京証券取引所市場第二部に上場
1968年6月	東京証券取引所市場第一部に指定
1970年9月	(株)西武情報センター〔現(株)セゾンテクノロジー〕を設立
1976年3月	(株)西武百貨店〔現(株)そごう・西武〕と資本提携
1979年11月	ミドリヤファイナンス(株)〔旧(株)アトリウム(株)アトリウムリアルティ(注)1〕を設立
1980年8月	(株)西武クレジットに商号変更、(株)志澤と合併
1981年6月	セゾングループのクレジット・ファイナンス基幹会社としてスタート
1982年8月	西武カード〔現セゾンカード〕発行、発行拠点(セゾンカウンター)の全国展開を開始
1984年2月	(株)西武抵当証券〔現(株)セゾンファンデックス(現連結子会社)〕を設立
1988年7月	セゾンVISA・MasterCardインターナショナルカード発行
1989年10月	(株)クレディセゾンに商号変更
1991年1月	アフィニティ(提携)カード事業を開始
1991年10月	(株)ノア企画〔現(株)コンチェルト(現連結子会社)〕を設立
1994年4月	(株)カーヴィレッジ西武〔現セゾン債権回収(株)(現連結子会社)〕を設立
1995年6月	セゾンJCBインターナショナルカード発行
1997年10月	セゾン・アメリカン・エクスプレス・カード発行
1999年4月	(株)アトリウム〔旧(株)アトリウム(株)アトリウムリアルティ(注)1〕が(株)レジオン債権回収サービス〔現(株)ファンデックス債権回収(現連結子会社)〕を設立
1999年7月	(株)エンタテインメントプラス〔現(株)イーラス〕を設立
2002年11月	(株)ヒューマンプラス〔現(株)セゾンパーソナルプラス(現連結子会社)〕を設立
2003年10月	出光クレジット(株)に資本参加
2004年4月	高島屋クレジット(株)〔現高島屋ファイナンシャル・パートナーズ(株)〕に資本参加
2004年8月	りそなカード(株)に資本参加
2004年12月	(株)セゾン情報システムズ〔現(株)セゾンテクノロジー〕の株式をジャスダック証券取引所〔現東京証券取引所スタンダード市場〕に上場
2005年3月	ユーシーカード(株)に資本参加
2006年1月	ユーシーカード(株)(UC会員事業会社)を吸収合併
2006年6月	セゾン投信(株)(現連結子会社)を設立
2006年10月	静銀セゾンカード(株)を設立
2006年11月	大和ハウスフィナンシャル(株)を設立
2008年4月	(株)キューピタスへの会社分割及び資本参加
2009年8月	(株)アトリウム〔旧(株)アトリウム(株)アトリウムリアルティ(注)1〕を完全子会社化
2010年9月	(株)セブンCSカードサービスを設立
2011年4月	提携カードイシュア事業を一部分割し、(株)セブンCSカードサービスへ承継
2012年4月	(株)アトリウム〔現(株)セゾンリアルティ(現連結子会社)〕を設立
2012年9月	(株)アトリウムリアルティ(注)1の事業を一部分割し、(株)アトリウム〔現(株)セゾンリアルティ(現連結子会社)〕へ承継
2014年5月	シンガポールにCredit Saison Asia Pacific Pte. Ltd.〔現Saison International Pte. Ltd.(現連結子会社)〕を設立
2015年5月	ベトナムのHD Finance Company Ltd.〔現HD SAISON Finance Co., Ltd.〕に資本参加
2015年9月	インドネシアに合併会社PT.Saison Modern Finance〔現PT Credit Saison Indonesia Finance(現連結子会社)〕を設立
2016年3月	(株)アトリウムリアルティ(注)1を清算
2018年6月	インドにKisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd.(現連結子会社)を設立
2019年6月	シンガポールにSaison Capital Pte. Ltd.(現連結子会社)を設立
2019年10月	(株)キューピタスの事業を一部分割し、ユーシーカード(株)へ承継、(株)キューピタスを完全子会社化
2020年4月	(株)キューピタスを吸収合併
2020年12月	(株)ATR家賃保証サービスを吸収合併
2021年9月	シンガポールにSaison Investment Management Pte. Ltd.(現連結子会社)を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年8月	ジェーピーエヌ債権回収(株)〔現セゾン債権回収(株)(現連結子会社)〕の完全親会社として(株)セゾンパートナーズ(現連結子会社)を設立
2022年9月	Saison International Pte. Ltd.(現連結子会社)がシンガポールにSaison Crypto Pte. Ltd.(現連結子会社)を設立
2022年11月	Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd.(現連結子会社)がインドにSaison Omni India Pvt. Ltd.(現連結子会社)を設立

2023年2月 Saison International Pte. Ltd. (現 連結子会社) がブラジルにCredit Saison Brazil Participações Ltda. (現 連結子会社) を設立

2023年3月 Saison International Pte. Ltd. (現 連結子会社) がメキシコのCAPRI ACELERADORA S.A. DE C.V., SOFOM, E.N.R. [現 Credit Saison Mexico S.A. de C.V., SOFOM, E.N.R. (現 連結子会社)] を完全子会社化

2023年4月 (株)CSローン保証を吸収合併

2023年7月 スルガ銀行(株)に資本参加

2023年9月 Saison International Pte. Ltd. (現 連結子会社) がシンガポールにSaison Omni Singapore Pte. Ltd. (現 連結子会社) を設立

2025年7月 静銀セゾンカード(株)の当社保有全株式を、(株)静岡銀行へ譲渡

(注)1 旧(株)アトリウムは、2012年9月1日付で(株)アトリウムリアルティに商号変更いたしました。

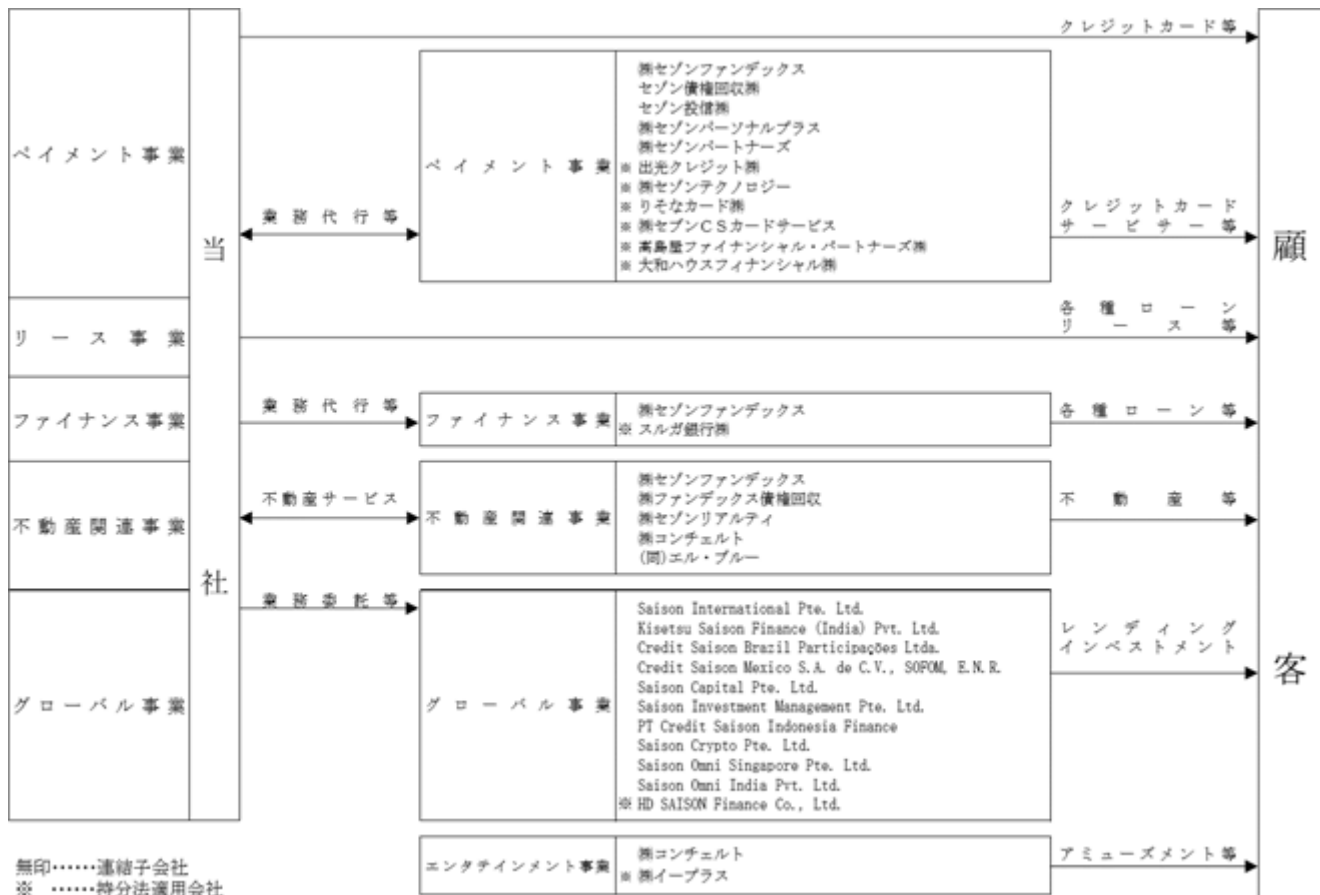
3【事業の内容】

当社グループは、ペイメント、リース、ファイナンス、不動産関連、グローバル、エンタテインメント等を主な事業の内容として、各社が各々の顧客と直結した事業活動を展開しております。

当社グループの事業の報告セグメントとその概要及び当社グループ各社との主な関連は次のとおりであります。

- ペイメント事業…………… クレジットカード事業及びサービサー（債権回収）事業等を行っております。
 <主な関係会社> (株)セゾンファンデックス、セゾン債権回収(株)、セゾン投信(株)、
 (株)セゾンパーソナルプラス、(株)セゾンパートナーズ、出光クレジット(株)、
 (株)セゾンテクノロジー、りそなカード(株)、(株)セブンCSカードサービス、
 高島屋フィナンシャル・パートナーズ(株)、大和ハウスフィナンシャル(株)
- リース事業…………… リース事業を行っております。
- ファイナンス事業…………… 信用保証事業及びファイナンス関連事業を行っております。
 <主な関係会社> (株)セゾンファンデックス、スルガ銀行(株)
- 不動産関連事業…………… 不動産事業、不動産賃貸事業及びサービサー（債権回収）事業等を行っております。
 <主な関係会社> (株)セゾンファンデックス、(株)ファンデックス債権回収、(株)セゾンリアルティ、
 (株)コンチェルト、(同)エル・ブルー
- グローバル事業…………… レンディング事業及びインベストメント事業を行っております。
 <主な関係会社> Saison International Pte. Ltd.、Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd.、
 Credit Saison Brazil Participações Ltda.、
 Credit Saison Mexico S.A. de C.V.、SOFOM, E.N.R.、
 Saison Capital Pte. Ltd.、Saison Investment Management Pte. Ltd.、
 PT Credit Saison Indonesia Finance、Saison Crypto Pte. Ltd.、
 Saison Omni Singapore Pte. Ltd.、Saison Omni India Pvt. Ltd.、
 HD SAISON Finance Co., Ltd.
- エンタテインメント事業…… アミューズメント事業等を行っております。
 <主な関係会社> (株)コンチェルト、(株)イープラス

事業の系統図は次のとおりであります。



無印………連結子会社
※ ……持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)セゾンファンデックス	東京都豊島区	4,500	ペイメント事業 及びファイナ ンス事業及び不動産 関連事業	100.0 (-)	当社は、カードの業務受託、貸付を行って おります。 役員の兼任等あり。
セゾン債権回収(株)	東京都豊島区	1,053	ペイメント事業	100.0 (100.0)	当社の債権回収の一部を業務委託してあり ます。 役員の兼任等あり。
セゾン投信(株)	東京都豊島区	1,000	ペイメント事業	60.0 (-)	役員の兼任等あり。
(株)ファンデックス債権回収	東京都豊島区	500	不動産関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等あり。
(株)セゾンパーソナルプラス	東京都豊島区	82	ペイメント事業	100.0 (100.0)	当社は、人材派遣の委託、借入を行ってあり ます。 役員の兼任等あり。
(株)セゾンリアルティ	東京都千代田区	50	不動産関連事業	100.0 (-)	当社は、貸付を行っております。 役員の兼任等あり。
(株)コンチェルト	東京都豊島区	10	不動産関連事業 及びエンタテイン メント事業	100.0 (-)	役員の兼任等あり。
(株)セゾンパートナーズ	東京都豊島区	10	ペイメント事業	100.0 (-)	当社は、貸付を行っております。 役員の兼任等あり。
(同)エル・ブルー	東京都千代田区	0.1	不動産関連事業	100.0 (100.0)	-
Saison International Pte. Ltd. (注) 4	シンガポール	8.8百万 シンガポールドル 538.2百万 アメリカドル 10,856.3百万円	グローバル事業	100.0 (-)	当社は、海外事業に関する戦略企画、事業 開発及び経営管理サポート等の業務委託を 行っております。 役員の兼任等あり。
Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. (注) 4、5	インド ベンガルール	18,837百万 インドルピー	グローバル事業	85.1 (28.8)	役員の兼任等あり。
Credit Saison Brazil Participações Ltda. (注) 4	ブラジル サンパウロ	490百万 ブラジルレアル	グローバル事業	100.0 (100.0)	当社は、貸付を行っております。 役員の兼任等あり。
Credit Saison Mexico S.A. de C.V., SOFOM, E.N.R. (注) 4	メキシコ メキシコシティ	1,758百万 メキシコペソ	グローバル事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等あり。
Saison Capital Pte. Ltd. (注) 4	シンガポール	11.1百万 シンガポールドル 99.3百万 アメリカドル	グローバル事業	100.0 (100.0)	-
Saison Investment Management Pte. Ltd.	シンガポール	1百万 シンガポールドル 35百万 アメリカドル	グローバル事業	100.0 (100.0)	当社は、貸付を行っております。
PT Credit Saison Indonesia Finance	インドネシア ジャカルタ	3,899.9億 インドネシア ルピア	グローバル事業	100.0 (-)	役員の兼任等あり。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
Saison Crypto Pte. Ltd.	シンガポール	24百万 アメリカドル	グローバル事業	100.0 (100.0)	-
Saison Omni Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	16.6百万 アメリカドル	グローバル事業	100.0 (100.0)	-
Saison Omni India Pvt. Ltd.	インド ベンガルール	916.6百万 インドルピー	グローバル事業	100.0 (100.0)	-
その他連結子会社22社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用会社)					
スルガ銀行(株) (注)3	静岡県沼津市	30,043	ファイナンス事業	17.2 (-)	当社は、借入を行っております。また、住宅ローン事業をはじめとした各種事業において連携するため、業務提携をしております。役員の兼任等あり。
出光クレジット(株)	東京都墨田区	1,950	ペイメント事業	50.0 (-)	当社は、カードの業務受託等を行っております。役員の兼任等あり。
(株)セゾンテクノロジー (注)3	東京都港区	1,367	ペイメント事業	46.8 (-)	当社のシステム開発及び情報処理の事務委託等をしております。役員の兼任等あり。
HD SAISON Finance Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン	2兆3,500億 ベトナムドン	グローバル事業	49.0 (-)	役員の兼任等あり。
りそなカード(株)	東京都江東区	1,000	ペイメント事業	22.4 (-)	当社は、カードの業務受託等を行っております。役員の兼任等あり。
(株)イープラス	東京都渋谷区	972	エンタテインメント事業	49.0 (-)	カード加盟店契約に基づき、当社は立替払いを行っております。役員の兼任等あり。
(株)セブンCSカードサービス	東京都千代田区	100	ペイメント事業	49.0 (-)	当社は、カードの業務受託等を行っております。役員の兼任等あり。
高島屋ファイナンシャル・パートナーズ(株)	東京都中央区	100	ペイメント事業	30.5 (-)	当社は、カードの業務受託等を行っております。役員の兼任等あり。
大和ハウスフィナンシャル(株)	大阪府大阪市 中央区	100	ペイメント事業	30.0 (-)	当社は、カードの業務受託等を行っております。役員の兼任等あり。
その他持分法適用会社43社					

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、事業セグメントに記載された報告セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 特定子会社に該当しております。

5 Kisetu Saison Finance (India) Pvt. Ltd.については、純収益(連結会社相互間の内部純収益を除く。)の連結純収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 営業収益 57,257百万円

(2) 税引前利益 7,704百万円

(3) 当期利益 5,738百万円

(4) 資本合計 83,344百万円

(5) 資産合計 419,595百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念に『「サービス先端企業」として、「顧客満足主義の実践」「取引先との相互利益の尊重」「創造的革新の社風創り」の3点を共通の価値観として浸透させ、競争に打ち勝ち、お客様、株主の皆様、そしてすべての取引先の皆様の期待に添うようにチャレンジを続け社会的責任を果たしてまいります。』を掲げております。

国内においては、ペイメント事業やリース事業、ファイナンス事業など、さまざまなビジネスにおいてグループ各社とのシナジーを強化していく一方、お客様に付加価値の高いサービスを提供するため、多種多様な企業との提携ネットワークの充実を図ってまいります。また、グローバル事業においては、進出国の実態に即した金融ビジネスを提供することで地域の経済発展に寄与することを目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「サービス先端企業」を経営理念に、お客様の利便性を徹底的に追求し、系列や業態などの枠組みを超えた多様な提携パートナーとともに革新的なサービスを創造し続けております。当社グループを取り巻く経営環境は、中東情勢の影響や米国の通商政策をめぐる動向、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響や金融資本市場の変動影響に留意が必要な状況であることに加えて、先進的テクノロジーの活用や異業種参入によって新たな金融サービスが次々と創出されるなど、企業間競争が激しさを増すものと予想されます。

このような状況において当社グループは、2030年に目指す姿として、『GLOBAL NEO FINANCE COMPANY～金融をコアとしたグローバルな総合生活サービスグループ～』を掲げ、「Innovative」「Digital」「Global」を基本コンセプトとした、「総合生活サービスグループ」への転換に向けて、グループや提携先と「セゾン・パートナー経済圏」の確立に注力し、グループ企業間の事業シナジーによる他社にはない価値の創造を目指してまいります。加えて、お客様のあらゆる困りごとを、親切に適切に素早く解消することで顧客満足度向上を目指してまいります。また、2021年8月のサステナビリティ推進委員会設置以降、サステナビリティ重要課題の設定、TCFD提言への賛同及びTCFDコンソーシアムへの参画などをしております。今後もグループ全体でさらにサステナビリティ領域の取組を深耕させ、今よりもっと便利で豊かな、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上を目指すにあたり、財務の健全性の維持向上を優先課題とし、連結事業利益、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を重要な指標としております。また、信用格付を意識して財務健全性を維持するよう経営してまいります。連結事業利益については、中期経営計画における2027年3月期の当初数値目標を1,000億円としておりましたが、2026年3月期に当該目標を1年前倒しで達成いたしました。これを踏まえ、2027年3月期の連結事業利益は1,100億円を計画しております。

・中長期的な経営指標 親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE） 10%超

(4) 事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題

当連結会計年度を終えた時点で、当社グループにおける対処すべき事業上の課題及び諸施策は次のとおりです。

ペイメント事業の持続的成長

金利上昇等の経営環境の変化や競争環境の激化が進む中、集中と選択による資本効率の向上を図るとともに、DXの推進により収益性と成長性の両立を進めております。また、市況に応じた機動的なサービス改定やUI/UXの高度化を通じて顧客体験の抜本的な向上を図り、メインカード化の進展による収益基盤の強化を推進しております。加えて、今後の成長領域として、銀行との連携強化による金融サービスの拡充及びクロスセルの拡大を図るほか、若年層を中心とした新規顧客の獲得を加速し、中長期的な収益基盤の拡大を進めてまいります。また、AIを活用したコールセンターの高度化及びマーケティングの進化により顧客接点の最大化を図ってまいります。さらに、IPコンテンツや推し活領域を活用した独自価値の創出により高ロイヤルティ会員の獲得を推進するとともに、決済を起点としたEC事業への展開を強化し、収益機会の多様化と事業領域の拡張を図ってまいります。

ファイナンス事業の安定的な成長

ファイナンス事業の安定的な成長と事業の多角化を進めており、リース事業では、事業者の設備投資計画に応じて、OA通信機器を中心としたファイナンスリースや、厨房機器のメンテナンス付きリースなどを推進しております。信用保証事業においては、有担保領域及び無担保領域の両面からの強化を図り、資産効率の向上及び収益規模の拡大に取り組んでおります。また、地域金融機関と提携しきめ細かな連携体制の構築に努め、フリーローンの信用保証に加え、住宅ローン保証の取り扱いを拡大しております。住宅ローン事業については、「フラット35」のほか銀行代理業として、auじぶん銀行㈱、スルガ銀行㈱の住宅ローン商品の取り扱いをしております。今後も「フラット35」、投資用不動産の購入をサポートする「セゾンの資産形成ローン」等に加え、新規マーケットへの挑戦を継続することによりさらなる拡大を目指してまいります。

グローバル事業の持続的成長に向けた基盤強化

当社は、グローバル事業をペイメント事業、ファイナンス事業に次ぐ「第三の柱」と位置付け、インド、東南アジア及びラテンアメリカ地域を中心に、レンディング事業及びインベストメント事業を展開しております。

レンディング事業を牽引するインドにおいては、引き続きダイレクトレンディングを注力領域として位置付け、良質な債権基盤の構築を進めつつ着実な債権残高の拡大を図るとともに、信用リスク管理の高度化を推進しながらリスクコントロールを重視し、健全で持続的な成長に取り組んでまいります。加えて、資金調達手段の多様化を通じて、金利変動や経済状況の変化に耐えうる財務基盤を強化してまいります。また、ベトナムにおいては債権残高の拡大とともに債権の良質化に努めております。ブラジルのレンディング子会社においては、事業拡大を見据え、事業開発・組織体制の両面から基盤構築を続けており、現地パートナーとの提携戦略を通じて、リスクを適切にコントロールしながら融資実績の拡大を図ってまいります。これらの取組に加え、グローバル事業全体として、事業ポートフォリオの最適化及び資源配分の見直しを通じて、資本効率の向上に取り組んでまいります。

インベストメント事業においては、シンガポールにあるSaison Capital Pte. Ltd.及びSaison Crypto Pte. Ltd.を通じて、Fintech及びWeb3領域等における有望なスタートアップやVCファンドへの投資を行っております。市場環境の変化に伴い、当期において一部評価損を計上いたしましたが、今後もVC市場の動向を注視しつつ、慎重に投資先を見極めながら、長期的な目線をもって投資を継続してまいります。

これら各国での取組は、ファイナンシャル・インクルージョンや雇用機会創出といった社会課題に直接貢献し得る事業であり、当社は社会・環境におけるポジティブ・インパクトの創出をグローバル事業のテーマに掲げてまいりました。そうした中で、2026年1月には第3回目となるインパクトレポートを公表し、各国での取組について、どれだけ多くの人に金融サービスを届けたかという量的側面にとどまらず、その結果として社会や生活にどのような変化が生まれたのかという質的側面にも焦点を当て、当社の取組が現地の生活向上や経済発展にどのように貢献しているかを示しております。今後も引き続き本レポートの充実化を図るとともに、ファイナンシャル・インクルージョン並びに国際連合が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）への取組を推進し、世界的な社会課題の解決に貢献してまいります。

与信管理・回収体制強化による債権の健全化及び業務効率化による生産性向上

DX推進によるオペレーション業務の効率化を進め、初期与信・途上与信においては、内外の環境やお客様の状況に応じた適正与信を実施するとともに、モニタリング強化による延滞リスクの抑制を図っております。債権回収においては、お支払い期日までの事前入金訴求によって延滞発生を未然に防止する一方、延滞発生後のお客様に対してはコンタクト及びカウンセリングの強化による、債権保全を行っております。また、不正利用においては、不正検知システムにAI（人工知能）を導入し不正検知の精度向上を図っており、お客様に安心、安全な決済環境を提供するとともに、利便性の高いサービスを提供し顧客満足度の向上を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ステークホルダーの信頼を得ながら、持続的に成長していくために、クレディセゾングループだからこそできる持続可能な社会発展・課題解決への取組を推進しております。

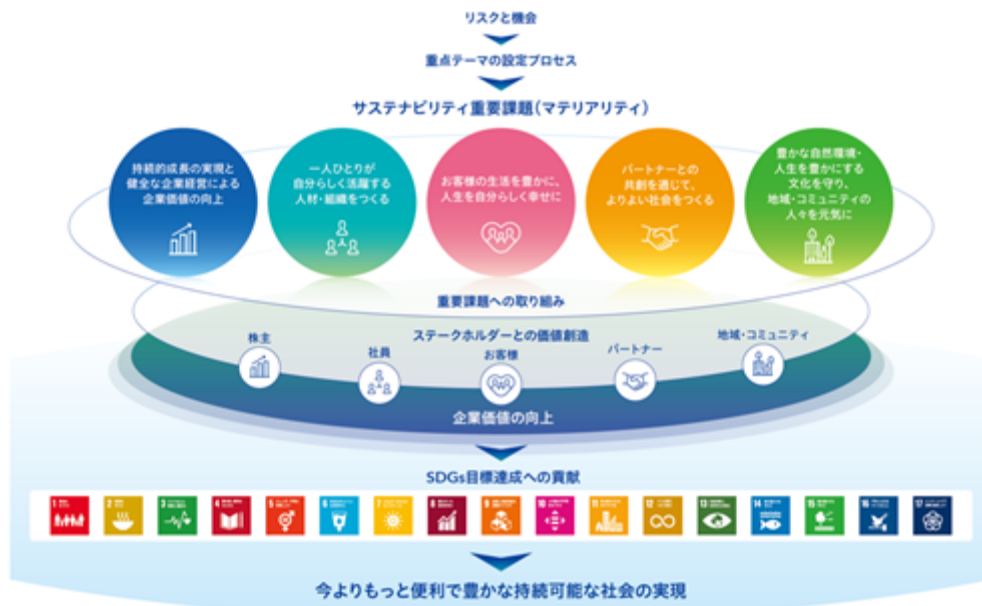
(1) クレディセゾングループのサステナビリティ

[基本的な考え方]

当社グループは、「サービス先端企業」という経営理念のもと、当社独自のノウハウ、経営資源、そして社員一人ひとりの経験を活かし、クレディセゾングループだからこそできる社会の発展・課題解決に向けて、日々の事業を通じて貢献することで、今よりもっと便利で豊かな持続可能な社会をつくってまいります。

[ステークホルダーとの価値共創]

社会から必要とされる企業であり続けるためには、ステークホルダーから「何を求められているか」を理解し、サービスや企業活動に反映させていくことが重要だと考えます。ステークホルダーからの意見を常に真摯に受け止め、当社グループの企業価値の向上と持続的成長に結び付けてまいります。



重要課題	内容	関連するSDGs
お客様の生活を豊かに、人生を自分らしく幸せに	<ul style="list-style-type: none"> 安心・安全・便利な社会作り 金融サービスをコアとした個人・法人の困りごとの解決 	
パートナーとの共創を通じて、よりよい社会をつくる	<ul style="list-style-type: none"> 取引先・協業先などとの新たな価値の提供 アジアも含めたファイナンシャル・インクルージョンの実現 	
一人ひとりが自分らしく活躍する人材・組織をつくる	<ul style="list-style-type: none"> 多様な活躍を実現する環境整備と風土醸成、人材への投資 社会の一員として活躍するよき社会人づくり 	
豊かな自然環境・人生を豊かにする文化を守り、地域・コミュニティの人々を元気に	<ul style="list-style-type: none"> 地球環境への配慮、文化・スポーツの活動支援 行政・地域社会・コミュニティとの共創 	
持続的成長の実現と健全な企業経営による企業価値の向上	<ul style="list-style-type: none"> コーポレート・ガバナンスの強化 グループ成長戦略とサステナビリティ活動の融合強化 	

ガバナンス

気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、社員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など、サステナビリティを巡る課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、2021年8月からは、サステナビリティ戦略に関する活動の方向性を議論し、代表取締役等に答申する機関として「サステナビリティ推進委員会」を新たに設置いたしました。2023年10月には、より一層持続可能な経済発展に向けた事業推進・企業活動へ取り組み、それらと当社DNAを融合し真にユニークな日本発グローバル企業を創出するため、サステナビリティ推進委員長をグローバル事業管掌の取締役（兼）専務執行役員に変更しました。また、2024年3月には「サステナビリティ推進部」を新設し、全社を挙げて取組強化を進めています。

サステナビリティ活動に関する代表取締役の諮問機関となるサステナビリティ推進委員会は、持続可能な社会の実現に向けて、グループ全体で事業を通じた社会・環境課題解決への取組を強化しております。本委員会は、代表取締役（兼）社長執行役員COOの参画や、社内外、ジェンダー平等、またグローバル視点を持ったメンバーで構成し、多様な意見の交換を図るとともに、傘下に「気候変動戦略推進WG（ 1 ）」「DE&I推進WG」「Social Impact推進WG（ 2 ）」の3つのWGを設置し、専門的な議論を深めています。

これらの気候変動リスク・機会の評価・管理を含むグループ全体を通じたサステナビリティ戦略及び取組は、定期的に代表取締役に答申の上、年1回以上取締役会に報告しております。

サステナビリティに関する監督責任は取締役会が担っております。取締役会は、サステナビリティ推進委員会から気候移行計画の実行状況を含む重要課題や審議結果について報告を受けるほか、取締役及び執行役員が参画するビジネス戦略委員会におけるサステナビリティ戦略に関する提案や、サステナビリティ情報を含む国内外の機関投資家との対話状況に関する報告等を通じて、サステナビリティに関する目標達成に向けた監督を行っております。

また、取締役の中には、気候変動課題を含むESGに関する知見を有する者を選任しております。

2025年度のサステナビリティ推進委員会は、計5回開催し、当社の企業価値向上に資する重要課題を特定し、経営戦略へ組み込むための検討を行いました。社会・環境課題を単なる社会貢献としてではなく、ビジネスモデル、競争優位性、持続的な収益拡大に関わる経営課題として捉え、外部環境、ステークホルダーからの期待、グローバルな規制・投資家要請、金融業界における企業価値創造の事例等を踏まえた議論を実施いたしました。

〔主なテーマ〕

- ・ガバナンスサーベイ結果報告を通じたステークホルダーの期待及び要請事項の把握
- ・当社の事業・風土に即したSX、サステナビリティ経営のあり方についての委員会メンバーディスカッション
- ・グローバル事業におけるESG規制への対応状況把握とサステナビリティ関連情報の統括の検討 など

（ 1 ） WG：ワーキンググループ

（ 2 ） Social Impact推進に関する取組（インパクトレポート）：<https://saison-impact2025.com/jp>

< サステナビリティ推進体制図 >



サステナビリティ推進委員会メンバー	
委員長	森 航介 取締役（兼）専務執行役員
委員	水野 克己 代表取締役（兼）社長執行役員COO
	足利 駿二 取締役（兼）常務執行役員
	干場 弓子 社外取締役
	安森 一恵 常務執行役員
	根岸 正樹 常務執行役員CFO
	田畑 隆紀 常務執行役員
	若松 夕香 サステナビリティ推進部長

[サステナビリティ推進委員会メンバーのポイント]

- ・委員長は、グローバルな視点から持続可能な経済発展に向けた事業推進・企業活動に取り組むことができる取締役であること
- ・代表取締役（兼）社長執行役員COOも参画していること
- ・ブランディング戦略部、グループ戦略部、経営企画部、戦略人事部、サステナビリティ推進部、グローバル事業部等をはじめとする多様な部門を担当するメンバーであること
- ・ジェンダー平等であること
- ・客観的・中立的な立場で意見をいただくために、社外取締役も委員会メンバーであること
- ・専門分野において助言や提言をいただくために第三者機関にも参画いただくこと

リスク管理

リスク管理については、「リスク管理委員会」及びリスク統括部を中心として、リスク発生の予防及び顕在化による当社への影響の極小化に努めている他、リスク統括部による各事業部のモニタリング状況につき監査部が独立した立場で定期的に検証を行う等、体制強化を図っております。そのため、「リスク管理規程」「損失の危険の管理に関する規程」及び「危機管理規程」に基づき、社員に対して定期的な社内教育・訓練を行い、リスク管理体制の維持に努めている他、毎月リスク統括部と監査部が情報連携会を開催し連携を強化しております。また、当社グループ内に内在する諸問題又は重大なリスクを伴う統制事項については、グループ戦略部を中心としてグループ各社の業務執行状況を監督するとともに、グループ各社の主管部門と情報共有を行っております。

気候変動リスク、人的資本や人権への対処に関するリスク、グローバルビジネスにおけるESG投資リスクなどサステナビリティを巡るリスクについては、サステナビリティ推進委員会を中心としてリスクの極小化と機会獲得に向けた方針・戦略を策定することに加えて、取組に関するモニタリング管理を行う体制になっております。

サステナビリティ推進委員会の事務局であるサステナビリティ推進部が中心となり、監査部、経営企画部、戦略人事部やリスク統括部と連携しながら定期的に各種リスク・機会の見直しを実施します。

(2) 気候変動への対応 (TCFD提言に基づく情報開示)

世界では、気候変動をはじめとする環境課題が深刻化しております。

日本国内でも異常気象による大規模自然災害が発生し大きな影響をもたらすなど、気候変動は企業にとって看過できない状況となっております。このような中、気候変動問題をサステナビリティ経営上の重要課題であると捉え、気候変動に伴うリスクや機会は、事業戦略に大きな影響を及ぼすものと認識しております。

当社は、事業における環境負荷の軽減に努めるとともに金融商品などを通じて社会全体の環境負荷軽減にも積極的に取り組んでおります。また、赤城自然園の運営を通じて環境保全活動も推進しております。

当社は、TCFD提言に基づき、気候変動への対応に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」についての情報開示にも対応しております。今後は、サステナビリティ基準委員会（SSBJ）による新たなサステナビリティ開示基準を参考に、より一層情報開示と気候変動への対応を推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスはクレディセゾングループのサステナビリティのガバナンスに組み込まれております。詳細については「(1) クレディセゾングループのサステナビリティ ガバナンス」を参照ください。

戦略

将来の気候変動が当社事業にもたらす影響について、TCFDが提唱するフレームワークに則り、シナリオ分析の手法を用いて、外部環境の変化を予測し分析を実施いたしました。

当社は、事業活動を通じて気候変動の緩和と適応を行いながら持続的成長を目指すことが重要であると認識し、気候変動対応を経営上の重要課題と位置付けております。気候関連リスクの顕在化に伴う外部環境や業務環境の変化をあらかじめ想定し、リスク事象を洗い出すことで、当社への影響を特定・評価しております。なお、シナリオ分析では、国際エネルギー機関（IEA）や、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表する複数の既存シナリオを参照し、1.5 と 4 のシナリオにて定期的に見直しを図っております。今後もさまざまな動向を踏まえ定期的に分析を行い、評価の見直しと開示情報の拡充を進めてまいります。

< 重要度の定義 >

影響の区分	小	中	大
純収益に対する比率	5%未満	5%以上10%未満	10%以上
金額	~210億円	211~421億円	422億円~
事業利益に対する比率	15%未満	15%以上30%未満	30%以上
金額	~139億円	140~279億円	280億円~

2024年度の当社グループ連結経営成績をベースに算出し、億円未満を切り捨てております。

< 時間軸の定義 >

短期（現在~2028年）/ 中期（2030年）/ 長期（2050年）

リスク・機会種類	リスク・機会項目	事業インパクト	事業インパクト指標	影響額	影響度	時間軸	対応策	
リスク	移行リスク	政策・法規制	温暖化対策税等の引き上げ	販管費への影響	約2.3億円	小	短期～長期	・再生可能エネルギーや省エネ設備の導入を継続し、温室効果ガスの排出削減に取り組む
			炭素税導入により建築資材が高騰し、不動産の取得額が増加	収益・資産への影響	約21.4億円	小	短期～長期	・サプライヤーと協働し、施工時の原材料を含むコストを抑制する
			建築物省エネ法、ZEB等の対応	収益・資産への影響	約45.3億円	小	短期～長期	
		市場	エネルギー価格の上昇	販管費への影響	約2.0億円	小	短期～長期	・再生可能エネルギーや省エネ設備の導入を継続する
			消費者行動の変化による製品及びサービスに対する需要減少	収益・資産への影響	約4.7億円	小	中期～長期	・ZEB、ZEHに対応した物件の取扱いを増やす ・環境認証物件開発など、脱炭素化に向けた投資を促進する
物理的リスク	急性物理的リスク	風水害激甚化による建物損壊	本社・営業部門・データセンター等への影響	約2.7億円	小	短期～長期	・定期的にハザードマップを確認、検証し、BCPの継続的な見直し等の対応策を実施する	
		慢性物理的リスク	気温上昇に伴う農業・水資源・健康等への影響に起因するマクロ経済の悪化	貸倒コストへの影響	約58.2億円	小	短期～長期	・リスクを想定した貸倒コスト影響の計測を継続する ・リスク管理の強化及び適正な引当金積み増し等を行う
		平均気温上昇による熱中症頻発、冷房使用による電力コストの増加	販管費への影響	約2.2億円	小	短期～長期	・新築建物の高性能化、既存運営施設の設備更新等による消費電力の低減 ・勤務時間、勤務体系の柔軟化による消費電力の低減	
機会	エネルギー源	温室効果ガス排出ゼロ	温室効果ガス排出ゼロの達成による炭素税非課税	販管費への影響	約2.3億円	小	短期～長期	・再生可能エネルギーや省エネ設備の導入を継続し、温室効果ガスの排出削減に取り組む
	製品及びサービス	環境配慮型製品及びサービス	環境配慮型製品及びサービスの収益増加	収益・資産への影響	約4.7億円	小	中期～長期	・ZEB、ZEHに対応した物件の取扱いを増やす ・環境認証物件開発など、脱炭素化に向けた投資を促進する
		サステナブル志向の高い会員増加による営業指標への影響	2022年発行の「SAISON CARD Digital for becoz」は、(株)DATAFLUCTと提携し日本で初めて、日常生活でのカード利用履歴に基づくCO2排出量の可視化や、カーボンプレジットの購入を通じたオフセットを可能にしたクレジットカードです。本クレジットカードの利用促進により、サステナブルな意識の高い将来世代による脱炭素社会の実現に向けた行動変容が行われ、CO2排出量が削減されることに加え、クレジットカードの利用による長期的な収益貢献が期待されます。事業インパクト算出方法については精査中のため、現時点では、収益評価をしておりません。				短期～長期	・カーボンオフセットやエコにつながる機能の充実、拡大により、カード発行の促進、利用活性を図る
		サーキュラーエコノミー拡大による営業指標への影響	社会全体のサーキュラーエコノミー（循環型経済）が進み、OA機器等のリユースやマテリアルリサイクルによる循環型ビジネスを行う当社の持分法適用会社である㈱リ・セゾンを通じたリサイクルビジネス機会の増加が期待されます。事業インパクト算出方法については精査中のため、現時点では、収益評価をしておりません。				短期～長期	・取引先の拡大、取扱商品の拡大、拠点拡大により、㈱リ・セゾンの事業規模を拡大する
	市場	環境配慮型商品ニーズの拡大による営業指標への影響	EV、蓄電池、太陽光発電など、環境に配慮した商品ニーズの拡大を受け、環境配慮型リース商品への参入によるビジネス機会拡大の可能性が期待されます。また、既存商品の省エネ型製品への入れ替えなどの機会拡大が見込まれます。事業インパクト算出方法については精査中のため、現時点では、収益評価をしておりません。				中期～長期	・リース取扱商品として環境配慮型商品を検討、導入する ・2027年末の蛍光灯生産・輸出入禁止に伴うLED照明への切り替え促進など、既存リース機器の省エネ製品への入れ替えを促進する
リスク・機会種類	リスク・機会項目	事業インパクト	事業インパクト指標	影響額	影響度	時間軸	対応策	

機会	市場	サステナビリティ・リンク・ローンの活用	サステナビリティ・リンク・ローン（SLL）の活用により、資金調達コストの最適化とESG評価の向上が期待されます。SLLの活用拡大は投資家からの評価向上や資本市場での競争力強化につながり、持続的な成長を支える財務基盤の強化に寄与します。事業インパクト算出方法については精査中のため、現時点では、収益評価をしておりません。	-	中期～長期	・優遇金利の適用に向け、野心的なサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）の達成に取り組む
----	----	---------------------	---	---	-------	--

2024年度の当社グループ連結実績をベースに、一部限定的な範囲で算出しております。

リスク管理

気候変動に関するリスク管理はクレディセゾングループのサステナビリティのリスク管理に組み込まれております。詳細については「（1）クレディセゾングループのサステナビリティ リスク管理」を参照ください。

指標及び目標

当社は、気候変動に係るリスク並びに機会を測定・管理するため、Scope測定対象とする連結グループ各社のうち、当連結会計年度の純収益の95%超を占める7社にてGHG排出量を測定しております。

2030年度GHG排出削減目標については、パリ協定で定める1.5 目標の水準と整合する内容としてSBTi（Science Based Targets initiative）認定を取得しています。また、算定及びTCFD開示フレームワークに基づく各種取組は、㈱ウェイストボックスの協力を得ております。

2024年度Scope1、Scope2及びScope3（カテゴリー2及び13）の実績については、排出量データの信頼性担保のため、LRQAリミテッド社による独立した第三者保証を取得しています。

< GHG排出量と削減目標 >

（単位：t-CO2）

	2020年度実績 （基準年）	2024年度実績	2030年度目標 （SBTi認定取得）
Scope1	1,023	822	Scope1 + Scope2合算
Scope2（マーケット基準）	17,540	7,924	（マーケット基準） 10,479
Scope2（ロケーション基準）	17,856	13,433	（ロケーション基準） 10,663
Scope3	724,069	794,919	543,052
合計	742,632	803,665	553,531

合計は、Scope2（マーケット基準）の値を用いて算出しております。

GHG排出量は、GHG排出量の算定・報告の国際的基準であるGHGプロトコルに基づき算定しております。2025年度実績は2026年6月現在計測中です。全てのGHGの合計排出量を計算していますが、当社グループでは僅少発生分を除いたCO2のみをカウントしています。

サステナビリティに関する考え方及び取組についての詳細な開示情報は以下URLから参照ください。

企業サイト内「TCFD提言に沿った情報開示」

<https://corporate.saisoncard.co.jp/sustainability/environment/tcdf/>

統合レポート

https://corporate.saisoncard.co.jp/ir/integrated_report/

(3) 人的資本

戦略

当社グループは、創業以来、「人」を価値創造の源泉と位置付け、経営理念である「サービス先端企業」のもと、顧客満足主義の実践、取引先との相互利益の尊重、創造的革新の社風創りを共通の価値観として、挑戦を続けてきました。2030年に目指す姿「GLOBAL NEO FINANCE COMPANY～金融をコアとしたグローバルな総合生活サービスグループ～」の実現と、「今よりもっと便利で豊かな、持続可能な社会」への貢献に向けては、事業戦略と人事戦略の強力な連動が不可欠です。当社は、「人」と「組織」を「事業」へつなぎ、双方の成長を実現することを人事のミッションに掲げ、「ビジネスを創り拡大させる“夢中力人材”」を増やし、「エンゲージメントを高めて組織パフォーマンスを最大化」することで、人的資本の強化に取り組んでいます。以下に記載する積極的な人的資本投資の結果、2025年度の当社の一人当たりの人材育成投資額は、174千円となっています。

a. ビジネスを創り拡大させる“夢中力人材”

当社は「変化を楽しみ価値創造にチャレンジし続けられる多様な人材」を“夢中力人材”と定義しています。「オープン・フラック・イノベティブ」な企業文化の中で、“夢中力人材”を増やすべく、若手社員にも裁量権のある仕事を任せ、失敗を恐れず挑戦できる成長機会を提供しています。また、社員自身の強みを活かしながら、能力やスキルを学び自律的に成長することを後押しするための人材育成、成長への投資を行っています。

(a) 失敗を恐れず挑戦できる成長機会

[社内公募制度「オープンチャレンジ」]

社員のキャリア自律を支援するとともに、戦略上重要な案件に意欲の高い人材を配置することにより、事業成長及び組織の活性化を図ることを目的として、社内公募制度「オープンチャレンジ」を実施しています。2025年度の公募応募者数は105名（前年度比119.3%）と増加しました。関係会社からの公募案件についても7社が参加し、多くの社員が関係会社を含む新たなフィールドで活躍しています。

[チャレンジ型登用制度]

当社では2023年10月より、アルバイトを含む全社員が自らの手挙げによる志願をきっかけに管理職（所属長・課長）への登用にチャレンジできる、チャレンジ型登用制度を導入しています。2025年度には19名の応募があり、5名が希望のポジションを獲得しました。

[NEXT SAISON]

2021年度から毎年開催している「NEXT SAISON」は、全社員から同時多発的に提案・意見が飛び交う風土醸成を目的とした手挙げ参加型の取組で、幹部も参画するコンテスト形式の新規事業・新サービス提案と、業務改善/改革の部門を超えた事例共有や相互賞賛の場づくりを展開しています。社員は取組を通して経営者視点の考えを学び、価値創造へ挑戦する機会となっています。2025年度は50件の提案がありました。

(b) 社員の自律的な成長を後押し

[アセスメントプログラム]

当社では、社員の自律的な成長とキャリア形成を支援する取組の一環として、「課長相当職」「係長相当職」への昇格にあたり、アセスメントプログラムを実施しています。本プログラムでは、課題発掘力や対人協働力等の多面的な観点から個々人の能力を把握し、強みや今後伸長すべき能力を明確にすることで、能力開発の方向性を明らかにし、主体的な学びを促すことを目的としています。2025年度の実験者数は、「課長相当職」149名、「係長相当職」417名の計566名でした。

[選択型研修・階層別研修]

社員が自律的な成長に挑戦できる環境を整備するため、「選択型研修」制度を導入しています。本制度は、社員が定着させたいコンピテンシーに合わせて研修を自由に選択・受講できる仕組みであり、社員が自ら学び、期待役割に応じた行動発揮を習慣化することで、社員と会社双方の成長につながることを期待しています。

また、特定の役割に必要な能力の成長を促すため、「階層別研修」も併せて実施しています。2025年度には「係長相当職」の社員に向けたリーダーシップを強化する研修と、「課長相当職」手前の社員に向けた上位等級へのステップアップを支援する研修を開催しました。

[次世代リーダー育成プログラム]

当社は、事業成長を牽引する人材の計画的な育成を人的資本投資における重点領域の一つと位置付けており、従来の一律的な育成機会の提供に加え、将来の事業を担う可能性の高い人材に対して、より戦略的に育成機会を設計・提供する取組を進めています。その一環として、2025年度より選抜型の「次世代リーダー育成プログラム」を開始しました。本プログラムは、経営人材に求められる意思決定力の向上を目的として、「構造理解」「戦略思考」「意思決定実践」の3段階で構成しています。各段階において、論理的思考や事業プランニングに関する知識習得、実際の事業課題を題材とした解決提案、経営意思決定の疑似体験、越境・実践経験等の機会を提供することで、経営視点の醸成と自律的に学び実践する人材の育成を図ります。2026年2月に開始した本プログラム参加者は69名となっており、今後も、事業成長への貢献が期待される人材に対して重点的に育成機会を提供し、次世代の経営人材の創出に取り組んでまいります。

b.エンゲージメントを高めて組織パフォーマンスを最大化

社員一人ひとりのエンゲージメントを高め、組織パフォーマンスを最大化していくためには、多様な価値観を尊重し、個の強みを発揮できる環境が不可欠です。多様性を力に変え挑戦を後押しする風土改革・醸成と、多様な人材の能力を最大限に発揮できる働きやすさを考慮した社内環境整備の両面から各種施策を推進しています。

(a)挑戦を後押しする風土改革・醸成

[エンゲージメントサーベイ]

当社では、エンゲージメントサーベイを、組織内の課題を可視化し、職場での対話を通じて意識・行動の変化を促すためのツールとして位置付け、導入以来、現場主導で活用しています。HRBP（Human Resource Business Partner）は、各事業部のマネジメント層との対話において、サーベイデータを活用し、現場の課題や取組を事業・組織全体の観点から整理したうえで、課題認識や対応方針を共有・議論しています。また、課長職を対象としたエンゲージメント向上に向けた座談会や、推進メンバー向けの勉強会も実施しており、現場における継続的な対話と改善の取組を支援しています。2026年3月のエンゲージメントサーベイ結果では、「挑戦する風土」は66、「経営陣に対する信頼」は67となり、いずれも前年同月比で2ポイント上昇しました。

エンゲージメントサーベイ	2024年3月時点	2025年3月時点	2026年3月時点
総合スコア	66（基準）	66（±0）	66（±0）
挑戦する風土	62（基準）	64（+2）	66（+4）
経営陣に対する信頼	62（基準）	65（+3）	67（+5）
給与への納得感	54（基準）	58（+4）	60（+6）
部署間での協力	63（基準）	66（+3）	67（+4）

[SAISON DE&I フォーラムの開催]

2021年に「サステナビリティ推進委員会」内にDE&I推進WG（ワーキンググループ）を発足しました。2025年12月から2026年2月にかけて、3か年連続となるDE&I全社イベント「SAISON DE&I フォーラム」を開催し、社外有識者と経営層による特別講演をはじめ、多様なテーマのプログラムを実施し、延べ480名以上が参加しました。今後もDE&I推進活動を通じ、多様な視点から得た学びを具体的なインクルーシブ行動の実践へとつなげ、社員の成長と組織力の最大化を図ることで、経営基盤強化に寄与していきます。

[セゾン・レジリエンス]

変化に強い「人」と「組織」を創り出していくために、逆境において力強く組織を牽引する能力（レジリエンス）を重視し、2022年から役員・部長職を対象にレジリエンスプログラムを実施しています。役員及び部長職が率先垂範し、身体力・情動力・思考力・精神力の4つの活力を高める習慣を身に付け、組織に波及させることで、社員がよりイキイキと幸せに働き続けられることを目指して活動を行っています。2025年度には、対象範囲を関連会社の役員・部長職にまで拡大し、導入以来、累計で50名が本プログラムに参加しています。

[FOC推進会議]

当社では、社内及びグループ会社間におけるコミュニケーションの活性化を目的として、FOC（Full of Communication）推進会議を設置しています。同会議では、組織横断でのコミュニケーション施策や情報共有の仕組みづくりを推進し、社員同士の相互理解や連携強化を図っています。具体的な取組として、ライトニングトーク等を通じた社員交流施策「TGIF」を実施しており、2025年度には計30回開催し、延べ2,580名が参加しました。また、新入社員・中途社員・異動者のオンボーディング支援や組織横断の交流促進を目的とした「OCA（Osekai Communication Ambassador）」の取組も推進しており、2025年度には認知拡大及び公募制の導入により、OCAメンバーは35名まで拡大しています。

[グローバル事業との連携強化]

当社は、「GLOBAL NEO FINANCE COMPANY」の実現に向け、グローバル事業との連携強化を人材戦略上の重要課題の一つと位置付けており、グローバル事業の拡大にあたっては、各国市場に精通した現地人材の力を最大限活かすとともに、当社グループとして培ってきた知見・ノウハウを共有し、グローバルで再現性のある事業運営体制を構築していくことが重要であると考えています。このため、当社はシンガポールのIHQ（国際統括本部）（ ）を中心に、本社、海外拠点及び各国事業会社の連携を強化し、海外拠点間を含む人材交流、知見共有及びガバナンス体制の高度化を進めています。加えて、2025年8月、2026年2月には「Global Leadership Session」として各国の経営層及びリーダーが一堂に会し、グローバル全体のカルチャー及び戦略実行力を高めるための取組を推進しています。今後も、グローバル人材の育成と人材交流の活性化を通じて、各国事業の成長を支える人材基盤の強化を図るとともに、グループ全体の持続的成長と中長期的な企業価値向上につなげてまいります。

（ ）IHQ：International Headquarters

(b)多様な人材の働きやすさ

[女性活躍推進]

当社の女性社員比率は73.7%となっており、女性活躍推進は当社の重要戦略の一つと捉えています。2025年度の管理職に占める女性労働者の割合は26.1%（前年度比1.0ポイント上昇）となり、25.0%の維持目標を達成しました。

[育児両立支援]

当社では、法定基準を上回る育児休業制度や、育児と仕事の両立支援セミナー、企業主導型保育園マッチングサービス「子育てみらいコンシェルジュ」の導入等により育児両立を支援しています。また、性別に関わらず誰もが積極的に育児参加できる職場風土を目指し、男性育児休業取得率100.0%を目標に掲げ推進しています。

[多様な働き方の支援]

多様な経験・スキル・価値観を持つ人材が、それぞれのライフステージや事情に応じて能力を最大限発揮できるよう、副業、テレワーク、フルフレックス勤務、短日・短時間勤務、勤務地・役割の変更など、柔軟な働き方を支える制度の整備・拡充を進めています。加えて、自己啓発や資格取得等を後押しする「チャレンジ休職」、不妊治療等と仕事の両立を支援する「グッドライフ休暇・休職」を導入しています。また、介護事由を抱える社員に対しては、介護休暇や介護休業、勤務時間短縮等の制度を整備し、仕事と介護の両立を支援しています。

指標及び目標

項目	2025年度目標	2025年度実績	2026年度目標
管理職に占める女性労働者の割合	25.0%	26.1%	25.0%以上を維持
女性の育児休業取得率	100.0%	100.0%	100.0%
男性の育児休業取得率（ ）	100.0%	88.9%	100.0%

（ ）男性の育児休業取得率には、育児目的休暇を含めて算出しております。

(4) 人権への対応

方針

当社グループは、事業を行う各国の人権に関するさまざまな関連法令を遵守し、「世界人権宣言」「国際人権章典」「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」などの国際規範を理解・支持し、基本的人権を尊重しております。また、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいて事業活動を行っております。

体制

当社の人権尊重の取組は、サステナビリティ推進部が所管し、各事業部門、戦略人事部、リスク統括部、労働組合等と連携しながら推進しております。人権対応の全体計画や特定された重大な人権リスク等については、グローバル事業部及びサステナビリティ推進部を管掌する取締役（兼）専務執行役員が委員長を務めるサステナビリティ推進委員会にて報告・審議され、必要に応じて取締役会へも報告を行っております。

人権デュー・ディリジェンスの取組

当社は、企業として人権尊重責任を果たすため、国連指導原則をはじめとした国際的なスタンダードを参考に、人権デュー・ディリジェンスの取組を進めております。

a. 人権リスク評価の実施と特定された優先課題

2025年度は、人権への影響範囲等を考慮し、ペイメント事業及びグローバル事業における人権リスクを特定いたしました。各事業部門や労働組合等との対話、及び外部専門機関の支援を通じて、ライツホルダーごとの人権リスクを「深刻度」と「発生可能性」の2軸から評価した結果、直ちに顕在化する深刻な人権リスクは確認されませんでした。潜在的なリスクを最小化するため、以下の事項を優先課題として特定し、取締役会にて報告の上で今後の方針を決定いたしました。

< 特定された優先課題 >

人権リスク	影響を受けるライツホルダー
健康と安全（健康・安全衛生・テロ誘拐）	グループ・取引先
差別・ハラスメント	自社・グループ・取引先
プライバシーの侵害	自社・グループ・取引先・顧客
差別的な広告	顧客
データの活用	顧客
投融資活動に関する人権侵害	投融資先・地域社会
金融サービスを通じた人権侵害	地域社会

b. ステークホルダーとの対話

優先課題の特定にあたっては、外部の弁護士によるレビューを実施し、第三者の視点を取り入れております。今後もさまざまなステークホルダーとの対話を通じ、人権デュー・ディリジェンスの高度化を図ってまいります。

c. 是正・救済の取組

当社グループは、公益通報者保護法に則り、内部通報システムを設置しております。2025年度の通報受付件数52件のうち、ハラスメントや労務管理などの人権関連の通報は35件でしたが、人権に関する重大なコンプライアンス違反事例はありませんでした。

社内教育の実施

a. ハラスメントの禁止

就業規則にハラスメントに関する項目（懲戒対象）を定めております。各部門にコンプライアンス責任者・担当者を任命し、全社員を対象としたコンプライアンス研修においてハラスメント教育を実施するとともに、特定の階層を対象とした研修も行っております。

b. アンコンシャス・バイアス排除に向けて

多様性を認め合う組織づくりを目指し、DE&I推進の土台となる「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」への理解を深めるための研修を実施しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。本項の記載は、当社グループの企業価値、資本効率及び中期経営ビジョンの遂行に与える影響の大きさを踏まえ、影響度、発生可能性、顕在化時期及び経営戦略との関連性を総合的に勘案したものです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営戦略、事業ポートフォリオ及びグローバル展開に関するリスク

事業ポートフォリオ変革及び資本配分に関するリスク

当社グループは、中期経営ビジョンのもと、ペイメント事業、ファイナンス事業及びグローバル事業を中心に成長戦略を推進しております。これらの施策の実行に当たり、事業ポートフォリオの見直し又は資本配分の判断が適時適切に行われないう場合、成長分野への投資機会の逸失、低収益事業の見直しの遅延、投資損失又は減損損失の発生等を通じて、当社グループの業績、財政状態及び企業価値に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、取締役会等において、事業環境及び投資案件の状況を踏まえ、必要に応じて事業ポートフォリオ及び資本配分の見直しを行っております。

グローバル事業に関するリスク

当社グループは、インド、東南アジア及びラテンアメリカ地域を中心に、レンディング事業及びインベストメント事業を展開しております。

これらの地域は高い成長性が期待される一方で、日本国内と比較して、景気変動、政治・社会情勢、法規制、金融政策及び市場構造の変化等が事業に与える影響が大きく、事業運営における不確実性も相対的に高い傾向にあります。このような環境下において、景気の悪化、金利・為替の変動、資金調達環境の悪化、提携先や投資先の業績悪化、回収環境の悪化等が生じた場合には、資金調達コストの上昇、貸倒関連費用の増加、投資損失の計上、追加的な資本投下、事業再編又は撤退に伴う費用の発生等を通じて、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各国事業会社の業績、資産の質、規制動向及び資金繰りの状況について継続的にモニタリングを行うとともに、国別及び商品別のポートフォリオ管理やIHQ（国際統括本部）を通じた現地ガバナンスの強化等により、リスクの低減に努めております。

関係会社及び投資・提携先に係るリスク

当社グループは、関係会社、投資先及び提携先との協業を通じて、顧客基盤、商品・サービス及び事業領域を拡大しております。一方で、重要な関係先において業績悪化、ガバナンス不全、事業計画の未達、契約条件の変更又は提携解消等が生じた場合、顧客獲得チャネルの縮小、取扱高の減少、関連収益の低下、持分法損益又は投資損益の悪化等を通じて、当社グループの業績及び企業価値に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、関係会社については業績、ガバナンス及びリスク管理の状況を、投資先については投資後モニタリング及び事業計画の達成状況を、提携先については取引量、取引条件及び運営状況を、それぞれ定期的に確認し、重要性に応じて対応方針を見直しております。

(2) 外部環境に関するリスク

経済環境、金利、為替及び地政学要因等の変化による影響

当社グループは、国内に加え海外でも事業活動を展開しており、国内外の景気後退、物価上昇の長期化、金利・為替の変動、地政学上の緊張の高まり、通商政策の変更等の影響を受けます。これらの変化が想定を上回る場合には、後記の信用リスク、市場リスク及び流動性リスク等にも波及し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、国内外のマクロ経済、金利、為替及び国別リスク動向を継続的にモニタリングし、商品運営、与信方針、投資方針及び資金調達方針の見直しを適時に行っております。

他社との競争による影響

ペイメント事業においては、コード決済・スマートフォン決済その他の決済手段の多様化、異業種及びテクノロジー企業の参入、ポイント・顧客基盤を活用した囲い込み競争等により、会員獲得競争及び加盟店獲得競争が激化しております。これらの競争が一層進んだ場合、ショッピング取扱高の伸びの鈍化、加盟店手数料率の低下、会員獲得コスト及びポイント関連費用の増加等を通じて、当社グループの収益性に影響を及ぼす可能性があります。

ファイナンス事業においては、信用保証事業及び不動産ファイナンスを含むファイナンス関連事業の各領域において、各種金融機関との間で、取引条件、案件獲得、提携先開拓及びサービス品質等を巡る競争が継続しております。これらの競争が一層進展した場合には、貸出利回り又は保証料率の低下、取引機会の減少等により当社グループの収益性に影響を及ぼす可能性があります。

グローバル事業においては、インド、東南アジア及びラテンアメリカ等で展開するレンディング事業及びインベストメント事業において、現地銀行、ノンバンク金融会社、フィンテック企業及び海外からのグローバルプレイヤーとの競争が激化する可能性があります。競争激化により、優良顧客の獲得競争、貸出利回りの低下、投資案件の取得コストの上昇、投資回収期間の長期化等が生じた場合、当社グループの収益性及び成長性に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、ペイメント事業における富裕層、法人及び中小事業者領域へのシフト、高稼働・高単価顧客基盤の拡大、ファイナンス事業における業務のデジタル化・効率化及び提案力の強化、グローバル事業における国・地域特性に応じた商品設計、業務プロセスのデジタル化並びにIHQ（国際統括本部）を通じたガバナンスの強化等を通じて、競争力の維持・向上を図っております。

各種規制及び法制度の変更による影響

当社グループは、会社法をはじめ、割賦販売法、貸金業法、銀行法、金融商品取引法、保険業法、個人情報保護法、犯罪収益移転防止法、景品表示法、消費者保護関連法令、その他の国内外の法令諸規制、監督官庁の指針及び業界団体の自主規制等の適用を受けております。これらの法制度、監督方針又は自主規制等の新設、改正、解釈の変更又は運用の厳格化が生じた場合、カード募集、加盟店管理、与信運営、債権回収、保証審査、広告表示、本人確認、外部委託管理、海外子会社管理、データ活用及びシステム対応等の見直しが必要となり、追加的なシステム投資や運営コストの増加、商品・サービス内容又は業務フローの変更、特定サービスの提供制約等を通じて、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に、新興国市場においては、規制の変更又は運用見直しが事業環境に与える影響が相対的に大きい場合があります。

当社グループでは、監督官庁、業界団体等を通じて法令諸規制の制定・改正動向及び監督方針の変化を把握し、必要に応じて、社内規程、業務フロー、商品設計及びシステムの見直しを行う体制を整備しております。

気候変動による影響

当社グループは、気候変動が地球環境及び経済社会に広範な影響を及ぼす重要課題であると認識しております。規制強化、カーボンプライシングの強化、取引先の事業構造転換や消費者行動の変化等に伴う移行リスク及び異常気象、風水害等に伴う物理的リスクが顕在化した場合、信用コストの増加、資産価値の低下、オペレーションコストの増加及び社会的信用の低下等を通じて、当社グループの業績及び財政状態に中長期的な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、サステナビリティ推進委員会及び気候変動に関する会議体を通じて、気候変動リスク及び機会の把握、シナリオ分析、投融資ポートフォリオへの影響評価及び情報開示の拡充を進めております。

(3) 財務基盤に関するリスク

流動性リスク（資金調達に関するリスク）

当社グループの主な資金調達方法は、銀行等の金融機関からの借入金のほか、社債やコマーシャル・ペーパー（CP）の発行等の資本市場からの調達であります。調達方法の中には、短期借入金やCP等、調達期間が一年以内のものが相当額あり、また一年以内に返済・償還予定の長期負債もあることから、業績悪化や信用格付の格下げ等の当社グループ特有の要因や経済・金融危機、自然災害等の外部要因によって流動性リスクが高まると、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、資金調達の長期化・固定化を一定割合維持するとともに、コミットメントライン等の流動性補完枠の設定や、社債・債権流動化等による資金調達の多様化、償還時期の分散により、流動性リスクの低減を図っております。

市場リスク

当社グループは、上場・非上場株式、投資ファンド、債券、不動産及び不動産ファンド等の投資資産を保有しております。また、資金調達の一部に変動金利を利用しており、海外事業に伴う為替変動リスクも有しております。株式、債券、不動産等の市場価格が下落した場合又は金利・為替が不利に変動した場合、有価証券評価損、投資ファンド損益の変動、不動産関連評価損、資金調達利息の増加及び為替差損等を通じて、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、RCM（リスクキャピタル・マネジメント）やALM（資産・負債の総合管理）に基づき、投資方針及び限度額の設定、事前審査、継続的なモニタリング並びに必要な応じたヘッジ及び調達条件の見直しを実施し、取締役会及びALM委員会において短期・中長期の双方の観点から市場リスクを管理しております。

信用リスク

当社グループは、クレジットカード債権、リース債権、不動産ファイナンス債権、海外レンディング債権、その他の債権を保有しております。また、信用保証業務に伴う保証債務も負っております。国内外の経済環境の悪化、雇用・所得環境の変化、不動産市況の悪化、特定地域又は特定セグメントにおける延滞率の上昇、不正利用の増加等により、契約条件に従った返済又は回収がなされない場合には、貸倒関連費用の増加、保証債務履行の増加、担保処分時の回収不足等を通じて、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、与信限度額管理、信用情報管理及び途上与信管理等を行うとともに、債権管理会議等を通じて債権ポートフォリオの状況を継続的にモニタリングしております。加えて、審査モデルの継続的な見直しや回収戦略の高度化を進めております。また、クレジットカードの入会審査においては、機械学習モデルを活用した発行審査を導入し、審査上、慎重な判断を要する申込者を識別して与信判断を行う等、審査精度の向上に取り組んでおります。さらに、カードの不正利用の防止に向けては、ルールベースの検知を基軸としつつ、不審な取引態様の変化に応じて検知ロジックの見直し・高度化を実施しております。

なお、グローバル事業においては、海外現地法人による信用リスク管理に加え、インド及びシンガポールを中心とした各国間の横断的な与信管理体制の整備を進め、グローバル債権管理会議等を通じて各国の債権状況を月次でモニタリングしております。

これらの取組に加え、債務者の信用状況及び担保価値を踏まえ、必要な貸倒引当金を計上しております。

利息返還損失引当金に関するリスク

当社グループでは、国内において過去に弁済を受けた利息のうち、利息制限法に定められた上限金利を超過する部分について、顧客から返還請求を受ける可能性があります。今後、経済環境の大幅な変動、請求件数又は処理単価の上昇、法令解釈の変更等により返還請求が想定を上回って増加した場合、一時的な費用負担の増加を通じて、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、過去実績、直近の請求動向及び外部環境を踏まえ、引当金の見積りを継続的に見直しております。

のれんの減損に関するリスク

当社グループは、連結財務諸表についてIFRS会計基準を適用しております。日本基準ではのれんの償却が規則的に行われるため、時の経過に伴いのれんの残高は減少し減損リスクも小さくなりますが、IFRS会計基準では定期的にのれんの償却が行われないため、将来にわたって減損リスクが残ります。M&A等により新たなのれんが発生すると、その都度のれんの残高は増加し、減損処理を行った際に当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、RCMにより投資限度額を設定することで、過度なリスクを取らない仕組みを設けるとともに、投資段階で主管部門及び専任部門による買収価格の妥当性の審議を行い、投資後に収支計画の達成に向けたフォローアップ及び経営環境の定期モニタリングを実施しております。

(4) 業務運営に関するリスク

情報セキュリティ・サイバーセキュリティリスク

当社グループは、カード会員情報を含む各種情報資産及び基幹システムを保有・運用しており、これらの機密性、完全性及び可用性の確保が重要です。外部からのサイバー攻撃、ランサムウェア、不正アクセス、マルウェア感染、委託先又はクラウドサービスを經由した侵害、脆弱性対応の遅れ、内部者による不正持出し、生成AIを含むAIの利用に伴う機密情報の不適切な入力・外部送信等、その他の技術的又は運用上の要因により、情報漏えい、データ改ざん、システム停止又はサービス利用不能が生じた場合、損害賠償、行政対応、復旧費用、顧客離反及び社会的信用の低下等を通じて、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、情報セキュリティリスクへの対応として、経営陣主導のもと、従業員が主体的に関与し、国際的な基準又は監督官庁が定めるガイドラインに準拠したアクセス権限管理、脆弱性管理、ログ監視、委託先管理、監視体制の整備、インシデント対応訓練及び継続的な従業員教育を実施し、情報資産や重要システムの保護及びインシデント発生時の迅速な検知、封じ込め並びに復旧を図っております。また、重大なインシデントが発生した場合には、関係部門及び経営陣への速やかな報告・連携を通じて、被害拡大の防止を図っております。

また、生成AIを含むAIの利用に伴う情報セキュリティ上のリスクに対応するため、情報の取扱いに関するガイドラインの策定、アクセス権限の管理、利用状況の監視、並びに取締役、監査役、執行役員及び従業員を対象とした教育・研修等の統制を実施しております。

システムリスク

当社グループのペイメント事業、ファイナンス事業及びグローバル事業等の主要な事業は、決済処理、与信・保証審査、請求・回収、加盟店精算、会員向けサービス、その他の重要な業務等において、コンピュータシステム及び通信ネットワークに高度に依存しております。また、業務のデジタル化、内製開発の拡大、API基盤の活用、外部サービス連携及び生成AIを含むデジタル技術の活用の進展に伴い、システム構成及び運用プロセスは一層高度化・複雑化しております。このような状況下で、システム不具合、通信回線障害、機器故障、大規模災害、開発又は変更管理の不備、外部サービス又は委託先の障害等が生じた場合、重要業務の停止又は遅延、誤処理、追加的な復旧費用又は代替対応費用の発生、顧客利便性の低下等を通じて、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、平時からシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要システムのバックアップ確保及びシステムコンティンジェンシープランの整備、対応手順の明確化並びに定期的な訓練・シミュレーションを実施しております。外部委託先の活用には、社内規程に基づき、定期的な評価を実施し管理の徹底を図っております。さらに、重大なシステム障害が発生した場合には、社内規程に従い危機管理委員会に速やかに報告し、全社的な対応を行っております。また、他社におけるインシデント発生事案を参考にした改善に取り組み、継続的なリスク低減を図っております。

大規模災害等危機発生時における事業継続リスク

当社グループは、主要システム、業務運営拠点、本社機能、回収業務及び一部文書管理機能において、拠点・要員・委託先への依存を一定程度有しております。大規模地震、風水害、感染症、長時間停電、通信障害、サイバー攻撃又は委託先停止等により、主要拠点、主要システム又は重要業務が長期間停止した場合、決済、請求回収及び顧客対応等の継続に支障が生じ、復旧コスト、機会損失及び社会的信用の低下等を通じて、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業継続計画（BCP）の策定・見直し、代替運営体制の整備、優先業務及び縮退業務の明確化、在宅勤務及び代替拠点の活用、重要文書の電子化並びに机上訓練及び実動訓練を継続的に実施しております。

また、重要業務を担うプロセッシングセンターは東京コビキタス及び関西コビキタスに分散し、免震機能や非常用電源を備える等の災害対策を講じております。さらに、危機管理及びリスク管理に関する各会議体を通じて、リスクの棚卸し及びコントロールを実施し、事業継続体制の実効性向上を図っております。

コンプライアンスリスク

a. 法令等への対応不備又は違反等に関するリスク

当社グループは、会社法をはじめ、割賦販売法、貸金業法、銀行法、金融商品取引法、保険業法、個人情報保護法、犯罪収益移転防止法、景品表示法、消費者保護関連法令、その他の国内外の法令諸規制、監督官庁の指針及び業界団体の自主規制等の適用を受けております。また、当社の事業特性上、経済安全保障関連法令等への対応が求められる場合があります。これらの法令諸規制に対する理解不足、法令等遵守態勢の整備又は運用の不備、取締役、監査役、執行役員、従業員若しくは委託先による不適切な業務遂行等により対応不備又は違反等が発生した場合には、行政処分、業務の一部停止・是正命令、追加的な対応費用の発生、商品・サービスの見直し又は停止及び社会的信用の低下等を通じて、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、経営陣主導のもと、法令等の遵守を経営上の重要課題と位置付け、国内外の法令、監督指針及び自主規制の動向を継続的に把握するとともに、社内規程、業務運営及び商品・サービスの内容について必要な見直しを行っております。加えて、取締役、監査役、執行役員及び従業員に対する継続的な教育・研修、業務遂行状況のモニタリング、内部通報制度の運用を通じて、コンプライアンス態勢の維持・強化に努めております。さらに、当社ではコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する施策の方向性及び実施状況並びに各業法の遵守状況について審議・確認を行っております。コンプライアンスを所管する部門は、同委員会の審議結果を取締役会及び執行役員会へ報告することで、コンプライアンス態勢の実効性向上を図っております。

b. 個人情報の漏えい又は不適切な取扱いに関するリスク

当社グループは、カード会員情報をはじめ、顧客情報、加盟店情報、法人情報、その他の多様な情報を保有・利用しており、その中には多くの個人情報が含まれております。これらの個人情報について、漏えい、滅失又は毀損に加え、不適切な取得・利用・第三者提供、目的外利用、本人同意若しくは本人対応の不備、越境移転又は委託先管理の不備等が発生した場合には、損害賠償請求、行政対応、事故調査・復旧費用の発生、顧客及び取引先からの信頼低下等を通じて、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、データ連携の高度化、業務委託及び外部サービスの活用の拡大に伴い、本リスクの重要性は高まっております。

当社グループでは、個人情報保護法その他関係法令に基づき、個人情報の適正な取扱いを確保するための個人情報管理態勢を整備するとともに、利用目的の管理、委託先管理、アクセス権限管理その他必要な安全管理措置を講じております。また、取締役、監査役、執行役員及び従業員に対する教育・研修を継続的に実施し、個人情報の適正な運用を行っております。

c. マネー・ローンドリング及びテロ資金供与対応に関するリスク

当社グループは、国内外で金融関連事業を展開しており、マネー・ローンドリング及びテロ資金供与対策並びに経済制裁対応は重要な経営課題です。取引時確認、継続的顧客管理、取引モニタリング、フィルタリング、疑わしい取引の届出、制裁対象者の確認、その他の対応が十分に機能せず、関係法令、監督指針又は当局の要請に適切に対応できない場合には、行政処分、業務運営の制約並びに社会的信用の低下等を通じて、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、国内外の法令等、監督指針及びリスクベース・アプローチの考え方を踏まえ、経営陣主導のもと管理態勢の整備及び運用を行うとともに、取締役、監査役、執行役員及び従業員に対する教育・研修その他の必要な対応を実施することにより、法令違反の未然防止及び対応能力の向上に取り組んでおります。

d. 訴訟に関するリスク

当社グループは、国内外において、クレジットカード、ファイナンスその他各種サービスを提供しております。これらの事業活動に関連して、システム障害、契約解釈の相違、広告・勧誘、個人情報の取扱い、知的財産権侵害、海外事業における法令・商慣行対応等を契機として、利用者、加盟店、取引先その他の第三者から、訴訟、仲裁、その他の法的請求を受ける可能性があります。これらの結果、損害賠償金、和解金、訴訟対応費用その他の追加費用の発生、又は商品・サービス内容の見直し若しくは提供制限が必要となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、商品・サービスの導入又は改定時における法務レビュー、外部専門家との連携、契約管理及び知的財産管理の適切な運用等を通じて、法的紛争の未然防止及び影響の低減を図っております。

e. 生成AIの活用に関するリスク

当社グループは、業務効率化、高度な分析、サービス品質の向上等を目的として、生成AIを含むAIの活用を進めております。一方で、法令又は社内ルールに反する情報の入力や、外部情報の不適切な取得・利用により、誤った情報の発信、著作権等の知的財産権の侵害が生じるおそれがあります。こうした事象が生じた場合には、法令違反や行政対応、損害賠償の発生、顧客及び取引先からの信頼低下等によって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、生成AIを含むAIの活用に関する社内規程及び情報の取扱いに関するガイドラインを整備し、利用対象業務及び利用目的の明確化、個人情報・第三者著作物の入力制限、出力内容に対する人による確認、対外説明又は顧客対応に利用する場合の承認・確認プロセス、外部の生成AIサービスの導入時の審査及び継続的な評価並びに取締役、監査役、執行役員及び従業員に対する教育・研修等の統制を実施することにより、安全かつ責任ある利用を図っております。

事務リスク

当社グループは、多種多様な商品・サービスに関する申込、審査、契約、請求、回収、精算等の事務処理を行っております。各種業務においては、DX・AIの活用等を通じて、省人化、業務効率化及び精度向上を図っておりますが、一部のプロセスでは、従業員による確認作業や手作業が必要となる場合があります。マニュアル・手順の不備、業務フロー上の統制不足、繁忙時の対応負荷、手作業工程における誤処理、承認プロセスの逸脱等により重大な事務処理上の誤りが発生した場合、対応コストの増加、損失の発生、行政上の対応又は社会的信用の低下等を通じて、当社グループの業務運営、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事務取扱マニュアルの整備・更新、定期的な点検、重要事務プロセスの標準化・自動化、ワークフローの整備、財務報告に係る内部統制の整備・運用、従業員教育及び業務実施状況のモニタリングを通じて、事務リスクの低減を図っております。

人的リスク

当社グループが持続的に成長するためには、企業戦略と連動した人材戦略のもと、DX・AI、データ分析、グローバル事業運営、金融・不動産ファイナンス、リスク管理、コンプライアンス等の高度専門人材を含む多様な人材の確保・育成・定着が不可欠です。当社グループに必要な人材の獲得が困難である場合や、人材の社外流出が生じた場合、商品・サービスの高度化、グローバル事業の拡大、管理体制の強化又は業務効率化の推進が停滞し、当社グループの業務運営、成長性及び収益性に影響を及ぼす可能性があります。また、施策や人材がグループ内の一部の会社に偏ることも、グループ全体の潜在成長力の低下につながる可能性があります。

当社グループでは、多様な働き方の整備、公正な処遇、人材育成施策、グループ内人材交流及び専門人材の育成・採用の強化を進めるとともに、人事部門に設置したHRBP（Human Resource Business Partner）が、事業部門や関係会社のパートナーとして「人と組織」に関わる課題解決を推進しつつ、事業成長を人事面から伴走型で支援しております。加えて、重要ポストに関する後継者の育成・配置計画及び要員計画の高度化を進めております。

風評リスク

当社グループに関する風評や否定的な評判は、その内容の真偽にかかわらず、SNS、インターネットメディア、報道その他の手段を通じて短期間に拡散する可能性があります。特に、システム障害、情報漏えい、法令違反、顧客対応の不備、提携先・関係会社の不祥事等は、当社グループの信用、ブランド価値、顧客基盤、加盟店及び提携先との関係に影響を及ぼす可能性があります。これらの事象が生じた場合、会員獲得の停滞、取扱高の減少、営業機会の逸失及び対応コストの増加等を通じて、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、平時からのモニタリング、SNS利用を含む従業員教育、危機管理委員会を中心とした情報連携及び適時適切な対外説明により、風評リスクが事業に与える影響の低減を図っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復が続いております。一方、中東情勢の影響や米国の通商政策をめぐる動向、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響などが、わが国の景気を下振れさせるリスクとなっております。また、金融資本市場の変動等の影響も十分に留意する必要があります。

当社は「サービス先端企業」を経営理念に、お客様の利便性を徹底的に追求し、系列や業態などの枠組みを超えた多様な提携パートナーとともに革新的なサービスを創造し続けております。当社グループを取り巻く経営環境は、中東情勢の影響、米国の通商政策をめぐる動向や物価上昇の継続、金融資本市場の変動の影響に留意が必要な状況であることに加えて、先進的テクノロジーの活用や異業種参入によって新たな金融サービスが次々と創出されるなど、企業間競争が激しさを増すものと予想されます。このような経営環境の中、当社グループは、2030年に目指す姿として、『GLOBAL NEO FINANCE COMPANY～金融をコアとしたグローバルな総合生活サービスグループ～』を掲げ、「Innovative」「Digital」「Global」を基本コンセプトとした、「総合生活サービスグループ」への転換に向けて、グループや提携先と「セゾン・パートナー経済圏」の確立に注力し、グループ企業間の事業シナジーによる他社にはない価値の創造を目指しております。加えて、お客様のあらゆる困りごとを、親切に適切に素早く解消することで顧客満足度向上に努めております。既存事業においては、「ペイメント事業の構造改革」「ファイナンス事業の安定的な成長及び新たな事業領域への進出」「グローバル事業のスケールアップ」を重点方針とする成長戦略を実行し、さらなる成長拡大を図っております。

また、当社は2021年9月に策定したデジタルトランスフォーメーション戦略（CSDX戦略）における取組が評価され、2025年4月に経済産業省、東京証券取引所及び独立行政法人情報処理推進機構が、東京証券取引所に上場している企業の中から、企業価値の向上につながるDXを推進するための仕組みを社内に構築し、優れたデジタル活用の実績が表れている企業を選定する「デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX銘柄）」に3年連続で選定されました。さらに、2025年9月にCSDX戦略の新たなフェーズとして、CSAX戦略（Credit Saison AI Transformation）を策定し、OpenAI, Inc.が提供する企業向け生成AIサービス「ChatGPT Enterprise」を全社員に導入いたしました。AIの利活用を前提とした全社的な業務の再設計を推進し、生産性と創造性の両立を図ることで、より一層の業務効率化とお客様体験の向上を目指してまいります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して2,810億38百万円増加し、4兆9,521億81百万円となりました。これは主に、ショッピング取扱高の増加及びファイナンス関連債権残高の増加等により営業債権及びその他の債権が2,496億1百万円増加し、その他の金融資産が376億40百万円増加した一方で、現金及び現金同等物が270億82百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して2,245億24百万円増加し、4兆1,766億40百万円となりました。これは主に、社債及び借入金が1,784億46百万円増加し、その他の金融負債が243億39百万円増加し、その他の負債が124億56百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末と比較して565億13百万円増加し、7,755億41百万円となりました。これは主に、利益剰余金が500億74百万円増加したことによるものです。

(b) 経営成績

当連結会計年度における経営成績は次のとおりです。なお、純収益は収益から原価を控除して算出した指標であり、事業利益は当社グループが定める経常的な事業の業績を測る利益指標です。

当連結会計年度は、「ペイメント事業」「リース事業」「ファイナンス事業」「不動産関連事業」「エンタテインメント事業」が伸長した結果、純収益は4,727億70百万円（前期比11.8%増）、事業利益は1,019億99百万円（前期比8.9%増）となりました。一方、アミューズメント事業に係る損失の計上等により、親会社の所有者に帰属する当期利益は617億28百万円（前期比7.0%減）となりました。

(単位：百万円)

(単位：円)

	純収益	事業利益	税引前利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益	基本的1株当たり 当期利益
当連結会計年度	472,770	101,999	89,980	61,728	425.13
前連結会計年度	422,818	93,621	92,786	66,397	423.02
伸び率	11.8%	8.9%	3.0%	7.0%	0.5%

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりです。
また、当連結会計年度より、2025年6月に行った組織改定に伴い、「ペイメント事業」に含まれていた家賃保証事業を「ファイナンス事業」に含めて記載する方法に変更しております。
なお、セグメント変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に組替えて表示しております。

(単位：百万円)

	純収益			事業利益又は事業損失()		
	前連結会計年度	当連結会計年度	伸び率	前連結会計年度	当連結会計年度	伸び率
ペイメント	252,815	277,229	9.7%	30,065	30,625	1.9%
リース	13,346	14,782	10.8%	4,110	4,670	13.6%
ファイナンス	72,560	82,715	14.0%	38,938	47,306	21.5%
不動産関連	28,295	31,260	10.5%	16,273	19,240	18.2%
グローバル	51,520	62,438	21.2%	3,384	1,428	-
エンタテインメント	6,665	7,026	5.4%	1,420	2,590	82.3%
計	425,203	475,452	11.8%	94,191	103,005	9.4%
調整額	2,385	2,682	-	570	1,006	-
連結	422,818	472,770	11.8%	93,621	101,999	8.9%

(注) 各セグメントの純収益及び事業利益又は事業損失()は、セグメント間取引消去前の数値を記載しております。

< ペイメント事業 >

GOLDカード以上のプレミアム層及び法人(個人事業主・SME (Small and Medium Enterprises: 中小企業))を中心に高稼働・高単価の顧客の獲得・育成に戦略的に注力し、収益性の高い顧客基盤の構築を通じて競争優位性の確立を図りました。リボルビング払いに関する手数料改定や、未稼働会員へのカードサービス手数料導入の効果が着実に顕在化しており、さらなる収益機会の最大化に寄与しております。また、デジタル領域の(同)DMM.com、ならびにリアルチャネルのベシアグループとの協業により、顧客基盤の裾野拡大に貢献しております。加えて、AIの活用やDXにより組織・業務の簡素化を推進し、オペレーション効率の向上とコスト構造の最適化を図りました。UI/UXの改善や市況に応じたサービス改定も順次実施し、顧客満足度の向上とメインカード化の促進に取り組んでおります。法人領域においては、SMEマーケットへの資源投下に加え、グループ及び提携先との営業連携を強化することで、ビジネスカードと法人関連商材のクロスセルの取組を加速させ、法人マーケットのシェア拡大を着実に進めております。これらの取組により、ペイメント事業は安定的な収益基盤を維持しつつ、持続的な成長に向けた事業ポートフォリオの強化を着実に進めております。

以上の結果、当連結会計年度における主要指標は、新規カード会員数は141万人(前期比2.3%増)、カード会員数は2,180万人(前期末比6.9%減)、カードの年間稼働会員数は1,358万人(前期比0.3%増)となりました。また、ショッピング取扱高は6兆1,860億円(前期比3.3%増)、カードキャッシング取扱高は1,463億円(前期比5.1%減)、ショッピングのリボルビング残高は5,079億円(前期末比3.6%増)、カードキャッシング残高は1,908億円(前期末比0.9%減)となりました。

当連結会計年度における純収益は、2,772億29百万円(前期比9.7%増)、事業利益は306億25百万円(前期比1.9%増)となりました。

(A) 取扱高

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
カードショッピング	5,987,041	6,186,076
カードキャッシング	154,224	146,355
証書ローン	2,081	1,643
プロセッシング	3,250,704	3,572,976
ペイメント関連	43,561	48,508
ペイメント事業計	9,437,614	9,955,560

(注) 上記の区分別取扱高の内容及び範囲、主な手数料等の状況は次のとおりであります。

カードショッピング	取扱高は、当社が発行するクレジットカードによるカード会員のショッピング利用額であります。カードショッピングにより得られる主な手数料〔主要な料率〕は、カード会員がリボルビング払い等を利用した場合の会員（顧客）手数料〔クレジット対象額に対して実質年率9.6%～18.0%〕、加盟店より得られる加盟店手数料〔クレジット対象額の平均料率1.1%〕であります。
カードキャッシング	取扱高は、当社グループが発行するクレジットカード又はローン専用カードによるカード会員のキャッシング利用額であります。カードキャッシングにより得られる主な手数料〔主要な料率〕は、利息〔融資額に対して実質年率2.8%～18.0%〕であります。
証書ローン	取扱高は、当社グループがカードキャッシング以外で直接会員又は顧客に金銭を貸付ける取引における融資元本の期中平均残高であります。主な手数料〔主要な料率〕は、利息〔融資額に対して実質年率3.8%～17.4%〕であります。
プロセッシング	取扱高は、当社がプロセッシング業務を受託している会社のカードによるショッピング及びキャッシング利用額であります。手数料については提携会社より得られる代行手数料等であります。

(B) 純収益

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
カードショッピング	166,054	180,853
カードキャッシング	25,236	25,011
証書ローン	265	214
プロセッシング	30,068	31,957
業務代行	6,068	7,030
ペイメント関連	20,622	25,660
金融収益	2,401	4,238
セグメント間の内部純収益又は振替高	2,098	2,263
ペイメント事業計	252,815	277,229

(C) 会員数及び利用者数

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
クレジットカード発行枚数(枚)	23,421,959	21,803,253
利用者数		
カードショッピング(人)	8,885,387	8,779,919
カードキャッシング(人)	571,698	564,246
証書ローン(人)	6,111	4,757
プロセッシング(件)	21	18
ペイメント関連(人)	1,275	975

(注) 1 クレジットカード発行枚数は自社カードと提携カードの発行枚数の合計であります。
2 利用者数は主として2025年3月及び2026年3月における顧客に対する請求件数であります。

<リース事業>

事業者の設備投資計画に合わせ、OA通信機器を中心としたファイナンスリースや、厨房機器のメンテナンス付きリースなどを推進しております。既存主力販売店への営業活動深耕・関係構築に加え、新たに大型販売店との取扱を開始し、当連結会計年度における取扱高は1,881億円(前期比25.0%増)、純収益は147億82百万円(前期比10.8%増)、事業利益は46億70百万円(前期比13.6%増)となりました。

(A) 取扱高

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース	150,505	188,114

(注) 上記の区分別取扱高の内容及び範囲、主な手数料等の状況は次のとおりであります。

リース 当社が顧客に事務用機器等を賃貸するファイナンス・リース取引であり、取扱高の範囲はリース契約額であります。主な手数料〔主要な料率〕は、リース契約残高に含まれる利息〔リース契約期間に応じてリース取得価額の1.4%~4.6%〕であります。

(B) 純収益

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース	13,344	14,780
金融収益	0	-
セグメント間の内部純収益又は振替高	1	2
リース事業計	13,346	14,782

(C) 利用者数

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース(件)	457,963	478,539

(注) 利用者数は主として連結会計年度末における残高保有件数であります。

<ファイナンス事業>

信用保証事業、ファイナンス関連事業から構成されております。

信用保証事業では、金融機関向け「フリーローン」・「住宅ローン保証」の拡大、多様な資金使途にも対応し、地域金融機関等とのきめ細かな連携体制の構築に努めました。その結果、当連結会計年度における保証残高（金融保証負債控除前）は1兆655億円（前期末比42.8%増）となりました。

ファイナンス関連事業では、「フラット35」及び「セゾンの資産形成ローン」については従来同様、良質な資産の積み上げに取り組みました。「フラット35」について、当連結会計年度の実行金額は1,077億円（前期比35.3%増）、サービシング債権残高等は1兆3,853億円（前期末比1.7%増）となりました。「セゾンの資産形成ローン」については、高年収顧客を中心とした良質な債権の積み上げに取り組みましたが、当連結会計年度の実行金額は1,295億円（前期比13.3%減）、貸出残高は7,096億円（前期末比2.8%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるファイナンス事業の債権残高は1兆3,355億円（前期末比6.5%増）、当連結会計年度における純収益は827億15百万円（前期比14.0%増）、事業利益は473億6百万円（前期比21.5%増）となりました。

(A) 取扱高

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
信用保証	339,206	434,844
ファイナンス関連	1,377,890	1,427,619
ファイナンス事業計	1,717,097	1,862,464

(注) 上記の区分別取扱高の内容及び範囲、主な手数料等の状況は次のとおりであります。

信用保証

提携金融機関が行っている融資に関して、当社グループが顧客の債務を保証する取引であり、取扱高の範囲は保証元本であります。主な手数料〔主要な料率〕は、保証残高に対して得られる保証料〔平均保証料率6.6%〕であります。

ファイナンス関連

当社グループが直接顧客に金銭を貸付ける取引等であり、取扱高の範囲は融資元本の期中平均残高であります。主な手数料〔主要な料率〕は、不動産融資におきましては利息〔融資額に対して実質年率0.8%～15.0%と諸手数料（融資額の3.0%以内）〕であります。

(B) 純収益

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
信用保証	22,024	24,760
ファイナンス関連	50,518	57,924
金融収益	18	17
セグメント間の内部純収益又は振替高	-	12
ファイナンス事業計	72,560	82,715

(C) 利用者数

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
信用保証（件）	244,735	250,944
ファイナンス関連（件）	247,664	269,523

(注) 1 信用保証は連結会計年度末における残高保有件数であります。

2 ファイナンス関連は主として2025年3月及び2026年3月における顧客に対する請求件数であります。

<不動産関連事業>

不動産事業、不動産賃貸事業等から構成されております。当連結会計年度は、堅調な市況を背景に、販売が順調に推移し、純収益は312億60百万円（前期比10.5%増）、事業利益は192億40百万円（前期比18.2%増）となりました。

<グローバル事業>

インド・東南アジア・ラテンアメリカ地域にてアンダーサブド層をメインターゲットとしたレンディング事業、Fintech及びWeb3領域を中心に有望なスタートアップやVCファンドへの投資を行うインベストメント事業を展開しております。

インドのKisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd.では、ダイレクトレンディングを注力領域として位置付け、良質な債権基盤の構築と残高の拡大を継続しております。特に支店や販売代理店を活用した貸付（ブランチレンディング）においては、有担保ローンが着実に伸長しました。リスク管理体制の強化のもと、信用リスクのコントロールに留意した運営を継続した結果、ポートフォリオの最適化と収益性の改善が進んでおります。以上の結果、当連結会計年度での債権残高（貸倒引当金控除前）は3,730億円（前期末比21.7%増）となりました。

ベトナムのHD SAISON Finance Co., Ltd.では、引き続き債権残高の堅調な拡大と債権の良質化に努めております。

ブラジルのレンディング子会社では、事業拡大を見据え、事業開発・組織体制の両面から基盤強化を続けており、現地パートナーとの提携戦略を通じて、投融资実績を着実に積み上げております。

以上の結果、当連結会計年度の純収益は624億38百万円（前期比21.2%増）、一方、当期までに計上していたインドネシアのレンディング事業における事業環境の変化に伴う貸倒コストの追加や、インベストメント事業における評価損の計上等により、事業損失は14億28百万円（前期は事業利益33億84百万円）となりました。

<エンタテインメント事業>

アミューズメント事業等から構成されております。マーケット規模の拡大により、各種ライブ、公演が好調に推移し、当連結会計年度は、純収益は70億26百万円（前期比5.4%増）、事業利益は25億90百万円（前期比82.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動に使用したキャッシュ・フローは、1,356億71百万円の支出（前連結会計年度は2,491億74百万円の支出）となりました。

これは主に、税引前利益899億80百万円の計上による収入、支払利息による490億50百万円の収入がある一方で、営業債権及びその他の債権の純増額2,588億9百万円の支出によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動に使用したキャッシュ・フローは、269億25百万円の支出（前連結会計年度は152億52百万円の支出）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による164億54百万円の収入、貸付金の回収による155億24百万円の収入がある一方で、投資不動産の取得による331億8百万円の支出、有形固定資産及び無形資産の取得による181億29百万円の支出によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動により得られたキャッシュ・フローは、1,390億61百万円の収入（前連結会計年度は2,972億51百万円の収入）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による3,107億50百万円の支出及びコマーシャル・ペーパーの純減額1,053億8百万円の支出がある一方で、長期借入れによる4,277億65百万円の収入、社債の発行による1,120億43百万円の収入によるものです。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して、270億82百万円減少し、1,123億17百万円となりました。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定によりIFRS会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針並びに見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要性がある会計方針 及び 4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の業績は「経営成績等の状況の概要」で述べたとおり、純収益は4,727億70百万円（前期比11.8%増）、事業利益は1,019億99百万円（前期比8.9%増）、税引前利益は899億80百万円（前期比3.0%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は617億28百万円（前期比7.0%減）となりました。

純収益

表1は、純収益の内訳を記載しております。当連結会計年度は、「ペイメント事業」のショッピング取扱高や「ファイナンス事業」の債権残高が堅調に推移したことに加え、「グローバル事業」の海外におけるレンディング事業の貸付残高の拡大等により、純収益は4,727億70百万円（前期比11.8%増）となりました。

表1 連結損益計算書の主要項目

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	伸び率 (%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
ペイメント事業収益	248,315	270,726	9.0
リース事業収益	13,344	14,780	10.8
ファイナンス事業利益	72,542	82,684	14.0
不動産関連事業利益	27,999	30,857	10.2
グローバル事業収益	48,206	59,611	23.7
エンタテインメント事業利益	6,665	7,026	5.4
金融収益	5,744	7,084	23.3
純収益合計	422,818	472,770	11.8

表2は、表1のペイメント事業収益の内訳であります。

表2 ペイメント事業収益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	伸び率 (%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
カードショッピング	166,054	180,853	8.9
うち加盟店手数料	88,335	87,987	0.4
うち顧客手数料	64,743	76,162	17.6
うち年会費等	12,974	16,704	28.7
カードキャッシング	25,236	25,011	0.9
証書ローン	265	214	19.1
プロセッシング	30,068	31,957	6.3
業務代行	6,068	7,030	15.8
ペイメント関連	20,622	25,660	24.4
ペイメント事業収益合計	248,315	270,726	9.0

販売費及び一般管理費・金融資産の減損

表3は、販売費及び一般管理費並びに金融資産の減損の内訳を記載したものであります。販売費及び一般管理費・金融資産の減損は、ショッピング取扱高増加による変動費用の増加やグローバル事業の拡大に伴う費用の増加により、3,366億85百万円(前期比10.4%増)となりました。

表3 販売費及び一般管理費・金融資産の減損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	伸び率 (%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
貸倒関連費用	43,283	62,424	44.2
うち金融資産の減損(債権)	35,579	55,064	54.8
うち金融資産の減損(金融保証契約)	7,704	7,360	4.5
貸倒関連費用を除く販売費及び一般管理費	261,698	274,260	4.8
うち広告宣伝費	35,421	37,253	5.2
うちポイント引当金繰入額	22,021	23,499	6.7
うち人件費(従業員給付費用)	58,887	63,599	8.0
うち支払手数料	82,597	88,633	7.3
販売費及び一般管理費・金融資産の減損合計	304,982	336,685	10.4

金融費用

金融費用は、510億90百万円（前期比28.5%増）となりました。

持分法による投資利益

持分法による投資利益は、127億68百万円（前期比2.0%減）となりました。

その他の収益

その他の収益は、52億10百万円（前期比1.8%減）となりました。

その他の費用

その他の費用は、アミューズメント事業に係る損失の計上等により、138億6百万円（前期比222.9%増）となりました。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は617億28百万円（前期比7.0%減）となりました。

(3) 割賦売掛金の状況及び債権リスクの状況

以下の分析におきましては、連結財務諸表の報告数値に基づく情報（以下「報告ベース」という。）に加え、「貸倒引当金」を直接控除する前の情報（以下「管理ベース」という。）を記載しております。なお、管理ベースの情報は、条件変更が行われた債権及び求償債権について、対象債権から貸倒引当金を控除する前の情報を記載しております。

また、文中で特に断りがない限り、当該情報は管理ベースの情報であります。これは、事業運営に際して、特に事業の動向を把握する際、控除される債権も含め、一括して捉えることが不可欠であると考えているからであります。

表4は、割賦売掛金残高の内訳を記載したものであり、カッコ書きによって報告ベースの数値を表示しております。当連結会計年度末の割賦売掛金残高は、管理ベースでは3兆5,666億78百万円（前期末比7.0%増）、報告ベースでは3兆4,449億70百万円（前期末比6.6%増）となりました。

表4 割賦売掛金残高の内訳（管理ベース。ただし、カッコ内の数値は報告ベース。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	伸び率 (%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
ペイメント事業計	1,662,318 (1,576,365)	1,729,628 (1,626,489)	4.0 (3.2)
うちカードショッピング	1,360,741	1,419,255	4.3
（参考）リボルビング払い債権	490,500	507,932	3.6
うちカードキャッシング	192,615	190,864	0.9
うち証書ローン	2,377	1,736	27.0
うちプロセッシング	106,488	117,686	10.5
うちペイメント関連	95	86	9.4
リース事業計	85,913 (81,971)	86,776 (84,568)	1.0 (3.2)
ファイナンス事業計	1,254,176 (1,250,545)	1,335,545 (1,332,414)	6.5 (6.5)
うち信用保証	1,824	2,057	12.8
うちファイナンス関連	1,252,351	1,333,487	6.5
不動産関連事業計	28 (9)	30 (10)	8.6 (10.0)
グローバル事業計	331,097 (323,505)	414,697 (401,488)	25.2 (24.1)
割賦売掛金残高	3,333,533 (3,232,397)	3,566,678 (3,444,970)	7.0 (6.6)

表5は、営業債権に対する延滞及び引当状況を記載したものであります。

管理ベースの割賦売掛金残高、買取債権及びファイナンス・リース債権残高に偶発負債を加算した残高（以下「営業債権」という。）のうち、3ヶ月以上延滞債権残高は1,166億13百万円（前期末比19.1%増）となりました。これに対する当連結会計年度末の貸倒引当金残高は、1,302億40百万円（前期末比19.6%増）となりました。これらの結果、3ヶ月以上延滞債権残高に対する充足率は前期末の149.2%から147.7%に低下いたしました。

表5 営業債権に対する延滞及び引当状況

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	伸び率 (%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
営業債権残高	4,888,192	5,561,076	13.8
3ヶ月以上延滞債権残高	97,913	116,613	19.1
のうち担保相当額	24,920	28,412	14.0
貸倒引当金残高	108,895	130,240	19.6
3ヶ月以上延滞比率(= ÷)	2.0%	2.1%	-
3ヶ月以上延滞債権に対する充足率 (= ÷ (-))	149.2%	147.7%	-
(参考)担保相当額控除後3ヶ月 以上延滞比率(= (-) ÷)	1.5%	1.6%	-

表6は、当社グループの貸倒引当金の動態を記載したものであります。

表6 貸倒引当金の動態

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	伸び率 (%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
期首貸倒引当金残高	98,912	110,046	11.3
増加	43,052	62,582	45.4
減少	31,918	38,637	21.1
期末貸倒引当金残高	110,046	133,991	21.8

(4) 資本の財源及び資金の流動性

調達政策

当社グループでは資金調達において安定性とコストを重視し、調達手法の多様化を図っております。主な調達方法では、銀行、系統金融機関、生命保険会社、損害保険会社との相対取引のほか、シンジケートローンやコミットメントラインの設定といった間接調達、また社債やコマーシャル・ペーパー(CP)の発行等の直接調達に取り組んでおります。当連結会計年度末の連結有利子負債（リース負債77億円を含む）は3兆5,828億円であり、借入金58.9%、社債20.9%、CP9.2%、営業債権の流動化等10.9%から構成されております。

間接調達については既存取引先とのリレーションを図る一方で、長期の安定的な取引が望める金融機関を対象に、新たな取引先を開拓し調達先の分散化を図るなど、リファイナンスリスクの軽減及びコスト削減に努めております。また、直接調達については社債やCP以外に、当社の信用状況に左右されない債権の流動化など資金調達手法の多様化により、流動性リスクの軽減やコスト削減を図っております。

当社では資本市場から円滑な資金調達を行うため、国内で発行する債券について(株)格付投資情報センター(R&I)から国内無担保社債「A+」、国内CP「a-1」、(株)日本格付研究所(JCR)より国内無担保社債「AA-」、国内CP「J-1+」の価格付けを取得しております。

流動性の確保

当社グループの保有する資産のうち69.6%がペイメント事業を中心とした割賦売掛金であり、その回転率も年間平均3回であり、高い流動性を維持しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社個別における営業貸付金の状況は以下のとおりです。

貸付金の種別残高内訳

2026年3月31日現在

貸付種別	件数		残高		平均約定金利	
	件	構成割合	百万円	構成割合		
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	594,767	89.64	173,854	9.63	14.54
	有担保 (住宅向を除く)	42	0.01	3,240	0.18	3.52
	住宅向	68,110	10.27	931,774	51.59	2.73
	計	662,919	99.92	1,108,868	61.40	4.58
事業者向	計	504	0.08	696,967	38.60	2.29
合計		663,423	100.00	1,805,836	100.00	3.70

(注) 事業者向貸付残高には、関係会社向け貸付646,118百万円が含まれております。

資金調達内訳

2026年3月31日現在

借入先等	残高	平均調達金利
金融機関等からの借入	百万円	%
	1,832,883	1.23
その他	1,321,775	0.92
社債・CP	1,052,195	0.93
合計	3,154,658	1.10
自己資本	714,686	-
資本金・出資額	75,929	-

(注) 当事業年度における貸付金譲渡金額は、103百万円であります。

業種別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

業種別	先数		残高	
		構成割合		構成割合
	件	%	百万円	%
製造業	4	0.00	1	0.00
建設業	13	0.00	9	0.00
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
運輸・通信業	2	0.00	0	0.00
卸売・小売業、飲食店	17	0.00	12	0.00
金融・保険業	7	0.00	454,549	25.17
不動産業	46	0.01	228,397	12.65
サービス業	8	0.00	3,934	0.22
個人	653,967	99.99	1,108,868	61.40
その他	29	0.00	10,062	0.56
合計	654,093	100.00	1,805,836	100.00

担保別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

受入担保の種類	残高	構成割合
	百万円	%
有価証券	2	0.00
うち株式	2	0.00
債権	-	-
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	830,507	45.99
財団	-	-
その他	-	-
計	830,509	45.99
保証	116,828	6.47
無担保	858,498	47.54
合計	1,805,836	100.00

期間別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

期間別	件数		残高	
		構成割合		構成割合
	件	%	百万円	%
1年以下	595,574	89.77	836,753	46.34
1年超 5年以下	440	0.07	45,904	2.54
5年超 10年以下	283	0.04	13,215	0.73
10年超 15年以下	574	0.09	2,523	0.14
15年超 20年以下	1,132	0.17	7,548	0.42
20年超 25年以下	2,042	0.31	19,740	1.09
25年超	63,378	9.55	880,150	48.74
合計	663,423	100.00	1,805,836	100.00
1件当たりの平均約定期間		3.00年		

(注) 期間は約定期間によっております。

5【重要な契約等】

(1) 当社は、2023年5月18日付で、スルガ銀行株式会社との間で資本業務提携契約を締結しております。

契約の相手先

名称：スルガ銀行株式会社

住所：静岡県沼津市通横町23番地

契約の名称及び締結日

名称：資本業務提携契約

締結日：2023年5月18日

契約及び合意の目的・概要

本資本業務提携契約及び本項に記載する合意の目的は、ノンバンク業態である当社と銀行業態であるスルガ銀行がシームレスに連携し、両社のリテールノウハウを融合した新しいビジネスモデルを創出することによる中長期的な企業価値の向上です。この目的を達成するため、各事業領域における業務提携を実施し、また資本業務提携の実効性を高めるため、第三者割当を通じた相互の株式取得を実施するとともに、スルガ銀行との間で下記「株主との重要な合意の内容」に記載のとおり、取締役の指名権等に関する合意をしております。

株主との重要な合意の内容

本提携において、両社はそれぞれ相手方の取締役候補者1名を推薦し、相手方は所定の手続を経て当該候補者を取締役選任議案として定時株主総会に上程することに合意しています。なお、2023年5月31日付で、資本業務提携契約に関して覚書を締結し、相互に派遣する取締役が社外取締役に限られないことを合意しております。

意思決定プロセス及び企業統治への影響

両社のリテールノウハウを融合した新しいビジネスモデルの創出による企業価値向上に向けて検討を重ねた結果、中長期的な企業価値向上に不可欠と判断し、2023年5月18日の取締役会で上記「株主との重要な合意の内容」に記載の取締役推薦権等に関する合意を含む本契約の締結を決議しました。スルガ銀行は当社の取締役候補者の推薦権等を有しますが、当該候補者は、委員の過半数を独立社外取締役に構成される任意の指名・報酬委員会における検討を経て適性が認められた者に限り株主総会に付議されること、また、スルガ銀行の取締役の派遣により、当社は外部の視点及び経営監督上の知見を取り入れることができることから、取締役の指名権等に関する合意は、当社のガバナンスの強化に資するものと判断しております。

(2) 当社の連結子会社であるKisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. (所在地：IndiQube Lexington Tower, 1st Floor Tavarekere Main Road, S G Palya Bengaluru Bangalore KA 560029 IN、代表者：Presha Paragash) は、下記のとおり金銭消費貸借契約の締結をしております。契約に関する内容等は次の通りであります。

属性	契約締結日/ 発行日	借入残高 (億円)	返済期限/ 償還期限	担保の内容	財務条項内容
インド国営銀行	2023年6月27日	982.57	2026年6月30日	現在及び将来債権（顧客への貸付債権に対する第一順位かつ同順位の担保権を設定）	CRAR（リスク加重資産に対する自己資本比率）：15%以上等（同種の特約を含む）
	2023年8月22日		2027年1月28日		
	2023年11月10日		2026年11月30日		
	2024年5月29日		2028年3月30日		
	2024年6月13日		2026年4月17日		
	2024年6月13日		2028年6月27日		
	2024年9月10日		2028年9月27日		
	2024年9月10日		2027年9月25日		
	2024年9月25日		2029年9月30日		
	2024年9月25日		2029年11月30日		
	2024年9月25日		2030年6月30日		
	2024年9月25日		2030年9月30日		
	2024年11月13日		2026年11月30日		
	2025年3月21日		2028年3月27日		
	2025年3月25日		2029年3月27日		
	インド小規模銀行		2025年9月26日		
2025年9月26日		2026年4月8日			
2025年9月26日		2029年9月29日			
2025年9月26日		2029年11月26日			
2025年9月26日		2029年12月29日			
2025年9月26日		2029年12月29日			
2025年9月26日		2029年12月31日			
2025年9月26日		2030年2月12日			
2025年9月26日		2030年9月30日			
2025年9月26日		2026年4月20日			
2025年11月6日	2028年11月10日				
2025年11月24日	2028年11月28日				
2026年3月11日	2028年4月11日				
インド小規模銀行	2024年12月26日	17.10	2026年5月6日		

属性	契約締結日/ 発行日	借入残高 (億円)	返済期限/ 償還期限	担保の内容	財務条項内容
インド非銀行金融会社 (NBFC)	2024年8月30日	19.67	2026年8月30日		
	2025年5月29日		2026年5月30日		
インド民間銀行	2023年6月20日	592.35	2026年5月31日	現在及び将来債 権(顧客への貸付 債権に対する第一 順位かつ同順位の 担保権を設定)	CRAR(リスク加重 資産に対する自己 資本比率):15% 以上等(同種の特 約を含む)
	2023年7月26日		2026年7月28日		
	2023年9月4日		2026年11月10日		
	2023年11月3日		2026年11月20日		
	2023年12月14日		2026年4月13日		
	2023年12月15日		2026年12月19日		
			2026年12月21日		
			2026年12月26日		
	2024年6月10日		2027年2月6日		
			2027年9月22日		
	2024年6月14日		2026年4月6日		
			2027年9月24日		
	2024年9月20日		2027年9月29日		
			2027年10月30日		
			2027年11月25日		
			2027年11月25日		
			2027年11月27日		
	2024年9月27日		2028年2月24日		
			2027年9月27日		
			2027年12月27日		
2027年12月30日					
2028年1月28日					
2024年11月25日	2027年11月27日				
2025年3月25日	2028年3月28日				
2025年5月7日	2028年5月8日				
2025年6月12日	2028年6月30日				
2025年6月27日	2028年7月3日				
2025年9月24日	2028年10月3日				
2026年3月9日	2026年5月29日	無担保			
2026年3月30日	2029年3月30日				
2025年3月25日	2028年4月10日				
外国銀行 (韓国民間銀行)	2025年6月3日	7.54	2027年12月6日		
外国銀行 (シンガポール民間銀 行)	2024年5月15日	118.52	2027年8月28日		
	2025年3月25日		2027年8月27日		
外国銀行 (ドイツ民間銀行)	2024年3月22日	171.00	2026年9月23日		
			2026年8月24日		
			2026年9月26日		
外国銀行 (バーレーン/ク ウェート政府系金融機 関)	2024年6月21日	8.55	2026年8月19日	現在及び将来債 権(顧客への貸付 債権に対する第一 順位かつ同順位の 担保権を設定)	
外国銀行 (台湾民間銀行)	2025年3月25日	36.75	2028年3月28日		
外国銀行 (日本都市銀行)	2022年12月26日	228.37	2026年5月29日		
	2024年7月4日		2027年6月25日		
			2024年12月26日		
	2025年1月16日		2026年4月13日		
			2025年9月10日		
	2026年3月24日		2028年12月22日		
	2026年4月13日				
	2029年3月23日				

(3) 株式会社コンチェルトに係る吸収分割契約及び株式譲渡契約

当社は、2025年12月19日開催の取締役会において、グループ再編の一環として、当社連結子会社である株式会社コンチェルト（以下「コンチェルト社」という。）が営むアミューズメント事業を除く事業（不動産賃貸事業、リーシング事業及びガーデン・カフェ事業）を、当社完全子会社である株式会社セゾンプライム（資本金：1,000万円、事業内容：不動産賃貸事業・リーシング事業・ガーデン・カフェ事業。以下「セゾンプライム社」という。）へ吸収分割により承継させたいと、当社が保有するコンチェルト社株式の全てをコンチェルト社の代表取締役である江口隆光氏へ譲渡することを決議し、同日付で同氏との間で株式譲渡契約を締結いたしました。また、コンチェルト社及びセゾンプライム社は、2025年12月22日付で吸収分割契約を締結いたしました。

本吸収分割は、コンチェルト社を吸収分割会社、セゾンプライム社を吸収分割承継会社とする吸収分割であり、承継対象事業は不動産賃貸事業、リーシング事業及びガーデン・カフェ事業です。当該吸収分割によりセゾンプライム社が承継する資産、負債の帳簿価額（日本基準）は以下のとおりです。（2026年3月31日現在）

資産合計	31,696百万円
負債合計	2,596百万円

本吸収分割は、当社完全子会社間で行うものであるため無対価分割とし、セゾンプライム社から株式の割当て又は金銭その他財産の交付は行いません。

また、本株式譲渡の内容については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。本吸収分割は2026年4月1日付で効力が発生しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において、当社グループが実施した設備投資並びに設備の除却及び売却のうち、主なものは次のとおりであります。

主要な設備投資

ペイメント事業

(株)クレディセゾン 12,191百万円 コンピュータシステム関連等

不動産関連事業

(株)セゾンリアルティ及びその子会社 34,124百万円 賃貸物件等

主要な設備の除却及び売却

主要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの各事業所における主要な設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社 (株)クレディセゾン

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の種類別の帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		土地		建物	使用権 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
		金額	面積 (㎡)						
本社他 (東京都豊島区他)	ペイメント事業 リース事業 ファイナンス事業 不動産関連事業 グローバル事業	92	1,214,169	840	2,220	95,340	1,385	99,880	1,561
東日本地域 (注)3	ペイメント事業 リース事業	3,235	4,715	2,581	275	4,050	128	10,271	1,321
西日本地域 (注)4	ペイメント事業 リース事業	3,283	1,470	1,753	365	2	91	5,497	564

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」の欄は器具備品等であります。
2 従業員数は就業人員であります。
3 内訳は、東京ユビキタス(東京都中野区)であります。
4 内訳は、関西ユビキタス(大阪府大阪市)であります。
5 IFRS会計基準に基づく金額を記載しております。

(2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の種類別の帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
			土地		投資不動産		建物	使用権 資産	その他		合計
			金額	面積 (㎡)	金額	面積 (㎡)					
(株)コンチェルト	渋谷プライム (東京都渋谷区) 他賃貸物件11件	不動産関連 事業	-	-	22,564	8,733	-	-	-	22,564	26
(株)セゾンリアルティ及びその子会社	新宿スクエア(東京都新宿区)他賃貸物件及び事業用物件等	不動産関連 事業	4,150	5,719	170,563	53,855	3,593	396	125	178,830	184

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」の欄は器具備品等であります。
2 従業員数は就業人員であります。
3 IFRS会計基準に基づく金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2026年3月31日現在計画中の主なものは次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
㈱クレディセゾン	本社他 (東京都豊島区)	コンピュータ システム関連 (ペイメント事 業)	18,235	4,721	内部留保 及び借入金	2023年1月	2027年6月

(2) 重要な設備の除売却

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	185,444,772	161,102,570	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	185,444,772	161,102,570	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年8月1日～ (注)1	3,560	185,444	-	75,929	3,164	82,497

- (注)1 旧㈱アトリウム(㈱アトリウムリアルティ)との株式交換に伴う新株発行による増加であります。
交換比率 旧㈱アトリウム(㈱アトリウムリアルティ)の普通株式1株につき、当社の普通株式0.13株
- 2 2026年5月15日開催の取締役会において決議した自己株式の消却に基づき、2026年5月29日に自己株式24,342,202株を消却し、発行済株式総数が24,342,202株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	29	134	333	40	11,598	12,172	-
所有株式数(単元)	-	700,219	76,373	136,058	469,127	204	471,178	1,853,159	128,872
所有株式数の割合(%)	-	37.79	4.12	7.34	25.31	0.01	25.43	100.00	-

- (注) 1 自己株式は40,452,659株であり、「個人その他」の欄に404,524単元、「単元未満株式の状況」の欄に59株含めて記載しております。なお、2026年3月31日現在の実質的な所有株式数は40,452,459株であります。
- 2 上記「その他の法人」の欄には7単元、「単元未満株式の状況」の欄に84株の証券保管振替機構名義の株式が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	35,607	24.56
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	16,478	11.37
(株)大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	8,050	5.55
スルガ銀行(株)	静岡県沼津市通横町23番地	7,497	5.17
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	3,810	2.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	3,346	2.31
HSBC-FUND SERVICES HSBC - 006 MF EFM	1 QUEEN'S ROAD, CENTRAL, HONG KONG	3,150	2.17
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	3,000	2.07
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	2,219	1.53
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	1 QUEEN'S ROAD, CENTRAL. HONG KONG	1,700	1.17
計	-	84,860	58.53

- (注) 1 当社は、自己株式を40,452,459株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注) 2 次の法人から、大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、2026年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
SOMPOアセットマネジメント(株) 他1社	東京都中央区日本橋2丁目2番16号 共立日本橋ビル	2022年6月30日	7,033	3.79
アセットマネジメントOne(株) 他3社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	2023年12月15日	14,096	7.60
野村アセットマネジメント(株) 他2社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	2024年3月29日	14,710	7.93
M&Gインベストメント・マネジメント・リミテッド 他1社	英国、ロンドン、フェンチャーチ・アベニュー10、EC3M 5AG	2025年3月31日	7,315	3.95
アモーヴァ・アセットマネジメント(株) 他1社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	2025年9月15日	10,346	5.58

(注) 上表中の「氏名又は名称」欄については共同保有であるため、大量保有報告書(変更報告書)上の所有株式数上位者の名称及び住所を記載しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,452,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,863,500	1,448,635	同上
単元未満株式	普通株式 128,872	-	同上
発行済株式総数	185,444,772	-	-
総株主の議決権	-	1,448,635	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には700株(議決権7個)、「単元未満株式」欄の普通株式には84株の証券保管振替機構名義の株式が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 59株

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋 3丁目1番1号	40,452,400	-	40,452,400	21.81
合計		40,452,400	-	40,452,400	21.81

(注)1 このほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 2025年6月25日開催の取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に基づき、2025年7月25日に自己株式20,396株の処分を実施しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得
会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月15日)での決議状況 (取得期間 2024年5月16日～2025年5月15日)	25,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	14,147,500	48,488,395,705
当事業年度における取得自己株式	438,100	1,511,075,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,414,400	529,095
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	41.7	0.0
当期間における取得自己株式(注)	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	41.7	0.0

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月15日)での決議状況 (取得期間 2025年5月16日～2025年12月31日)	10,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,113,300	19,999,567,979
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,886,700	432,021
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	48.9	0.0
当期間における取得自己株式(注)	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	48.9	0.0

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数とその価額の総額は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	277	1,093,384
当期間における取得自己株式(注)	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	24,342,202	68,942,787,215
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	20,396	56,307,454	-	-
保有自己株式数 (注)	40,452,459	-	16,110,257	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では企業体質の強化と継続的な事業拡大に向けた取組が、株主価値の増大のために重要であると考えております。利益還元については、「2024-2026年度クレディセゾングループ中期経営計画」に掲げた通り、安定的かつ継続的な配当方針を堅持し、配当性向30%以上を目指します。自己株式取得は財務規律の維持を前提に、2024年5月16日から2025年10月1日までに700億円の自己株式取得を完了しております。今後とも資本効率及び市場環境を踏まえ、機動的に実施を検討してまいります。

このような方針のもと、当事業年度の剰余金の配当は、1株当たり130円の普通配当を予定しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会であります。また、当社は毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、この決定機関は取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月17日 定時株主総会決議(予定)	18,849	130

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、革新的なサービスを創造し、継続的に企業価値を向上させることによって、当社のステークホルダーである、お客様、取引先、社員、株主及び社会の皆様から理解と賛同を得るといった経営の基本方針を実現するためには、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化が極めて重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けたさまざまな取組を実施しております。

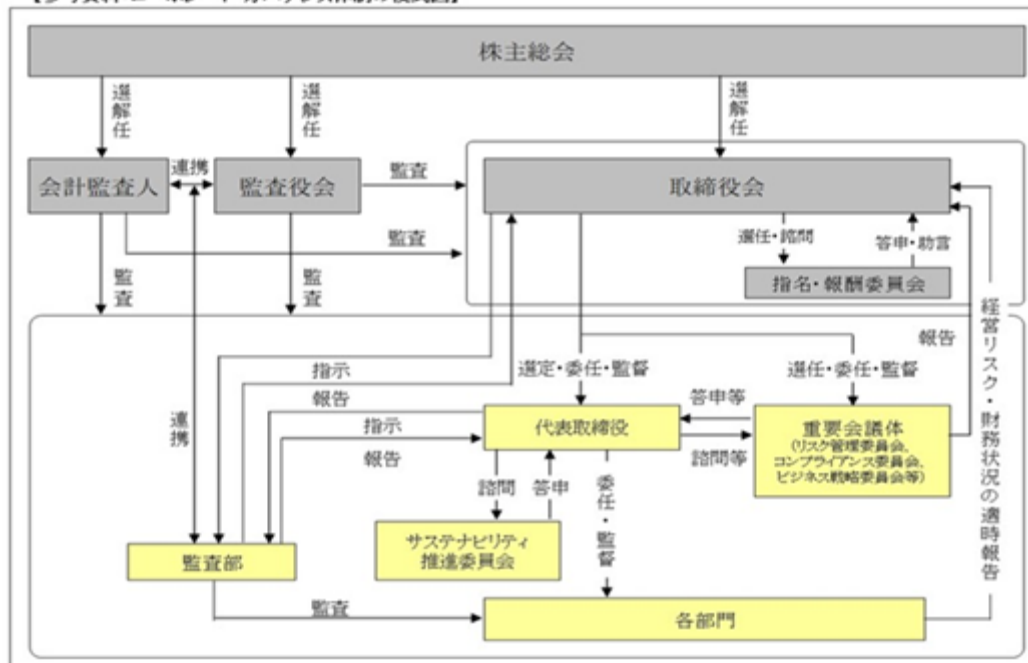
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、監査役・監査役会制度を採用しております。会社の機関として取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。また、株主・投資家等からの信頼を確保していくために、社外取締役・社外監査役の選任によるコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。取締役会や指名・報酬委員会等において、社外取締役から経営における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることにより、業務に精通した取締役が経営効率の維持向上を図ることが出来ます。また、監査役会は内部監査や内部統制統括部門の役員等と連携を図ることで、経営に対する監督機能を強化している他、監査部は代表取締役に対する報告とは別に取締役会への直接レポーティングラインを有することにより独立性を確保しております。

なお、当社は2020年3月より、業務執行と管理監督の分離によるコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を目的に、取締役会の役員構成を見直すとともに執行役員制度を導入いたしました。これにより、より適切な管理監督機能の発揮及び効率的な業務執行体制の整備を図ります。

当社の企業統治の体制は次のとおりであります。

【参考資料:コーポレート・ガバナンス体制の模式図】



1 取締役会

取締役会は、取締役12名（うち独立社外取締役4名）（ ）で構成されており、経営に関する重要事項についての業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会における各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、社外取締役を含め、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。社外取締役は、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行っております。

当事業年度は取締役会を20回開催いたしました。なお、経営環境の変化に対応した機動的な経営体制を構築するとともに、経営に対する株主の信頼を得るため、取締役の任期は1年としております。

2 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち独立社外監査役2名）（ ）で構成されており、監査方針、その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定及び監査報告の作成等を行っております。監査役は、経営の適法性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行っております。また、監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するだけでなく、リスクマネジメント、コンプライアンス全般に関する監査及び助言を行うことにより、各取締役の職務執行について、厳正な監視を実施している他、監査部が実施した当社や当社グループ会社の監査結果につき適時に報告を受ける等の連携も図っております。

当事業年度は監査役会を13回開催いたしました。なお、監査役の任期は4年としております。

3 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役会の決議によって選任された取締役で構成され、代表取締役会長CEOを委員長とし、5名の委員（うち独立社外取締役が過半数）（ ）で構成されております。同委員会は、年1回以上開催され、取締役の選任及び解任に関する株主総会議案、取締役が受ける報酬等の方針の策定及び取締役が受ける個人別の報酬等の基準の策定、その他取締役会が指名・報酬委員会に諮問した事項、前各号を審議するために必要な基本方針等の制定、変更、廃止、その他、指名・報酬委員会が必要と認めた事項を審議し、その結果を取締役に答申しております。

（ ）2026年6月16日現在であります。

取締役会、監査役会、指名・報酬委員会の活動状況等につきましては、「（1）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項9 取締役会、指名・報酬委員会の活動状況」及び「（3）監査の状況 監査役監査の状況」に記載しております。

当社の企業統治機関の構成員は次のとおりであります。（ は議長又は委員長を表します）

構成員	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会
代表取締役会長CEO 林野 宏			
代表取締役（兼）社長執行役員COO 水野 克己			
代表取締役（兼）副社長執行役員CHO 高橋 直樹			
取締役（兼）専務執行役員CDO（兼）CTO 小野 和俊			
取締役（兼）専務執行役員 森 航介			
取締役（兼）常務執行役員 中山 直喜			
取締役（兼）常務執行役員 足利 駿二			
取締役（非常勤） 加藤 広亮			
社外取締役 横倉 仁			
社外取締役 坂口 英治			
社外取締役 干場 弓子			
社外取締役 牧山 浩三			
監査役（常勤） 鈴木 日出男			
社外監査役（常勤） 井川 裕昌			
社外監査役 笠原 智恵			

当社は、2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は12名（うち独立社外取締役4名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役及び役付取締役選定の件」及び「執行役員及び役付執行役員選任並びに取締役及び執行役員委嘱業務の件」並びに「指名・報酬委員会の委員選任の件」等が付議される予定であります。これらが承認可決された場合の企業統治機関の構成員は次のとおりであります。（ は議長又は委員長を表します）

構成員	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会
代表取締役会長CEO 林野 宏			
代表取締役（兼）社長執行役員COO 水野 克己			
代表取締役（兼）副社長執行役員CHO 高橋 直樹			
取締役（兼）専務執行役員CDO（兼）CTO 小野 和俊			
取締役（兼）専務執行役員 森 航介			
取締役（兼）常務執行役員 中山 直喜			
取締役（兼）常務執行役員 足利 駿二			
取締役（非常勤） 加藤 広亮			
社外取締役 横倉 仁			
社外取締役 干場 弓子			
社外取締役 牧山 浩三			
社外取締役 藤井 信行			
監査役（常勤） 鈴木 日出男			
社外監査役（常勤） 井川 裕昌			
社外監査役 笠原 智恵			

企業統治に関するその他の事項

1 内部統制システムの整備の状況

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守体制の確立に努める。また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と精度の向上に努めることとする。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報（取締役会議事録、稟議書、決裁書等）は文書等で記録し、「情報管理基本規程」その他の社内規程に基づき保存・管理するものとする。

各取締役及び各監査役が前項の情報の閲覧を要求した場合には、速やかに当該要求に対応できる体制を整える。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、「リスク管理規程」及び「損失の危険の管理に関する規程」を定めるとともに、リスク管理委員会及びリスク管理を所管する組織を中心として、リスク顕在化の抑止及びリスク顕在化による当社への影響の極小化に努める。また、対処すべきリスクが顕在化又はそのおそれがあることが明確になった場合は、「危機管理規程」に基づき、迅速な対応及び会社機能の早期回復に努める。

前項のために、「リスク管理規程」、「損失の危険の管理に関する規程」及び「危機管理規程」の関係者に対し定期的な社内教育・訓練を行う。取締役会は定期的にこれらを点検し、是正・改善を指示することにより、リスク管理体制の維持・向上に努める。

大規模災害等の緊急事態発生に備え、重要業務の継続及び事業中断リスクを可能な限り低減するための対応策を講じ、有事における経営基盤の安定性確保に努める。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の業務執行が適切に行われるよう、取締役会は「取締役会規程」に基づき運営する。

取締役及び執行役員は、管掌又は担当する部門の業務執行が効率的に行われるよう、「組織・業務分掌規程」、「職務権限規程」、「ビジネス戦略委員会規程」等に基づき適切に管理、監督する。

当社は、経営環境の変化に、より迅速に対応し、取締役会が経営・監督機能に専念できる環境を整えることで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、執行役員制度を導入し、経営一般に関する事項や取締役会決議事項について事前に審議、報告する機関として、「執行役員会」を設置する。

当社は、取締役会の効率的な運営と経営戦略やコーポレート・ガバナンスのための議論を充実させることを目的に、取締役会から委任を受けた範囲で決議を行う「ビジネス戦略委員会」を設置する。

「ビジネス戦略委員会」の運営と決議事項は「ビジネス戦略委員会規程」を定め、適正な職務執行を図る。

(5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・定款及び「コンプライアンス規程」等の社内規程を遵守した職務執行のため、コンプライアンス委員会及びコンプライアンスを所管する組織を中心として、定期的な社内教育を通じて社員へ諸規程及び遵守体制の周知徹底を図る。

法令・定款及び社内規程等に違反した事例を発見した場合の通報窓口は、「コンプライアンス相談窓口」とする。コンプライアンス委員会は、通報案件について遅滞なく取締役会及び監査役会に報告し、当該違反の早期解決を図るものとする。

社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力からの被害を防止するため、反社会的勢力に屈せず、正義をもって臨むことを当社の行動基準に明記し、すべての社員がこの行動基準を遵守するよう周知徹底を図る。また、「特殊暴力防止対策連合会」、「暴力団追放運動推進都民センター」への加盟や警察等関連機関との連携により、反社会的勢力による不当要求等には総務を所管する組織を中心として毅然と対応する。

執行役員規程及び執行役員会規程等を整備し、執行役員の適正な職務執行を図る。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社が定める「関係会社規程」及び子会社と締結する「グループ経営に関する取り決め書」に基づき、関係会社を所管する組織を中心として、子会社の取締役会への出席や子会社の取締役会議事録等の関係資料やその他経営上の重要事項について遅滞なく報告を受ける。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のリスク管理については、「損失の危険の管理に関する規程」、「リスク管理規程」に基づき、子会社に係る損失回避・適正化のための環境整備を関係会社を所管する組織が担うとともに、リスク管理を所管する組織が子会社に対して、当社のリスク管理態勢との連携を図り、リスク顕在化の抑止及びリスク顕在化による当社への影響の極小化に努める。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の事業の発展を図ることを基本としつつ、グループ戦略に基づく、グループ全体の利益、最適化を考え、グループ企業価値への貢献を最優先に考える経営を実現するため、子会社の経営上の重要事項については「関係会社規程」、「グループ経営に関する取り決め書」で事前協議事項を定め、「職務権限規程」等に基づき必要に応じて意思決定を行う。また、関係会社を所管する組織が子会社の業務執行状況の監督・情報共有を行い、子会社における業務執行の効率性を確保することに努める。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社監査を所管する組織が子会社の監査部門と連携し、必要に応じて監査を実施し、業務執行の適正性についてモニタリングを行う。また、法令・定款及び社内規程に違反した事例を発見した場合の通報窓口として、「グループホットライン」を設置し、当該違反の早期解決に役立て、子会社の業務の適正性を確保することに努める。

- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）は、監査役を補助する。前項の補助使用人の具体的な人員、職務内容については、監査役会との協議により決定する。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
補助使用人の人事（異動・考課等）は、監査役会の同意を必要とする。前項の補助使用人は、内部監査業務以外の当社の業務執行に係る職務を兼務しない。また、当社は監査役を補助する使用人に対する指揮命令権を不当に制限しない。
- (9) 当社の監査役への報告に関する体制
当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
イ 取締役、執行役員及び社員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
ロ 取締役、執行役員及び社員は、事業、組織に重大な影響を及ぼす決定、事件・事故、業務トラブル等の発生事実及び監査の実施結果を職制を通じて遅滞なく監査役会に報告する。
子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
イ 関係会社を所管する組織は、子会社から報告を受けた取締役会議事録等の関係資料やその他経営上の重要事項について、監査役へ報告を行う。また、子会社の役員及び社員は、必要に応じて当社の監査役に報告することができる。
ロ 子会社の役員及び社員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、「グループホットライン」又は関係会社を所管する組織に報告することができる。コンプライアンスを所管する組織及び関係会社を所管する組織は、提供された情報をコンプライアンス委員会等で的確に処理するとともに、監査役へ報告を行う。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、前号の監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する。また、前号の通報窓口への情報提供者が一切の不利益を被らないことを「コンプライアンス規程」で定めるとともに、「私たちのコンプライアンス」を通じて社員に周知徹底する。
- (11) 当社の監査役等の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他当社の監査役等の職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため重要な会議体に参加するとともに、必要に応じて調査・報告を求めることができる。
監査役会は、必要に応じて代表取締役社長と意見交換を行うほか、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
監査役会との情報共有を密にするために、企画を所管する組織、リスク管理を所管する組織及び監査を所管する組織との連携を図る。
監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした場合には、予算管理部門である企画を所管する組織を中心に費用の妥当性を審議・検証の上、速やかに当該費用を処理する。

2 責任限定契約の内容の概要

取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がないときに限られます。

3 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

4 取締役の定数

当社の取締役は25名以内とする旨定款に定めております。

5 取締役及び監査役を選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定めております。

6 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

7 中間配当制度の採用

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨定款に定めております。これは、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

8 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

9 取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

(1) 取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

構成員		出席状況（出席率）
代表取締役会長CEO	林野 宏	20回/20回（100%）
代表取締役（兼）社長執行役員COO	水野 克己	20回/20回（100%）
代表取締役（兼）副社長執行役員CHO	高橋 直樹	20回/20回（100%）
取締役（兼）専務執行役員CDO（兼）CTO	小野 和俊	19回/20回（95%）
取締役（兼）専務執行役員	森 航介	20回/20回（100%）
取締役（兼）常務執行役員	中山 直喜	20回/20回（100%）
取締役（兼）常務執行役員	足利 駿二	20回/20回（100%）
取締役（非常勤）	加藤 広亮	19回/20回（95%）
社外取締役	横倉 仁	19回/20回（95%）
社外取締役	坂口 英治	19回/20回（95%）
社外取締役	干場 弓子	20回/20回（100%）
社外取締役	牧山 浩三	15回/16回（94%）
監査役（常勤）	鈴木 日出男	20回/20回（100%）
社外監査役（常勤）	井川 裕昌	20回/20回（100%）
社外監査役	笠原 智恵	19回/20回（95%）

当事業年度に開催された取締役会は20回であり、牧山浩三氏は、2025年6月25日開催の第75回定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、上記取締役会の開催回数が他の取締役と異なっております。なお、同定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した富樫直記氏の退任までの開催回数は4回で、全回出席しております。

主な審議内容・付議件数

経営戦略、経営計画関連	11件	決算、財務関連	6件
内部統制、コンプライアンス関連	17件	人事関連	21件 (1件)
関係会社、グループガバナンス関連	22件	その他個別案件	12件

カッコ内の件数は、人事関連のうち、サステナビリティ関連の報告件数

(2) 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

構成員		出席状況(出席率)
代表取締役会長CEO	林野 宏	5回/5回(100%)
代表取締役(兼)社長執行役員COO	水野 克己	5回/5回(100%)
社外取締役	横倉 仁	5回/5回(100%)
社外取締役	干場 弓子	5回/5回(100%)
社外取締役	牧山 浩三	2回/2回(100%)

当事業年度に開催された指名・報酬委員会は5回であり、牧山浩三氏は、2025年6月25日開催の第75回定時株主総会において新たに取締役を選任されたため、上記指名・報酬委員会の開催回数が他の指名・報酬委員と異なっております。なお、2025年6月25日開催の第75回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した富樫直記氏の退任までの開催回数は3回で、全回出席しております。

主な審議内容・付議件数

取締役等の選任及び評価プロセスについて	4件	取締役等の選任に関する株主総会選任議案審議	1件
取締役の報酬制度等について	5件	取締役等のスキル・マトリックス	5件

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 有価証券報告書提出日現在の役員状況は、以下のとおりであります。

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長CEO	林 野 宏	1942年 8月 5日生	1965年 4月 ㈱西武百貨店(現㈱そごう・西武)入社 1982年 3月 当社入社クレジット本部営業企画部長 1983年 4月 当社取締役 1985年 4月 当社常務取締役 1995年 6月 当社専務取締役 1999年 6月 当社代表取締役専務 2000年 6月 当社代表取締役社長 2003年 6月 ㈱りそな銀行社外取締役 ㈱りそなホールディングス社外取締役 2009年 3月 当社監査室、カード事業部管掌 2015年 3月 当社カード事業部管掌 2018年 3月 当社カード事業部、戦略企画部管掌 2019年 3月 当社代表取締役会長CEO(現任)	(注) 3	1,180
代表取締役(兼) 社長執行役員COO	水 野 克 己	1969年 8月 15日生	1992年 4月 当社入社 2005年 3月 当社セゾンカード部長 2007年 9月 当社UCカード部長 2010年 3月 当社ソリューション二部長 2012年 10月 当社営業企画部長(兼)商品・サービス 開発グループ部長 2013年 3月 当社カード事業部部長(兼)海外事業 部 部長(兼)海外戦略部長 2013年 6月 当社取締役 当社営業企画部担当(兼)海外事業部長 (兼)海外戦略部長 2015年 3月 当社海外事業部長(兼)営業企画部担当 2016年 3月 当社常務取締役 当社海外事業部管掌(兼)営業企画部担 当 2018年 3月 当社グローバル事業部管掌(兼)戦略企 画部担当 2019年 3月 当社グローバル事業部管掌(兼)ペイメ ント事業部長(兼)戦略企画部、アライ アンス開発部、加盟店企画部、事業開発 部、アセットマネジメント部担当 2019年 10月 当社経営企画部、グローバル事業部管掌 (兼)ブランディング戦略部、戦略企画 部、加盟店企画部、事業開発部担当 2020年 3月 当社常務取締役(兼)常務執行役員 当社ブランディング戦略部、プロセシン グ事業部、グローバル事業部管掌(兼) 戦略企画部担当 2020年 6月 当社取締役(兼)専務執行役員 2021年 3月 当社代表取締役(兼)社長執行役員COO (現任) 当社ブランディング戦略部、ペイメント 事業部、営業推進事業部管掌(兼)ペイ メント事業部長 2021年 6月 当社広報室、ブランディング戦略部、ペ イメント事業部、営業推進事業部管掌 (兼)ペイメント事業部長 2022年 3月 当社ブランディング戦略部、経営企画 部、ペイメント事業部管掌 2023年 3月 当社経営企画部、ファイナンス事業部管 掌 2023年 6月 当社経営企画部、グループ戦略部管掌 2025年 6月 当社経営企画部管掌	(注) 3	346

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役(兼) 副社長執行役員CHO	高橋直樹	1950年8月5日生	1974年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2003年4月 ㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行)執行役員大阪営業第二部長 2004年4月 同行常務執行役員営業担当役員 2005年4月 当社入社顧問 2005年6月 当社常務取締役 2007年3月 当社戦略本部長 2008年3月 当社ネットビジネス部、イノベーション部管掌 2009年3月 当社戦略投資部、ネット事業部、ファイナンス事業部管掌 2010年3月 当社専務取締役 当社企画部、経営管理部、戦略投資部、総合リスク管理室、ファイナンス事業部管掌 2011年3月 当社代表取締役専務 当社経営企画部、戦略投資部、ネット事業部管掌 2012年3月 当社経営企画部、戦略投資部、クレジット事業部、ネット事業部管掌(兼)クレジット事業部長 2014年3月 当社経営企画部、ネット事業部、海外事業部管掌 2016年3月 当社代表取締役副社長 当社広報室、経営企画部、戦略人事部、ネット事業部管掌 2018年3月 当社広報室、経営企画部、デジタル事業部管掌 2019年3月 当社経営企画部、総務部、監査室、デジタルイノベーション事業部管掌(兼)IT戦略部担当 2019年6月 当社総務部、戦略人事部、監査室、デジタルイノベーション事業部管掌(兼)IT戦略部担当 2019年10月 当社総務部、戦略人事部、IT戦略部、監査室、デジタルイノベーション事業部管掌 2020年3月 当社代表取締役(兼)副社長執行役員CHO(現任) 当社監査室、総務部、戦略人事部、IT戦略部管掌 2021年3月 当社広報室、監査室、総務部、戦略人事部、IT戦略部管掌 2021年6月 当社監査室、総務部、戦略人事部、IT戦略部管掌 2022年3月 当社監査室、総務部、ファイナンス事業部管掌 2022年10月 当社監査室、ファイナンス事業部管掌 2023年3月 当社広報室、監査室管掌 2024年3月 当社監査部管掌(現任)	(注)3	442

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役(兼) 専務執行役員 CDO(兼)CTO	小野和俊	1976年8月6日生	1999年4月 サン・マイクロシステムズ(現Oracle Corporation)入社 2000年10月 ㈱アプレッソ(現㈱セゾンテクノロジー)代表取締役社長 2003年12月 同社代表取締役副社長 2013年7月 ㈱セゾン情報システムズ(現㈱セゾンテクノロジー)顧問 2013年9月 ㈱アプレッソ(現㈱セゾンテクノロジー)代表取締役社長 2015年6月 ㈱セゾン情報システムズ(現㈱セゾンテクノロジー)取締役 2016年4月 同社常務取締役 同社テクノベーションセンター長 2018年4月 同社プロダクトディベロップメントセンター長 2019年3月 当社入社CTOテクノロジーセンター長 2019年6月 当社取締役 当社CTOデジタルイノベーション事業部担当(兼)テクノロジーセンター長 2019年10月 当社CTOデジタルイノベーション事業部、ネットアライアンス部、テクノロジーセンター担当(兼)テクノロジーセンター長 2020年3月 当社取締役(兼)常務執行役員 当社CTOデジタルイノベーション事業部管掌(兼)デジタルイノベーション事業部長(兼)テクノロジーセンター長 2020年6月 当社常務執行役員 2021年3月 当社専務執行役員CTO(兼)CIO 当社デジタルイノベーション事業部管掌(兼)デジタルイノベーション事業部長(兼)IT戦略部、戦略企画部担当(兼)IT戦略部長、テクノロジーセンター長 2021年6月 当社取締役(兼)専務執行役員CTO(兼)CIO 2021年10月 当社デジタルイノベーション事業部管掌(兼)IT戦略部、戦略企画部担当(兼)IT戦略部長、テクノロジーセンター長 2022年3月 当社CSDX推進部、カスタマーサクセス事業部管掌(兼)フルライフビジネス部担当(兼)CSDX推進部長、テクノロジーセンター長 2023年3月 当社取締役(兼)専務執行役員CDO(兼)CTO(現任) 当社CSDX推進部、カスタマーサクセス事業部管掌 2025年3月 当社CSDX推進部、情報セキュリティ統括部、カスタマーサクセス事業部管掌 2025年10月 当社CSDX推進部、情報セキュリティ統括部、プロセッシング事業部、セゾンAMEX事業部管掌(現任)	(注)3	152

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役(兼) 専務執行役員	森 航 介	1977年 5月30日生	2000年 4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2006年11月 ㈱フィルモア・アドバイザー代表取締役社長 2013年 7月 当社入社 2020年 3月 当社執行役員 当社グローバル事業部長(兼)グローバル事業部付(インド担当)部長 2020年 6月 当社常務執行役員 2021年 3月 当社専務執行役員 当社グローバル事業部管掌(兼)グローバル事業部長 2021年 8月 当社グローバル事業部管掌(兼)グローバル事業部長(兼)グローバル事業部(インド担当)部長 2022年 3月 当社グローバル事業部管掌 2022年 6月 当社取締役(兼)専務執行役員(現任) 2024年 3月 当社グローバル事業部、サステナビリティ推進部管掌 2025年 4月 当社グローバル事業部、サステナビリティ推進部管掌(兼)グローバル事業部長(現任)	(注) 3	15
取締役(兼) 常務執行役員	中 山 直 喜	1965年 6月13日生	1989年 4月 清水建設㈱入社 2002年10月 ㈱モルガン・スタンレー・プロパティーズ・ジャパン(現モルガン・スタンレー・キャピタル㈱)入社 2007年 1月 モルガン・スタンレー証券㈱(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱)ヴァイス・プレジデント 2012年 2月 オクターヴ・ジャパン㈱マネージング・ディレクター 2014年10月 当社入社 2016年 3月 当社ファイナンス企画部長 2018年 3月 当社ファイナンスビジネス部家賃保証グループ部長 2019年 3月 当社ファイナンスビジネス部長(兼)ファイナンスビジネス部ストラクチャードファイナンスグループ部長 2020年 3月 当社執行役員 当社ファイナンス企画部、ファイナンスビジネス部担当(兼)ファイナンスビジネス部長、ファイナンスビジネス部ストラクチャードファイナンスグループ部長 2021年 3月 当社常務執行役員 当社ファイナンス企画部、ファイナンスビジネス部担当(兼)ファイナンスビジネス部長 2022年 3月 当社ファイナンス事業部長(兼)ストラクチャードファイナンス部長、ファイナンス企画部ウェルスマネジメントグループ部長 2022年 6月 当社ファイナンス事業部長 2023年 6月 当社取締役(兼)常務執行役員(現任) 当社ファイナンス事業部管掌(兼)ファイナンス事業部長(現任)	(注) 3	73

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役(兼) 常務執行役員	足利 駿 二	1971年 5月24日生	1994年 4月 ユーシーカード㈱入社 2006年 1月 同社(UC会員事業会社)吸収合併により 当社入社 2008年10月 当社LABIカード部長 2010年 3月 当社UC・LABIカード部長 2011年 3月 当社AMEX戦略グループ部長 2013年 3月 当社AMEX推進部長 2018年 6月 当社取締役 当社AMEX推進部、ソリューション営業部 担当 2019年 3月 当社お客様相談室管掌(兼)セゾンAMEX 部、CS企画部、信用保証部担当 2019年10月 当社セゾンAMEX部、ビジネスソリュー ション部、信用保証部、法人営業一部、 法人営業二部担当 2020年 3月 当社取締役(兼)執行役員 当社セゾンAMEX部、ビジネスソリュー ション部、信用保証部、営業企画部(法 人営業担当)担当 2020年 6月 当社常務執行役員 2020年10月 当社セゾンAMEX事業部管掌(兼)セゾン AMEX事業部長(兼)ビジネスソリュー ション部、信用保証部、営業企画部(法 人営業担当)担当 2021年 3月 当社セゾンAMEX事業部管掌(兼)セゾン AMEX事業部長(兼)信用保証部、法人営 業部担当 2021年10月 当社セゾンAMEX事業部管掌(兼)セゾン AMEX事業部長(兼)信用保証部担当 2023年 3月 当社ブランディング戦略部、セゾンAMEX 事業部管掌(兼)セゾンAMEX事業部長 (兼)信用保証部担当 2024年 3月 当社セゾンAMEX事業部管掌(兼)セゾン AMEX事業部長(兼)信用保証部担当 2024年 6月 当社取締役(兼)常務執行役員(現任) 2025年 3月 当社セゾンAMEX事業部管掌(兼)セゾン AMEX事業部長 2025年 6月 当社ブランディング戦略部、セゾンAMEX 事業部管掌(兼)セゾンAMEX事業部長 2025年10月 当社ブランディング戦略部管掌(兼)セ ゾンAMEX事業部長(現任)	(注) 3	141
取締役	加藤 広 亮	1966年 3月15日生	1989年 4月 日本生命保険(相)入社 1997年 3月 ポストン・コンサルティング・グループ 入社 2003年 7月 同社パートナー 2010年 1月 同社シニア・パートナー&マネージ ング・ディレクター 2013年10月 アメリカンファミリーライフアシュア ランスカンパニーオプコロンパス(現アフ ラック生命保険㈱)執行役員 2016年 1月 同社常務執行役員 2018年 8月 ソニーライフ・エイゴン生命保険㈱(現 ソニー生命保険㈱)代表取締役社長 2020年 6月 スルガ銀行㈱代表取締役副社長 2023年 6月 同社代表取締役社長(現任) 2023年 7月 当社取締役(非常勤)(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	横 倉 仁	1969年5月30日生	<p>1992年4月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所</p> <p>1995年3月 公認会計士登録</p> <p>2002年1月 横倉会計事務所開設</p> <p>2007年12月 弁護士（東京弁護士会）登録 ピンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所</p> <p>2014年4月 早稲田リーガルコモンズ法律事務所弁護士（パートナー）（現任）</p> <p>2017年7月 みのり監査法人監事</p> <p>2020年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2021年7月 ㈱伊藤園社外監査役</p> <p>2022年8月 みのり監査法人監事退任</p> <p>2023年5月 ㈱吉野家ホールディングス社外監査役（現任）</p> <p>2023年7月 ㈱伊藤園社外取締役（監査等委員）（現任）</p>	(注)3	-
取締役	坂 口 英 治	1966年10月31日生	<p>1989年4月 三井不動産㈱入社</p> <p>2000年8月 クレディ・スイス・ファースト・ポストン証券会社（現クレディ・スイス証券㈱）入社</p> <p>2001年6月 モルガン・スタンレー証券会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱）入社</p> <p>2005年12月 同社投資銀行本部マネージング・ディレクター（兼）不動産グループ統括責任</p> <p>2016年10月 シービーアールイー㈱代表取締役社長（兼）CEO</p> <p>2023年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2023年10月 シービーアールイー㈱代表取締役会長（兼）CEO（現任）</p> <p>2024年11月 シービーアールイーCMソリューションズ㈱取締役</p> <p>2025年1月 同社代表取締役（現任）</p>	(注)3	-
取締役	干 場 弓 子	1955年3月15日生	<p>1977年4月 ㈱世界文化社入社</p> <p>1979年4月 日本エフシー㈱入社</p> <p>1985年4月 (有)ディスカヴァー・トゥエンティワン（現㈱ディスカヴァー・トゥエンティワン）代表取締役社長</p> <p>1989年8月 ㈱ディスカヴァー・トゥエンティワン取締役社長</p> <p>2014年6月 (一社)日本書籍出版協会理事</p> <p>2019年1月 International Publishers Association 日本代表理事</p> <p>2019年12月 ㈱ディスカヴァー・トゥエンティワン取締役社長退任</p> <p>2019年12月 干場弓子事務所代表（現任）</p> <p>2021年5月 ㈱BOW&PARTNERS代表取締役社長（現任）</p> <p>2024年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2024年12月 International Publishers Association 日本代表理事退任</p>	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	牧山 浩三	1958年8月28日生	1981年4月 ㈱パルコ入社 2004年3月 同社執行役店舗運営局長 2006年3月 同社執行役店舗統括局長 2007年3月 同社常務執行役店舗統括局長 2008年3月 同社専務執行役店舗運営本部長(兼)店舗統括局長 2008年5月 同社取締役(兼)専務執行役店舗運営本部長(兼)店舗統括局長 2009年3月 同社取締役(兼)専務執行役店舗運営局統括 2011年5月 同社取締役(兼)代表執行役社長 2013年5月 J.フロント リテイリング㈱取締役 2017年5月 同社取締役(兼)執行役常務 2020年5月 同社取締役(兼)執行役専務 ㈱パルコ代表取締役(兼)社長執行役員 2022年5月 J.フロント リテイリング㈱取締役(兼)執行役専務退任 2023年3月 ㈱パルコ代表取締役(兼)社長執行役員退任 同社執行役員 2023年5月 同社執行役員退任 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	鈴木 日出男	1956年9月3日生	1980年4月 ㈱西武百貨店(現㈱そごう・西武)入社 1993年5月 当社入社 1996年3月 当社アフィニティカード部長 2002年3月 当社ファイナンス部長 2004年6月 出光クレジット㈱取締役 2004年7月 当社退職 2005年6月 出光クレジット㈱常務取締役 2006年2月 同社常務取締役退任 2006年3月 当社入社営業本部長 2006年6月 当社取締役 2009年3月 出光クレジット㈱取締役 2010年2月 当社取締役退任 2010年3月 出光クレジット㈱代表取締役副社長 2019年6月 同社代表取締役会長 2021年6月 同社代表取締役会長退任 ジェービーエヌ債権回収㈱(現セゾン債権回収㈱)監査役 2022年8月 ㈱セゾンパートナーズ監査役 2023年6月 当社常勤監査役(現任) 2025年4月 ㈱セゾンファンデックス監査役(現任)	(注)4	50
常勤監査役	井川 裕昌	1958年10月13日生	1982年4月 大蔵省(現財務省)入省 2004年7月 東京国税局課税第一部長 2010年7月 九州財務局長 2012年5月 大臣官房付(兼)内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)(兼)内閣官房郵政民営化推進室副室長(兼)郵政民営化委員会事務局次長 2013年6月 名古屋税関長 2014年6月 東日本高速道路㈱常勤監査役 2018年11月 損害保険ジャパン日本興亜㈱(現損害保険ジャパン㈱)運用企画部顧問 2019年6月 同社運用企画部顧問退任 当社社外監査役(常勤)(現任) ㈱セゾンファンデックス 監査役 2023年6月 ㈱コンチエルト 監査役 2025年4月 セゾン債権回収㈱ 監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	笠原 智恵 (戸籍上の氏名 : 福田 智恵)	1968年 9月15日生	2000年 4月 弁護士(第一東京弁護士会)登録 2008年 1月 隼あすか法律事務所弁護士(パート ナー) 2010年 1月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業 (現渥美坂井法律事務所・外国法共同事 業)弁護士(パートナー) 2015年 6月 当社社外監査役(現任) 2019年 1月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士(シニアパートナー)(現任) 2019年 6月 アキレス(株)社外監査役 2020年12月 (株)エムティーアイ社外監査役(現任) 2022年 6月 アキレス(株)社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 4	-
計					2,402

- (注) 1 取締役 横倉 仁、坂口 英治、干場 弓子、牧山 浩三の4名は、社外取締役であります。
2 監査役 井川 裕昌、笠原 智恵の2名は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
伊藤 孝明	1969年 9月20日生	1994年11月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1998年 4月 公認会計士登録 2005年 3月 税理士登録(2016年 1月登録抹消) 2010年 7月 有限責任あずさ監査法人公認会計士(パート ナー) 2012年 4月 船橋市包括外部監査人 2015年 3月 同市包括外部監査人退任 2016年 1月 (有)フロンティア伊藤取締役 2020年 8月 伊藤孝明公認会計士事務所代表(現任) 2021年 8月 (株)東京大学エッジキャピタルパートナーズ ベンチャーパートナー(現任) 2021年11月 (有)フロンティア伊藤代表取締役(現任) 2022年 6月 日本公認会計士協会千葉会副会長(現任) インテリジェント・サーフェス(株)社外監査 役(現任) 2024年 4月 船橋市包括外部監査人(現任) 2026年 4月 千葉市包括外部監査人(現任)	(注)	-

(注)補欠監査役の任期は、退任する監査役の任期の満了する時までであります。

6 当社は2020年3月1日付にて執行役員制度を導入しており、2026年6月16日時点で取締役を兼務していない執行役員は次の17名であります。

役職名	氏名	担当
常務執行役員	安 森 一 恵	グループ戦略部、CS推進部 管掌
常務執行役員CFO	根 岸 正 樹	経営企画部、広報室、財務経理部 管掌
常務執行役員	田 畑 隆 紀	総務部、戦略人事部 管掌(兼)プロセッシング事業部長
常務執行役員	越 和 夫	グローバル統括部 担当
常務執行役員	三 坂 直 樹	クレジット・リース事業部 管掌(兼)クレジット・リース事業部長
執行役員	川 原 友 一	セゾンAMEX事業部 特任担当
執行役員	木 原 亮	住宅ローン部、資産形成ローン部、不動産審査部 担当(兼)不動産審査部長
執行役員	管 原 耕 治	CSGX推進部 担当
執行役員	木 村 由 幸	リスク統括部 管掌(兼)財務経理部 担当
執行役員	林 武 彦	監査部 担当(兼)監査部長
執行役員	阿 部 規 行	不動産アセットファイナンス部、ストラクチャードファイナンス部、 ビジネスディベロップメント部 担当(兼)ビジネスディベロップメント部長
執行役員	山 邊 ま り 子	広報室 担当(兼)広報室長
執行役員	石 坂 尚 志	グループ戦略部 担当(兼)グループ戦略部長
執行役員	光 岡 久 幸	情報セキュリティ統括部 担当(兼)情報セキュリティ統括部長 (兼)CSDX推進部付部長
執行役員	梶 田 恭 司	戦略企画部 担当(兼)戦略企画部長
執行役員	栗 田 武 治	ファイナンス企画部 担当
執行役員	吉 岡 佐 江 子	家賃保証部、不動産営業部 担当(兼)家賃保証部長

2. 2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。
男性13名 女性2名（役員のうち女性の比率13.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長CEO	林 野 宏	1942年8月5日生	上記1.に記載の通り	(注)3	1,180
代表取締役(兼) 社長執行役員COO	水 野 克 己	1969年8月15日生	上記1.に記載の通り	(注)3	346
代表取締役(兼) 副社長執行役員CHO	高 橋 直 樹	1950年8月5日生	上記1.に記載の通り	(注)3	442
取締役(兼) 専務執行役員 CDO(兼)CTO	小 野 和 俊	1976年8月6日生	上記1.に記載の通り	(注)3	152
取締役(兼) 専務執行役員	森 航 介	1977年5月30日生	上記1.に記載の通り	(注)3	15
取締役(兼) 常務執行役員	中 山 直 喜	1965年6月13日生	上記1.に記載の通り	(注)3	73
取締役(兼) 常務執行役員	足 利 駿 二	1971年5月24日生	上記1.に記載の通り	(注)3	141
取締役	加 藤 広 亮	1966年3月15日生	上記1.に記載の通り	(注)3	-
取締役	横 倉 仁	1969年5月30日生	上記1.に記載の通り	(注)3	-
取締役	干 場 弓 子	1955年3月15日生	上記1.に記載の通り	(注)3	-
取締役	牧 山 浩 三	1958年8月28日生	上記1.に記載の通り	(注)3	-
取締役	藤 井 信 行	1959年3月10日生	1982年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2009年4月 ㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行)執行役員営業第十一部長 2011年4月 同行常務執行役員営業担当役員 2012年4月 ㈱みずほ銀行常務執行役員営業店副担当役員 2014年4月 同行専務取締役営業統括専務 2016年4月 同行取締役副頭取営業統括 2017年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ理事(兼)㈱みずほ銀行理事 2017年5月 ㈱みずほフィナンシャルグループ理事退任 ㈱みずほ銀行理事退任 安田倉庫㈱顧問 2017年6月 同社取締役副社長 2018年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 同社代表取締役社長執行役員 2024年4月 同社代表取締役会長執行役員 2026年3月 ㈱クラレ社外監査役(現任) 2026年4月 安田倉庫㈱代表取締役会長(現任) 2026年6月 当社社外取締役(予定)	(注)3	-
常勤監査役	鈴 木 日 出 男	1956年9月3日生	上記1.に記載の通り	(注)4	50
常勤監査役	井 川 裕 昌	1958年10月13日生	上記1.に記載の通り	(注)4	-
監査役	笠 原 智 恵 (戸籍上の氏名:福田 智恵)	1968年9月15日生	上記1.に記載の通り	(注)4	-
計					2,402

- (注)1 取締役 横倉 仁、干場 弓子、牧山 浩三、藤井 信行の4名は、社外取締役であります。
2 監査役 井川 裕昌、笠原 智恵の2名は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
伊 藤 孝 明	1969年9月20日生	上記1.に記載の通り	(注)	-

- (注)補欠監査役の任期は、退任する監査役の任期の満了する時までであります。

6 当社は2020年3月1日付にて執行役員制度を導入しており、2026年6月16日時点で取締役を兼務していない執行役員は上記1.に記載の通りですが、2026年6月17日時点では次の18名になる予定であります。

役職名	氏名	担当
常務執行役員	安 森 一 恵	上記1.に記載の通り
常務執行役員CFO	根 岸 正 樹	上記1.に記載の通り
常務執行役員	田 畑 隆 紀	上記1.に記載の通り
常務執行役員	越 和 夫	上記1.に記載の通り
常務執行役員	三 坂 直 樹	上記1.に記載の通り
執行役員	川 原 友 一	上記1.に記載の通り
執行役員	木 原 亮	上記1.に記載の通り
執行役員	管 原 耕 治	上記1.に記載の通り
執行役員	木 村 由 幸	上記1.に記載の通り
執行役員	林 武 彦	上記1.に記載の通り
執行役員	阿 部 規 行	上記1.に記載の通り
執行役員	山 邊 ま り 子	上記1.に記載の通り
執行役員	石 坂 尚 志	上記1.に記載の通り
執行役員	光 岡 久 幸	上記1.に記載の通り
執行役員	梶 田 恭 司	上記1.に記載の通り
執行役員	栗 田 武 治	上記1.に記載の通り
執行役員	吉 岡 佐 江 子	上記1.に記載の通り
執行役員	Presha Paragash	-

社外役員の状況

1. 2026年6月16日現在の当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。
一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員である4名()の社外取締役から経営における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることにより、業務に精通した取締役が経営効率の維持向上を図ることができます。また独立役員である2名()の社外監査役を選任し、経営に対する監督機能を強化しております。
()独立役員の資格を満たす社外役員6名を独立役員に指定しております。

<社外役員の属性情報>

社外取締役横倉仁氏は、早稲田リーガルコモンズ法律事務所の弁護士(パートナー)を務めております。当社と同法律事務所との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であり、(株)伊藤園においては、同氏は社外取締役(監査等委員)であり、当社と同社の間には法人向けカード発行取引等がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であることから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。同氏は、公認会計士及び弁護士として財務・会計・法務に関する高度な専門知識と豊富な業務経験を有していることから、当社及び他社の社外役員となること以外の方法で会社の経営に關与されたことはありませんが、その専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

同氏は、重要な兼職として、(株)吉野家ホールディングスの社外監査役も務めておりますが、当社と同社との間の取引は、クレジットカードの信用販売(包括信用購入あっせん)に係る加盟店契約に基づく取引のため概要の記載は省略しております。

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役坂口英治氏は、シービーアールイー㈱の代表取締役会長（兼）CEO及びシービーアールイーCMソリューションズ㈱の代表取締役を務めております。当社とシービーアールイー㈱は不動産信託受益権取引の媒介業務（第二種金融商品取引業）に関連して発生する取引で競業関係にあります。また、当社と同社との間には法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であり、当社とシービーアールイーCMソリューションズ㈱との間には特別な関係はないことから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。同氏は、シービーアールイー㈱の代表取締役会長（兼）CEO及び外資系金融機関での不動産セクターの投資銀行業務統括責任者としての業務経験を通して、不動産事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該見識を活かすとともに、専門知識にとどまらず、経営戦略やグローバル事業についても客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役干場弓子氏は、干場弓子事務所の代表及び㈱BOW&PARTNERSの代表取締役社長を務めておりますが、当社と同事務所及び同社との間には特別な関係はないことから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。同氏は、出版社の創業に参画し、35年間取締役社長として経営を担い、書店との直取引で業界随一の出版社に育て上げた実績と、女性にも人気のビジネス書等を出版する出版社としてのブランディングや、日本の出版業界の積極的なグローバル展開に取り組んできた経験を有していることから、その専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役牧山浩三氏は、J.フロント リテイリング㈱の取締役（兼）執行役専務を務めておりましたが、2022年5月に退任しております。当社と同社との間には提携カード発行業務に関する取引関係がありましたが、2024年5月に提携カードのサービスを終了しており、過去3年間の各事業年度の当社と同社の年間取引額は、当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であります。

また、同氏は、2023年3月まで㈱パルコの代表取締役（兼）社長執行役員、同年5月まで同社執行役員を務めておりましたが、いずれも退任しております。当社と同社との間には提携カード発行業務等に関する取引関係があり、過去3年間のうち23年3月期の当社と同社の年間取引額は、当社の年間連結取扱高に対して2%超3%未満であることから、同氏は、当社の社外役員の独立性に関する基準のうち、過去3年間における当社グループの主要な取引先またはその業務執行者に該当するものの、当社と同社は、2024年2月に提携カードのサービスを終了しており、直近2年間の事業年度における当社と同社の年間取引額は、当社の年間連結取扱高に対して1%未満で、この割合が今後拡大する見込みはないことから、経営陣から著しいコントロールを受け得る者、あるいは、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者には当たらず、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないと考えられ、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。同氏は、㈱パルコの代表取締役（兼）社長執行役員として、同社の経営管理、店舗運営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、同氏の有する専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役井川裕昌氏は、長年にわたり財務省及び国税局に在籍し、財務局長や税関長を歴任し、会計・財務に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、客観的・中立的な監査をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

同氏は、重要な兼職として、当社の連結子会社であるセゾン債権回収㈱の監査役を務めております。

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役笠原智恵氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の弁護士（シニアパートナー）を務めておりますが、当社と同法律事務所との間には特別な関係はなく、アキレス㈱においては、同氏は社外取締役（監査等委員）であり、当社と同社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対し0.1%未満であることから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。同氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役の職務執行の適法性及び企業ガバナンスの監査に重要な役割を果たしてきたことから、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、客観的・中立的な監査をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

同氏は、重要な兼職として、㈱エムティーアイの社外監査役も務めておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

2. 2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名となる予定であります。また、社外役員となる予定の6名は、独立役員の資格を満たしていることから当該決議が承認可決された場合、独立役員に指定する予定であります。

< 社外役員の属性情報 >

社外取締役横倉仁氏、社外取締役干場弓子氏、社外取締役牧山浩三氏、社外監査役井川裕昌氏、社外監査役笠原智恵氏の属性情報は上記1.に記載の通りであります。

社外取締役藤井信行氏は、安田倉庫㈱の代表取締役会長を務めております。当社と同社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高及び同社の売上高の0.1%未満であり、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。

また、同氏は、大手金融機関における要職や、安田倉庫㈱の代表取締役社長及び代表取締役会長として企業経営を牽引してきた実績から、金融ビジネスに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該見識を活かし、主に経営戦略やガバナンスについて専門的な観点から監督、助言等をいただくことを期待しております。同氏の有する専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

- (注) 社外役員の属性情報における「取引概要の記載」については、その取引内容がクレジットカードの信用販売（包括信用購入あっせん）に係る加盟店契約の場合（提携カード発行や業務受委託等その他の取引関係がある場合を除く）、当該加盟店でのカード利用判断・取引額はクレジットカード会員の裁量に委ねられており、その性質に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載は省略しております。

< 社外役員の選任基準 >

当社は、社外取締役の選任については、経営の監督機能発揮による意思決定の妥当性・適正性を確保する目的から、企業経営者としての実践経験を有すること、もしくは特定専門分野における実績と広範な見識を有することを選任基準としております。また、社外監査役の選任については、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性と透明性を確保する目的から、さまざまな分野に関する豊富な知識・経験を有することを選任基準としております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性を客観的に判断するために、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準などを参考に、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

「社外役員の独立性に関する基準」概要

- (1) 当社は、当社における社外役員の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

当社及びその連結子会社（以下、「当社グループ」と総称する。）の出身者

当社の大株主

当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

当社グループの主要な借入先の業務執行者

当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等の業務執行者

当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

当社グループから多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家

当社グループから多額の寄付を受けている者

社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者

近親者が上記 から までのいずれか（重要な地位にある者に限る）に該当する者

過去3年間に於いて、上記 から までのいずれかに該当していた者

前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- (2) 上記の(1) から の各号のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立性を有する社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経て、当該人物が当社の独立性を有する社外役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立性を有する社外役員とすることができるものとします。

なお、上記は「社外役員の独立性に関する基準」の概要であり、その全文は当社ウェブサイト (https://corporate.saisoncard.co.jp/sustainability/governance/pdf/Independence_OutsideDirectors_Members.pdf) に掲載しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査・会計監査人監査の監査結果について報告を受けます。また内部監査部門である監査部や内部統制統括部門である経営企画部とは、業務執行状況についてそれぞれ報告を受けるなど連携を図っております。

社外監査役は、会計監査人及び監査部との連携強化を図り、内部統制統括部門より随時報告を求めながら、監査の実効性を高めるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名、独立役員に指名されている人数2名）で構成されております。

なお、専任の監査役補助使用人を設置し、監査役の職務遂行のサポートを行っております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、会社業務全般にわたり取締役の職務の執行が適法・適正に行われているかとの視点に立ち、監査役会の定めた監査方針に従い、グループマネジメントの強化・総合的リスク管理の徹底等に重点を置き幅広く監査を行っております。

なお、会議、意見交換、情報交換等に当たってはウェブ会議も積極的に活用するなど効率化・省力化の工夫をしております。

c. 監査役の活動状況（監査分担）

<監査役全員>

- ・取締役会に出席の上、決議事項を監査し、必要があるときは意見陳述義務を果たしております。
- ・会計監査人からの監査計画や監査結果の説明を聴取しております。
- ・事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類を検証しております。
- ・サステナビリティ推進委員会より取組の状況等を適宜聴取しております。
- ・代表取締役との意見交換会及び社外取締役との意見交換会を開催し、情報交換・意思疎通を図り、代表取締役及び社外取締役との信頼関係の維持・深化に努めております。また、主要な子会社の監査役をメンバーとするグループ会社監査役会の開催等を通じて、グループとしての内部統制システムの整備・運用の向上に努めております。加えて、東阪ユビキタスセンター、当社及び主要子会社拠点への往査等を行いました。

<常勤監査役>

常勤監査役は、取締役会や執行役員会への出席のほか、各種重要会議への出席、必要に応じて各部門からの業務内容のヒアリング等を行っております。重要会議への出席は常勤監査役で役割を分担しております。また、全取締役及び全執行役員から業務計画及び執行状況について聴取を行うとともに、必要に応じて担当部門長も含め、個別に聴取の機会を設けております。

グループ監査についてはグループ会社の代表取締役や監査役との意見交換の実施やグループ会社監査役会を開催するとともに、分担してグループ会社の非常勤監査役を務め、取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換を実施しております。

<非常勤監査役>

非常勤監査役は、取締役会等への出席を通じて、取締役及び使用人等から業務内容や職務の執行状況の報告を受けるとともに、監査役会に出席し常勤監査役から重要会議の状況のほか、監査の実施状況及び結果について報告を受ける等、取締役、常勤監査役及び使用人等と意思疎通を図りながら、必要な情報収集や調査を行っております。また、個別案件についても必要に応じてヒアリング調査を行っております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	鈴木 日出男	13回 / 13回 （100%）
常勤監査役	井川 裕昌	13回 / 13回 （100%）
監査役	笠原 智恵	13回 / 13回 （100%）

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

<会計監査人との連携状況>

監査役は、会計監査人から監査方針、監査結果について報告を受ける等、適宜意見交換を行い連携の強化に努めております。

<監査部との連携状況>

監査役は、監査部が実施する内部監査の監査方針及び結果について、その都度報告を受けるとともに、必要に応じて、監査部に調査を指示しております。

<内部統制システムの整備状況>

監査役は、内部統制統括部門である経営企画部より随時報告を求め、監査の実効性を高めるよう努めております。

内部監査の状況

a. 監査部のミッション

監査部では時代の要請/社会の期待に応えるべく、“当社のカルチャー、ビジネスを踏まえたグループ・グローバルガバナンスの強化を図るとともに、株主・経営者・部門に信頼され、組織体に価値を付加できるようプロフェッショナルな役割・機能を果たす”ことをミッションとして掲げ、監査業務を遂行しております。

b. ミッション達成に向けた計画・施策

ミッション達成には“グループ・グローバルベースにおける監査成熟度向上”が必要であると考え、以下の5つの施策を柱とした計画を立案し、取り組んでおります。

- (a) 事業戦略との方向性の一致
- (b) ガバナンスと組織体制の強化
- (c) ステークホルダーとの関係構築
- (d) 品質と効率の向上
- (e) 人材ポートフォリオの最適化

c. 活動概要

当社は監査部が代表取締役（兼）副社長執行役員CHO並びに取締役会に直接報告し指示を受けるデュアルレポート体制を採用し、監査部の独立性を確保しております。実際の監査活動としては、取締役会で承認された監査計画に基づき当社・国内外グループ会社の法令等遵守状況、業務の適正性と効率性・リスク対応に係る整備・運用状況等につきリスクベースで評価し、保証・助言・提案を行っております。

d. 内部監査の実効性を確保・強化するための取組

- (a) 内部監査活動の結果は、3名の代表取締役、常勤監査役、業務担当執行役員、グループ会社の経営陣等へ適時に報告しております。また、監査活動の概要は定期的に取り締役会及び監査役会へ報告されております。
- (b) 監査部は会計監査人に内部監査方針や必要に応じて監査結果等を提供する他、会計監査計画の概要、四半期レビューの結果、会社法監査結果の報告等の情報を共有することで、相互に連携を図っております。
- (c) 財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、内部監査の結果を踏まえて会計監査人とリスク統括部が適宜意見交換や調査・報告を行うことにより連携を図っております。
- (d) 国内監査室・グローバル監査室の2部内室を設置し部内運営効率化・体制強化を図っております。
- (e) 2024年度にグローバル監査にて、2025年度に国内監査にて各々内部監査支援システムを導入し、監査プロセスの標準化並びにDXの推進を図っております。将来的には監査室を有する主要国内グループ会社への展開も視野に入れ、グループ・グローバルでのガバナンス態勢強化につなげていきたいと考えております。
- (f) 有価証券報告書提出日現在において、監査業務に役立つ資格の保有者は、CIA（公認内部監査人）9名、CISA（公認情報システム監査人）1名、CAMS（公認AMLスペシャリスト）2名、CFE（公認不正検査士）1名となっておりますが、内部監査の国際基準であるIPPF（International Professional Practices Framework、専門職の実施の国際フレームワーク）に適合した監査業務を遂行できるよう、資格取得費用補助制度を拡充し資格取得推奨・推進を図っております。
- (g) 上述の各種施策推進により監査成熟度を向上させ、IPPFの“内部監査の品質のアシュアランスと改善のプログラム”に則った第三者による外部評価を受け、国際基準への“適合”を表明できるよう取り組んでいきたいと考えております。

有価証券報告書提出日現在において、監査部は21名で構成されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

19年間

c. 業務を執行した公認会計士

清水 基弘
工藤 貴久

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	16名	会計士試験合格者等	4名	その他	27名
-------	-----	-----------	----	-----	-----

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は外部会計監査人を適切に選定・評価するために「会計監査人の評価及び選定基準」を定めており、同基準に基づき会計監査人を選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは会計監査人を解任いたします。

監査役会は、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役（会）は、会計監査人について、

() 経理部門等からの会計事項に関する報告や活動実態に関する報告及び会計監査人からの監査実績の報告を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として、適切に監査を実施していることを判断する。

() 会計監査人との定期的な連携を通じて会計監査人が独立の立場を保持し職業的専門家として適切な監査を実施していることを検証する。

() 会計監査人から通知される「会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項」について会計監査人に対して説明を求める。

() さらに、「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、事業年度を通して会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を評価する。

以上の結果を踏まえ、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らして当社会計監査人は監査品質を維持し、適切に監査している旨評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	145	4	150	3
連結子会社	94	-	103	-
計	239	4	253	3

(前連結会計年度)

当社における監査公認会計士等に対する非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務の委託等であります。

(当連結会計年度)

当社における監査公認会計士等に対する非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務の委託等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	8	8
計	-	-	8	8

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

連結子会社における監査公認会計士等と同一のネットワークに対する非監査業務の内容は、DXに係るコンサルティング業務等の委託等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠について必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額が妥当であると判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針として、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益等とも連動した報酬体系を構築すべく、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けた上で、2021年2月25日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、2023年6月21日及び2024年5月15日開催の取締役会において、海外赴任取締役に対する取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の一部を改定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の基本方針としては、役員報酬の体系及び個人別報酬について、同程度の規模の企業や業界等の水準及び従業員給与とのバランス等を考慮しつつ、職位や代表権の有無等に応じた報酬水準とすることとしております。報酬構成は、基本報酬、業績連動報酬（賞与）、譲渡制限付株式報酬で構成されており、社外取締役は基本報酬のみとしております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、職位別年間報酬水準を設定し、代表権の有無等を勘案した上で金額を算定しております。また、海外赴任取締役には、住宅手当、子女手当、一時帰国費用等のFRINGE・ベネフィットを支給する場合があります。

業績連動報酬（賞与）は、職位別等の基本賞与額に対して在籍率等を勘案したものに、定量指標の業績連動係数（定量的な業績指標の成長率と計画達成率のウェイトをそれぞれ50：50とした上で大規模災害やパンデミック等の発生を総合的に勘案したものと）と定性的な評価の業績連動係数を乗じたもので算定した額とし、毎年、一定の時期に支給いたします。業績連動報酬（賞与）の業績指標は、単体の経常利益（一過性要因を除く）の成長率と計画達成率としているほか、各取締役の当社業績及び企業価値向上への貢献度について当該取締役を含む全取締役が評価した結果等を定性的な業績指標としております。

2025年度に係る業績連動報酬（賞与）の支給予定額の算定にあたっては、一過性要因の影響等を総合的に勘案し、定量指標の業績連動係数を110～120%、各取締役の定性指標の業績連動係数を80～120%と見込んでおります。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として、職位別年間報酬水準を設定し、代表権の有無等を勘案した上で金額を算定するものとし、毎年、一定の時期に支給いたします。

なお、譲渡制限付株式報酬は以下の条件を設定しております。

- ・対象取締役は、同報酬である譲渡制限付株式（以下「本株式」という。）の交付の日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれかの地位も喪失する日までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこととしております（以下「譲渡制限」という。）。
- ・対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記 . のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本株式を当然に無償で取得することとしております。
- ・当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除することとしております。ただし、対象取締役が、役務提供期間が満了する前に上記 . に定めるいずれの地位も喪失した場合であって、上記 . に定める当社の取締役会が正当と認める理由がある場合には、譲渡制限を解除すべき本株式の数及び譲渡制限を解除する期間を必要に応じて合理的に調整することができるものとしております。
- ・当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記 . の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得することとしております。
- ・上記 . の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除することとしております。
- ・上記 . に規定する場合においては、当社は、上記 . の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得することとしております。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の規模の企業や業界等の報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行うこととしております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（賞与）：非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）＝7：2：1とし、海外赴任取締役は、FRINGE・ベネフィットを含まない報酬等の種類ごとの比率の目安としております。また、海外赴任取締役は、譲渡制限付株式報酬を支給しない場合があり、その場合の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（賞与）＝8：2（ただし、FRINGE・ベネフィットを除く）としております。

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、取締役会長に一任することができ、その範囲は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績連動報酬（賞与）の評価配分並びに譲渡制限付株式の取得にかかる金銭報酬債権の配分額としております。当該権限が取締役会長によって適切に行使される措置として、指名・報酬委員会で取締役が受ける報酬の基準を策定しており、取締役会長はその基準に基づき、取締役会から委任をされた範囲に従い、決定することとしております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の実際の支給額の決定にあたって、取締役会は、代表取締役会長CEO林野宏氏に、各取締役の基本報酬の額及び譲渡制限付株式の取得にかかる金銭報酬債権の配分額の決定を委任し、また、各取締役の業績連動報酬（賞与）の評価配分については委任する予定であります。委任の理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ評価を行うには代表取締役会長CEOが適していると判断したためであります。なお、委任内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会で取締役が受ける報酬の基準を策定した上で、その基準に基づき決定し、決定のプロセスは、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しており、委任を予定している業績連動報酬（賞与）についても、同様に指名・報酬委員会が策定した基準に基づき決定し、決定プロセスについて事前に指名・報酬委員会がその妥当性を確認いたします。

当事業年度は、当社の役員の報酬等の額の決定過程において指名・報酬委員会を5回開催し、取締役会では、指名・報酬委員会の答申を受け、取締役が受ける報酬等の方針を決議いたしました。

当社は、2019年6月7日開催の取締役会において、任意の諮問委員会である「指名・報酬委員会」の設置を決議し、当事業年度の役員の報酬等について、同委員会が取締役会の諮問に基づき以下の事項を答申しております。

- ・取締役の選任及び解任に関する株主総会議案
- ・取締役が受ける報酬等の方針の策定及び取締役が受ける個人別の報酬等の基準の策定
- ・その他取締役会が指名・報酬委員会に諮問した事項
- ・前各号を審議するために必要な基本方針等の制定、変更、廃止
- ・その他、指名・報酬委員会が必要と認めた事項

当事業年度は、指名・報酬委員会を5回開催しており、取締役の選任プロセスや取締役の個人別報酬等の決定方針の概要等について諮問を受け、審議し、答申しております。指名・報酬委員会の活動状況につきましては、「4コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

当社は、役員の報酬等の総額については、2007年6月23日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役の報酬等の額を年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、16名（うち、社外取締役は1名）、監査役の員数は5名です。

また、2020年6月18日開催の第70回定時株主総会において、上記の取締役の報酬枠の枠内で、社外取締役を除く当社の取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の額として年額150百万円以内、支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、発行又は処分される当社普通株式数の上限を年25万株以内（ただし、譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には当該総数を合理的な範囲で調整いたします。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、6名です。

監査役の報酬は固定報酬のみとし、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査役会にて各監査役の報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は次のとおりであります。

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	532	362	128	42	7
監査役(社外監査役を除く)	20	20	-	-	1
社外取締役	43	43	-	-	5
社外監査役	27	27	-	-	2

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2 上記には退任した取締役1名が含まれております。
 3 取締役の支給員数は、無報酬の取締役1名を除いております。
 4 業績連動報酬等については、当事業年度に係る業績連動報酬(賞与)の支給予定額を記載しております。
 5 非金銭報酬等の内容は、当社の普通株式であり、割当ての際の条件等は、上記4(4) ~ のとおりであります。
 6 当期末現在の取締役人員は12名、監査役人員は3名であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
森 航介	114	取締役(兼) 専務執行役員	提出会社	97	12	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、当社グループの事業戦略に必要な取引（投資）先であり、かつ保有の合理性があるもののみ保有しております。

保有の合理性の検証については、中長期的な視点も含め、保有に伴うリスクやコストと保有によるリターン等を適正に把握し、取締役会及び委員会で採算性などを総合的に検証しております。

検証の結果、保有の合理性が乏しいと判断された銘柄については、市場の影響などを考慮しつつ速やかに売却をしております。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	4,341
非上場株式以外の株式	13	35,065

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	2,177
非上場株式以外の株式	6	11,469

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井不動産(株)	5,352,000	5,352,000	提携カード発行等の取引を行っており、 同社との営業協力関係の構築等関係強化 のため、継続して保有しております。	有
	8,860	7,120		
(株)西武ホールディング グス	1,456,200	1,456,200	提携カード発行等の取引を行っており、 同社との営業協力関係の構築等関係強化 のため、継続して保有しております。	無
	6,365	4,808		
(株)高島屋	3,308,000	3,308,000	合併会社を設立しており、同社との営業 協力関係の構築等の関係強化のため、継 続して保有しております。	有
	6,210	4,002		
大和証券グループ本 社(株)	3,925,800	3,925,800	同社との総合金融サービスの開発・提供 を目的とした資本業務提携を締結してお り、継続して保有しております。	有
	5,731	3,901		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	456,306	456,306	提携カード発行等の取引を行っており、同社との営業協力関係の構築等関係強化のため、継続して保有しております。	無
	2,777	1,848		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	257,400	257,400	資金調達及び決済取引、営業情報や海外展開における情報提供等を受けており、同社との関係強化のため、継続して保有しております。	無
	1,288	976		
Ten Lifestyle Group PLC	8,009,000	8,009,000	ペイメント事業に係る取引等を行っており、同社との営業基盤構築等関係強化のため継続して保有しております。	無
	1,098	1,039		
(株)デジタルガレージ	477,100	477,100	ペイメント事業に係る取引等を行っており、同社との営業協力関係の構築等関係強化のため、継続して保有しております。	無
	931	2,199		
SOMPOホールディングス(株)	102,000	102,000	ペイメント事業に係る取引等を行っており、同社との営業協力関係の構築等関係強化のため、継続して保有しております。	無
	613	461		
(株)No.1	360,000	360,000	リース事業に係る取引等を行っており、同社との営業協力関係の構築等関係強化のため、継続して保有しております。	無
	561	654		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	191,600	191,600	資金調達及び決済取引、営業情報や海外展開における情報提供等を受けており、同社との関係強化のため、継続して保有しております。	無
	498	385		
(株)りそなホールディングス	55,300	55,300	合併会社を設立しており、同社との営業協力関係の構築等の関係強化のため、継続して保有しております。	無
	95	71		
(株)シーラホールディングス	88,000	-	ファイナンス事業に係る取引等を行っており、同社との営業協力関係の構築等関係強化のため、継続して保有しております。 2025年6月1日に、保有していた(株)シーラテクノロジーについて、(株)シーラホールディングスとの株式交換により保有を開始しております。	無
	33	-		
(株)シーラテクノロジー	-	800	ファイナンス事業に係る取引等を行っており、同社との営業協力関係の構築等関係強化のため、継続して保有していましたが、(株)シーラホールディングスによる完全子会社化に伴う株式交換により減少しております。	無
	-	24		
(株)良品計画	-	1,325,100	当事業年度において売却しております。	無
	-	5,381		
(株)メディアドゥ	-	466,600	当事業年度において売却しております。	無
	-	773		
九州旅客鉄道(株)	-	200,000	当事業年度において売却しております。	無
	-	730		
三井住友トラストグループ(株)	-	164,496	当事業年度において売却しております。	無
	-	611		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
みずほリース(株)	-	188,000	当事業年度において売却しております。	無
	-	196		
(株)武蔵野銀行	-	9,500	当事業年度において売却しております。	無
	-	30		

- (注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
2 定量的な保有効果については、相手先との守秘義務等により記載しておりません。
3 保有の合理性の検証については、中長期的な視点も含め、保有に伴うリスクやコストと保有によるリターン等を適正に把握し、取締役会及び委員会にて採算性などを総合的に検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人事戦略

当社グループが2030年に目指す姿である「GLOBAL NEO FINANCE COMPANY～金融をコアとしたグローバルな総合生活サービスグループ～」の実現に向けては、事業戦略と人事戦略を一体的に推進することが重要であると認識しております。

この認識のもと、当社は、「人」と「組織」を「事業」につなぐ人事基盤の強化を進めるとともに、2024年9月に策定した「クレディセゾンの人事ポリシー」を各種人事施策の判断基準として位置付け、人的資本の強化に取り組んでおります。

<クレディセゾンの人事ポリシー>



当該人事ポリシーは、経営戦略の実現に向けた人事施策の基本的な考え方を明確化することを目的として策定したものであり、役職や年齢を問わない多様な社員による議論を踏まえ、経営陣の社員に対する考え方及び当社が一貫して重視してきた価値観を反映しております。

経営戦略との連動

当社グループは、中長期的な企業価値向上の実現に向け、経営戦略と人事戦略を一体的に推進しております。事業環境の変化が加速する中、持続的な成長を支える競争力の源泉は人材であるとの認識のもと、事業戦略の方向性に即した人材基盤の強化を重要な経営課題として位置付け、経営戦略の実現に必要な人材の確保・育成・活躍支援に取り組んでおります。

また、当社グループは、社員一人ひとりの挑戦を促し、その成果を適切に評価する人材マネジメントを通じて、組織全体の活力向上と競争力強化を図っております。事業戦略と整合した目標設定、役割の明確化及び評価運用の高度化を進めることで、社員の挑戦意欲と自律的な能力発揮を促進し、高い付加価値を継続的に創出できる組織づくりを推進してまいります。

a. 競争力のある組織風土の醸成

当社は、将来に向けた競争力の基盤づくりに向けて、成長の源泉となる競争力を醸成するため、「メリハリ」のある報酬制度の整備を進めております。2025年4月には、「賃金」及び「評価」に関する人事ポリシーを重視し、高みに向けて挑戦した行動とその成果が適切に評価されるよう、評価運用の見直しを実施いたしました。さらに、2026年度より、期待を上回る成果及び行動発揮に対する加算額を引き上げる報酬制度改定を実施しております。より高い利益を目指す高い挑戦や活躍、付加価値の高い成果を発揮した社員に対して、これまで以上に報酬という形で還元していく体系へと見直しを行いました。これにより、「すべては自分次第。」という考え方のもと、20代であっても成果次第で年収1,000万円水準を目指すことができるよう、挑戦と成果が正しく報われ、社員一人ひとりが挑戦と成果に応じた処遇を実感できる会社を目指してまいります。

b. グループ一体経営による付加価値創出

当社は、グループ戦略の実現に向け、グループ会社間のシナジー創出を支える人材配置を重要な施策の一つと位置付けています。事業ポートフォリオの変革や新たな事業機会の創出にあたっては、各社が有する知見、機能及び顧客基盤を有機的に結びつけることが重要であり、その実現手段の一つとして、グループ・関係会社間における出向や人材交流を推進しています。

出向や人材交流を通じて、各社の事業特性、業務ノウハウ及び組織文化に対する理解を深めることで、グループ横断での連携強化、人材育成及び戦略実行力の向上を図っています。特に、ファイナンス領域や新規事業領域においては、人材交流を通じた経営リソースの共同利活用が、事業活性化と取組の深化につながるものと認識しています。

今後も、事業戦略と連動した人材配置及び人材交流を推進することにより、グループ全体の連携力と競争力の向上を図り、中長期的な企業価値向上を支える組織基盤の強化に取り組んでまいります。

	2024年3月時点	2025年3月時点	2026年3月時点
出向者数	471名	506名	517名

c. CSDX/AX戦略の推進

当社は、CSDX/AX戦略を人材戦略の実効性を高める重要な基盤の一つであると位置付けています。2019年より推進してきたCSDX (Credit Saison Digital Transformation) 戦略により、業務のデジタル化・自動化や内製開発体制の拡充を進めるとともに、2025年9月に始動したCSAX (Credit Saison AI Transformation) 戦略では、AI活用を前提とした人材育成と業務変革を通じて、全社員がAIを活用しながら高い付加価値を生み出す「全社員AIワーカー化」を推進しています。

また、全社員3,700名()へのChatGPT Enterprise導入や、職種・役割に応じたデジタル・AIスキル習得の推進により、社員一人ひとりがAIを実務で活用できる環境整備を進めています。

これにより、生成AIの活用を個人単位にとどめず、チームによる協働と標準化を通じて組織的な能力へと高め、社員の能力開発、生産性向上及び付加価値創出力の強化につなげてまいります。

() ChatGPT Enterprise導入時点の対象社員数

給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社の給与その他の給付は、社員区分及び役割に応じて、月例賃金、各種手当及び賞与により構成しております。月例賃金については、一般社員は期待役割に基づく役割給、職務の責任度・困難度等に基づく職務給及び勤務地コース給を基本とし、これに職務特性、勤務態様、役職、出向、海外勤務等に応じた各種手当を加えて構成しております。管理職については、職務の責任度及び困難度等に基づく職務給を基本としております。

賞与は年2回支給し、役割給又は職務賞与等を基礎に、人事考課に基づく業績評価及び行動評価、出勤率及び在籍率等を反映して算定しております。評価結果に応じたメリハリある配分を行うとともに、連結事業利益目標の達成状況を反映する仕組みを導入し、個人の成果とグループ業績の双方を報酬に反映しております。

また、社員の賃金は、期待役割、担当職務、能力、業績、経験及び社会情勢等を総合的に勘案して決定しております。当社は、成果発揮を重視し高い成果を出した社員に報酬で応える方針のもと、報酬体系の高度化を進めております。

さらに、社員が業績や株価をより意識し、自身の資産形成にもつなげられるよう、決算賞与及び持株会制度を導入しております。決算賞与については業績に応じて支給しており、2025年7月には全社員に一律97.8万円を支給いたしました。これにより、理論年収に対して若年層では23%、オペレーション業務等を担う層では30%の年収増加となるなど、従業員のモチベーション向上及び業績達成意欲の醸成に寄与しております。また、持株会制度については、加入率が2026年3月末時点で54.7%となるなど、社員の企業価値及び株価に対する意識や経営参画意識の向上につながっているものと認識しております。

	2023年度	2024年度	2025年度
決算賞与支給額	35.9万円	43.6万円	97.8万円
持株会加入率	48.5%	53.8%	54.7%

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ペイメント事業	2,706 (2,794)
リース事業	223 (29)
ファイナンス事業	496 (138)
不動産関連事業	387 (168)
グローバル事業	1,640 (1)
エンタテインメント事業	185 (189)
全社(共通)	709 (86)
合計	6,346 (3,405)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員及び派遣社員の年間平均雇用人員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
3,446 (1,338)	44.4	15.4	6,668,835	10.6

セグメントの名称	従業員数(名)
ペイメント事業	2,163 (1,112)
リース事業	223 (29)
ファイナンス事業	330 (111)
グローバル事業	21 (-)
全社(共通)	709 (86)
合計	3,446 (1,338)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員及び派遣社員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

組合の活動については特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
a 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、(注)3			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
26.1	88.9	71.3	72.1	71.3	2017年の人事制度改定に伴い、パートタイマー全社員の正社員化を行っており、その大多数が女性社員のため、正規労働者における男女賃金差に影響を及ぼしていると考えられます。旧パートタイマー層を除いて算出した場合、男女賃金差は74.0%となるため、引き続き是正に向けた取組を行ってまいります。

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、部長職(アドバイザー、センター長、室長、部長、部付部長)、課長職(課長)と定義して算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. うちパート・有期労働者にはアルバイト社員が含まれております。アルバイト社員は男女の賃金の差異を算定する際の労働者の人員数について労働時間を基に換算しております。

b 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、(注)3			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)セゾンファンデックス	27.3	75.0	82.0	82.4	87.2	-
セゾン債権回収(株)	24.0	-	78.7	66.6	72.1	(注)4
(株)セゾンパーソナルプラス	13.3	0.0	86.5	82.7	100.6	-
(株)セゾンリアルティ	0.0	-	78.0	76.2	80.2	(注)4
(株)コンチェルト	1.4	0.0	55.1	49.1	83.3	-

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. うちパート・有期労働者にはアルバイト社員が含まれております。アルバイト社員は男女の賃金の差異を算定する際の労働者の人員数について労働時間を基に換算しております。
4. 「-」は男性労働者の育児休業取得の対象となる従業員がないことを示しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際財務報告基準(以下「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府・大蔵省令第32号)並びに「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省通達60産局第291号)及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」(日本公認会計士協会信販・クレジット業部会 部会長報告)の趣旨に基づき作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

(2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
現金及び現金同等物	7,40	139,399	112,317
営業債権及びその他の債権	8,37 39,40	3,615,701	3,865,302
棚卸資産	9,37	170,309	176,379
営業投資有価証券	10,19,40	96,364	102,246
投資有価証券	11,19,40	62,587	58,643
その他の金融資産	12,37 39,40	44,436	82,076
有形固定資産	14	29,253	25,055
使用権資産	43	14,998	6,636
無形資産	15	127,125	114,657
投資不動産	16	168,243	193,593
持分法で会計処理されている投資	18	140,220	143,658
繰延税金資産	20	40,117	35,473
その他の資産		20,966	22,248
売却目的で保有する資産	13	1,419	13,892
資産合計		4,671,143	4,952,181
負債及び資本			
負債			
営業債務及びその他の債務	21,39,40	283,171	289,300
金融保証負債	40	8,714	8,554
社債及び借入金	22,40	3,404,400	3,582,846
その他の金融負債	23,39,40	19,811	44,151
未払法人所得税	20	24,367	14,370
ポイント引当金	24	132,627	137,157
利息返還損失引当金	24	11,794	8,986
その他の引当金	24	1,488	929
繰延税金負債	20	378	1,262
その他の負債	26,38	65,362	77,818
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	13	-	11,261
負債合計		3,952,115	4,176,640
資本			
資本金	27	75,929	75,929
資本剰余金	27	93,947	92,607
利益剰余金	27	602,903	652,977
自己株式	27,48	96,356	117,285
その他の資本の構成要素	27,40	29,254	56,405
親会社の所有者に帰属する持分合計		705,678	760,634
非支配持分		13,350	14,906
資本合計		719,028	775,541
負債及び資本合計		4,671,143	4,952,181

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
収益			
ペイメント事業収益	29,40	248,315	270,726
リース事業収益	29,40	13,344	14,780
ファイナンス事業収益	29,40	73,652	84,458
不動産関連事業収益	29,40	67,536	70,987
グローバル事業収益	29,40	48,206	59,611
エンタテインメント事業収益	29	35,438	38,623
金融収益	29,32,40	5,744	7,084
収益合計		492,238	546,271
(うち、金利収益)		186,866	215,841
原価			
ファイナンス事業原価	30	1,110	1,774
不動産関連事業原価	30	39,536	40,129
エンタテインメント事業原価	30	28,773	31,597
原価合計		69,419	73,501
純収益		422,818	472,770
販売費及び一般管理費	31,38	261,698	274,260
金融資産の減損	40	43,283	62,424
金融費用	32,40	39,770	51,090
償却原価で測定する金融資産の 認識の中止により生じた利得	40	662	811
持分法による投資利益	18	13,030	12,768
その他の収益	33,40	5,304	5,210
その他の費用	13,17	4,275	13,806
33,40			
税引前利益		92,786	89,980
法人所得税費用	20	25,435	27,407
当期利益		67,350	62,572
当期利益の帰属			
親会社の所有者		66,397	61,728
非支配持分		952	844
当期利益		67,350	62,572
1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	35	423.02	425.13
希薄化後1株当たり当期利益(円)	35	422.19	424.61
()IFRS第9号「金融商品」に基づいて、実効金利法により測定した金利収益を表示しております。 税引前利益から事業利益への調整表			

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
税引前利益	92,786	89,980
調整項目(持分法による投資利益)	240	126
調整項目(その他の収益)	1,902	1,780
調整項目(その他の費用)	3,043	12,310
金融資産に係る実効金利法適用による調整額	65	1,615
小計	835	12,019
事業利益	93,621	101,999

なお、調整項目の詳細については、注記「6.事業セグメント」をご参照ください。

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		67,350	62,572
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動額	34	247	6,487
確定給付制度の再測定	34	17	17
持分法によるその他の包括利益	18,34	10	2,309
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の公正価値の純変動額	34	126	56
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	34	7,956	18,292
在外営業活動体の外貨換算差額	34	8,572	5,652
持分法によるその他の包括利益	18,34	860	721
税引後その他の包括利益合計		1,130	33,425
当期包括利益		66,220	95,997
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		65,736	95,292
非支配持分		483	705
当期包括利益		66,220	95,997

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
2024年4月1日時点の残高		75,929	93,178	542,602	47,767	41,110	705,053	12,558	717,611
当期利益				66,397			66,397	952	67,350
その他の包括利益	34					661	661	469	1,130
当期包括利益		-	-	66,397	-	661	65,736	483	66,220
自己株式の取得	27				48,626		48,626		48,626
株式に基づく報酬取引	38		897		36		934		934
配当金	28			17,288			17,288	108	17,397
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	27			11,191		11,191	-		-
子会社の支配喪失に伴う変動							-	16	16
支配継続子会社に対する持分変動			103				106	433	326
その他			25				25		25
所有者との取引額合計		-	768	6,097	48,589	11,195	65,112	308	64,804
2025年3月31日時点の残高		75,929	93,947	602,903	96,356	29,254	705,678	13,350	719,028

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
2025年4月1日時点の残高		75,929	93,947	602,903	96,356	29,254	705,678	13,350	719,028
当期利益				61,728			61,728	844	62,572
その他の包括利益	34					33,564	33,564	139	33,425
当期包括利益		-	-	61,728	-	33,564	95,292	705	95,997
自己株式の取得	27				21,589		21,589		21,589
自己株式の処分	27		157		604		762		762
株式に基づく報酬取引	38		554		56		611		611
配当金	28			18,062			18,062	145	18,207
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	27			6,408		6,408	-		-
支配継続子会社に対する持分変動			2,019				2,024	997	1,026
その他			33				33		33
所有者との取引額合計		-	1,339	11,653	20,928	6,413	40,335	851	39,484
2026年3月31日時点の残高		75,929	92,607	652,977	117,285	56,405	760,634	14,906	775,541

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	92,786	89,980
減価償却費及び償却費	33,595	34,613
減損損失(又は戻入れ)	670	1,099
売却目的で保有する処分グループを 売却コスト控除後の公正価値で 測定したことにより認識した損失	-	6,328
受取利息及び受取配当金	6,819	8,023
支払利息	37,469	49,050
持分法による投資損益(は益)	13,030	12,768
持分法投資に係る減損損失	512	1,677
投資有価証券売却損益(は益)	149	-
関係会社株式の売却に関連する損失	-	2,659
投資有価証券評価損益(は益)	2,241	141
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	286,481	258,809
棚卸資産の増減額(は増加)	7,958	3,347
営業投資有価証券の増減額(は増加)	16,748	4,817
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	38,615	4,032
ポイント引当金の増減額(は減少)	4,680	4,529
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	3,436	2,807
金融保証負債の増減額(は減少)	230	159
その他	841	40,259
(小計)	200,211	56,363
利息及び配当金の受取額	11,555	10,789
利息の支払額	35,986	47,131
法人所得税の還付額	69	246
法人所得税の支払額	24,601	43,213
営業活動によるキャッシュ・フロー	249,174	135,671

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		902	972
投資有価証券の売却等による収入		26,174	14,759
関係会社株式の売却による収入		251	6,805
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		20,809	18,129
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		1,859	17
投資不動産の取得による支出		38,115	33,108
投資不動産の売却による収入		4,890	4,768
子会社の取得による支出		34	-
貸付けによる支出		16,342	12,000
貸付金の回収による収入		17,810	15,524
定期預金の預入による支出		52,282	17,643
定期預金の払戻による収入		63,296	16,454
その他		1,047	3,402
投資活動によるキャッシュ・フロー		15,252	26,925
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（は減少）	36	26,747	2,236
コマーシャル・ペーパーの純増減額 （は減少）	36	8,883	105,308
債権流動化借入金（短期）の純増減額 （は減少）	36	31,000	75,000
債権流動化借入金（長期）による調達収入	36	8,649	67,059
債権流動化借入金（長期）の返済による支出	36	44,946	19,878
長期借入れによる収入	36	483,862	427,765
長期借入金の返済による支出	36	259,926	310,750
社債の発行による収入	36	190,132	112,043
社債の償還による支出	36	60,000	65,000
リース負債の返済による支出	36	3,823	3,538
非支配持分からの払込による収入		730	108
自己株式の取得による支出		48,489	21,511
配当金の支払額	28	17,288	18,062
その他		512	1,100
財務活動によるキャッシュ・フロー		297,251	139,061
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,170	984
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		30,654	24,520
現金及び現金同等物の期首残高	7	108,745	139,399
売却目的で保有する資産への振替に伴う 現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13	-	2,561
現金及び現金同等物の期末残高	7	139,399	112,317

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社クレディセゾン（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、ペイメント事業、リース事業、ファイナンス事業、不動産関連事業、グローバル事業及びエンタテインメント事業であります。各事業の内容については、注記「6. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2026年6月16日に代表取締役（兼）社長執行役員COO 水野克己によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 表示方法の変更

（連結損益計算書）

「6. 事業セグメント」に記載のとおり、当連結会計年度より、「ペイメント事業」に含まれていた家賃保証事業を「ファイナンス事業」に変更しております。このセグメントの表示方法の変更を反映させるため、連結損益計算書において、家賃保証事業の収益を「ペイメント事業収益」から「ファイナンス事業収益」へ組替えを行っております。

これにより、前連結会計年度の「ファイナンス事業収益」が3,181百万円増加し、「ペイメント事業収益」が同額減少しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「持分法投資に係る減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

これにより、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,354百万円は、「持分法投資に係る減損損失」512百万円及び「その他」841百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「関係会社株式の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

これにより、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた796百万円は、「関係会社株式の売却による収入」251百万円及び「その他」1,047百万円として組替えております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

(a) 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ企業間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ企業間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

また、支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益として認識しております。支配喪失後においても、当社グループが従前の子会社に対する持分を保持する場合には、その持分は支配喪失日の公正価値で測定しております。

子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別しております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

(b) 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。保有する議決権が20%未満であっても、他の投資家との契約により、財務及び営業又は事業の方針の決定に重要な影響力を行使する会社も関連会社に含めております。反対に、議決権の20%以上を保有している場合でも、連結会社が重要な影響力を保持しないと判断した場合には持分法を適用しておりません。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

関連会社及び共同支配企業については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社及び共同支配企業に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社及び共同支配企業が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、当該関連会社及び共同支配企業の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。

取得日において、識別可能な取得した資産及び引き受けた負債は、主に以下を除き、取得日における公正価値で認識しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に係る資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

当社グループは、移転された対価と取得日時時点で測定した被取得企業の非支配持分の金額の合計から、取得日時点における識別可能な取得した資産及び引き受けた負債の純認識額を控除した額でのれんを測定しております。この差額が負の金額である場合には、即時に純損益として認識しております。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は被取得企業の識別可能な純資産の比例持分で測定するかを、取得日に個々の企業結合ごとに選択しております。

負債又は資本性金融商品の発行に関連するものを除いて、企業結合に関連して当社グループに発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

段階的に支配が達成される企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の持分は取得日の公正価値で再評価され、発生した利得又は損失があれば純損益に認識しております。

(3) 外貨換算

(a) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の換算により発生した為替差額は、その他の包括利益として認識しております。

(b) 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については期末日の為替レートで、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体が処分される場合には、在外営業活動体の換算差額に関連する金額は、処分損益の一部として純損益に振り替えます。

(4) 金融商品

(a) 金融資産

当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をいずれも満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

公正価値で測定する負債性金融資産については、以下の要件をいずれも満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

なお、営業投資有価証券は、純投資目的の株式、投資信託、組合出資金等であり、投資有価証券は、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有している株式、投資信託、組合出資金等であります。

事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

() 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止又は分類変更が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止を行う際には、過去に認識したその他の包括利益を純損益に振り替えております。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、公正価値の変動額は、純損益として認識しております。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。

なお、当該金融資産からの配当金については、その他の収益に純損益として認識しております。

金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日時点で金融資産にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増加していない場合には、期末日後12ヶ月以内の生じうる債務不履行から生じる予想信用損失（12ヶ月の予想信用損失）により貸倒引当金の額を算定しております。この場合、債務不履行となる確率、その後の回収率、その他合理的に利用可能な将来予測情報等をもとに将来12ヶ月の予想信用損失を集合的に見積もって当該金融資産にかかる貸倒引当金の額を算定しております。

一方で、期末日時点で金融資産にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増加している場合には、当該金融資産の予想存続期間にわたるすべての生じうる債務不履行から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）により貸倒引当金の額を算定しております。この場合、債務不履行となる確率、将来の回収可能価額、その他合理的に利用可能な将来予測情報等をもとにその金融資産の回収にかかる全期間の予想信用損失を見積もって当該金融資産にかかる貸倒引当金の額を算定しております。なお、契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増加があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

ただし、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下「IFRS第15号」という。）の範囲に含まれる取引から生じた営業債権であって重大な金融要素を含んでいない金融資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

当社グループでは主として、債権について契約上の支払の期日経過が90日以上となる場合に債務不履行とみなしており、債務不履行と判断された債権を信用減損が発生したものとしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

(b) 金融負債

当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブと金融保証負債を除く金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債は、すべて当該金融負債の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

当該償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

事後測定

デリバティブと金融保証負債を除く金融負債については、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用に当期の純損益として認識しております。

金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、又は失効となったときに金融負債の認識を中止しております。

(c) 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意思を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(d) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、金利リスクや為替リスクをそれぞれヘッジするために、金利スワップ等のデリバティブを利用してしております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で再測定しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたりリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。

具体的には、以下の項目をすべて満たす場合に、ヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的關係があること。
- ・信用リスクの影響が、当該経済的關係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと。
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が当社グループが実際にヘッジしているヘッジ対象の量と当社グループがヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするのに使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること。

当社グループは、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しております。ヘッジの非有効部分が生じる原因としては、ヘッジ手段の価値変動がヘッジ対象の価値変動を上回る又は下回る場合があります。

ヘッジ比率については、ヘッジ対象とヘッジ手段の経済的關係及びリスク管理戦略に照らして適切に設定しております。

ヘッジ関係についてヘッジの有効性の要求に合致しなくなったものの、リスク管理目的に変更がない場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を再調整しております。また、ヘッジ関係についてリスク管理目的が変更された場合は、ヘッジ会計の適用を中止しております。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、次のように分類し、会計処理しております。

公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、連結損益計算書において純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、連結損益計算書において純損益として認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。

予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続き資本に計上しております。

(e) 金融保証負債

金融保証契約とは、負債性金融商品の当初又は変更後の条件に従った期日が到来しても、特定の債務者が支払を行わないために保証契約保有者に発生する損失を契約発行者が当該保有者に対し補填することを要求する契約であり、収益は保証残高に保証料率を乗じて計上しております。

金融保証負債は当初契約時点において、公正価値で測定しております。当初認識後は、以下のいずれか高い方で測定しております。

上記「金融資産の減損」に従って算定した貸倒引当金の額

当初測定額からIFRS第15号の原則に従って認識した収益の累計額を控除した額

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として個別法に基づいて算定しております。

(7) 有形固定資産

(a) 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には資産の取得に直接関連する支出と解体、除去及び原状回復費用等が含まれております。有形固定資産の処分損益は、処分により受け取る金額と有形固定資産の帳簿価額とを比較し、純額で純損益として認識しております。

(b) 減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しております。減価償却は、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主として定額法によって純損益として認識しております。土地及び建設仮勘定は償却していません。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物 39～50年
- ・その他 5～6年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、期末日ごとに見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 無形資産

(a) のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として当初測定しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(b) のれん以外の無形資産

個別に取得した無形資産は、原価モデルを採用し、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。なお、資産に計上すべき借入コストが含まれております。

(c) 償却

のれん及びソフトウェア仮勘定を除く無形資産の償却は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法によって純損益として認識しております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5～15年
- ・その他 5～10年

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、期末日ごとに見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) 投資不動産

投資不動産は、賃料収入、キャピタル・ゲイン、又はその両方を得ることを目的として保有する不動産（建設中の不動産を含む）であります。投資不動産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額又は取得価額に準ずる額から残存価額を差し引いて算出しております。減価償却は、土地以外の各資産の見積耐用年数にわたり、主として定額法によって純損益として認識しております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・投資不動産 9～50年

処分時点、又は、投資不動産が恒久的に使用されなくなり、処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、投資不動産の認識を中止いたします。正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定される投資不動産の認識の中止により生じる利得又は損失は、認識を中止する時点で純損益として認識いたします。

(10) リース

(a) 借手リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定金額に開始日以前に支払ったリース料、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法により費用として認識しております。

(b) 貸手リース

当社グループは、リースをオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース開始日に、ファイナンス・リースに基づいて所有している資産を連結財政状態計算書に認識し、それらを正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として計上しております。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、期末日ごとに損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(12) 従業員給付

(a) 確定拠出型年金制度

当社グループは、確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度となっております。確定拠出型年金制度の拠出額は、従業員がサービスを提供した期間に、純損益として認識しております。

(b) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

(a) 譲渡制限付株式報酬制度及びストック・オプション制度

当社において、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象とした持分決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。また、当社グループの一部の連結子会社において、取締役及び従業員を対象とした持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を導入しております。受領したサービスの対価は、付与した資本性金融商品の付与日における公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

(b) 現金決済型の株式報酬制度

当社において、社員を対象とし、当社の株価に支給額が連動した現金決済型の株式に基づく報酬制度として、株価連動報酬制度（ファントム・ストック）を導入しております。

現金決済型の株式報酬については、支払額の公正価値を負債として認識し、負債が決済されるまで、当該負債の公正価値の変動を純損益として認識しております。

(14) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは純損益として認識しております。

(15) 収益

当社グループは、カードビジネスを中核にネットビジネスやリース事業、ファイナンス事業など複数のビジネスを行っており、ペイメント事業、リース事業、ファイナンス事業、不動産関連事業、グローバル事業、エンタテインメント事業の6つの報告セグメントに分割しております。セグメントごとの収益の認識基準は次のとおりであります。

(a) ペイメント事業

ペイメント事業は、カードショッピング、カードキャッシング、証書ローン、プロセッシング、業務代行などのサービスを提供しております。各サービスの収益認識基準は次のとおりであります。

カードショッピング

() 加盟店手数料

顧客である加盟店との契約に基づき、役務の提供が完了し、履行義務が充足されるクレジットカード利用時に収益を認識しております。

() 顧客手数料

主にカード会員のリボルビング払い等の利用に応じて発生する手数料であり、注記「3. 重要性がある会計方針(4)金融商品(a)金融資産 事後測定」に記載しているとおり、IFRS第9号「金融商品」(以下「IFRS第9号」という。)に基づき実効金利法にて収益認識しております。

() 年会費等

顧客であるカード会員との契約に基づき、会費の期間に応じて履行義務が充足されるため、期間に応じて収益を認識しております。

カードキャッシング

当社グループが発行するクレジットカード又はローン専用カードによるカード会員のキャッシング利用に応じて発生する手数料であり、注記「3. 重要性がある会計方針(4)金融商品(a)金融資産 事後測定」に記載しているとおり、IFRS第9号に基づき実効金利法にて収益認識しております。

証書ローン

当社グループがカードキャッシング以外で直接会員又は顧客に金銭を貸し付ける取引から生じる手数料であり、注記「3. 重要性がある会計方針(4)金融商品(a)金融資産 事後測定」に記載しているとおり、IFRS第9号に基づき実効金利法にて収益認識しております。

プロセッシング及び業務代行

プロセッシングは、当社がプロセッシング業務について提携している業務であり、提携会社より手数料を得ております。また、業務代行は、債権回収事業や人材派遣事業であり、こちらも提携会社より手数料を得ております。これらの手数料については、契約ごとに役務の提供が完了した際に履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。

(b) リース事業

IFRS第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)に基づいて収益を計上しております。注記「3. 重要性がある会計方針(10)リース(b)貸手リース」に記載しております。

(c) ファイナンス事業

信用保証

提携金融機関が行っている融資に関して、当社グループが債務を保証する取引から生じる手数料であり、IFRS第9号に基づき収益認識しております。注記「3. 重要性がある会計方針(4)金融商品(e)金融保証負債」に記載しております。

ファイナンス関連

当社グループが直接顧客に金銭を貸し付ける取引から生じる手数料及び債権管理業務等から生じる手数料で構成されております。当社グループが直接顧客に金銭を貸し付ける取引から生じる手数料は、注記「3. 重要性がある会計方針(4)金融商品(a)金融資産 事後測定」に記載しているとおり、IFRS第9号に基づき実効金利法にて収益認識しております。債権管理業務等から生じる手数料は、契約ごとに役務の提供が完了した際に履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。

(d) 不動産関連事業

不動産事業については、不動産物件の引渡時に履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。また、不動産賃貸事業については、IFRS第16号に基づいて収益を計上しております。

(e) グローバル事業

レンディング事業

主として顧客への貸し付けから生じる金利収益について、注記「3. 重要性がある会計方針(4)金融商品(a)金融資産 事後測定」に記載しているとおり、IFRS第9号に基づき実効金利法にて収益認識しております。

インベストメント事業

主として金融資産の投資から生じる損益について、注記「3. 重要性がある会計方針(4)金融商品(a)金融資産 事後測定」に記載しているとおり、IFRS第9号に基づき公正価値の変動を収益認識しています。

(f) エンタテインメント事業

主としてアミューズメント事業を営む店舗における役務を提供した際に履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。

上記のうち、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益及びIFRS第16号に基づくリース収益等を除く収益については、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

なお、これらのビジネスから生じる収益のうち、IFRS第15号に基づき認識する収益については、顧客との契約に基づき計上しており、変動対価等を含む収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助交付のための付帯条件を満たし、補助金が受領されることについて合理的な保証が得られた時に認識しております。収益に関する政府補助金は、補助金により保証される費用が認識される期間にわたって、純損益として認識し、関連する費用から控除する方法を採用しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失にかかる納税見込額又は還付見込額に、前年までの納税見込額又は還付見込額の調整を加えて算出しております。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務基準額との間に生じる一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。また、当社が将来加算一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合の子会社及び関連会社に対する投資にかかる差異については、繰延税金負債を認識しておりません。さらに、子会社及び関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに對する持分から発生するすべての将来減算一時差異について、当該一時差異が予測可能な期間内に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異を活用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内でのみ、繰延税金資産を認識しております。加えて、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金資産及び負債は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は期末日ごとに見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

当社グループは、経済協力開発機構（OECD）が公表した第2の柱モデルルール（グローバル・ミニマム課税）を導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(19) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し、費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

取締役会に報告されるセグメントの事業の成果は、セグメントに直接帰属する項目及び合理的な理由に基づき配分することができる項目を含んでおります。

(20) 自己株式

自己株式は取得原価で測定され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却においていかなる利得及び損失も損益としては認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(21) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産に関して、その資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産計上しております。

その他の借入コストは、当該コストが発生した期間の費用として認識しております。

(22) 事業利益

事業利益は、一定の調整項目を税引前利益に加減算することにより算出しております。

調整項目は、収益費用の性質や発生頻度等を考慮のうえ、当社グループが業績の有用な比較情報を提供し、事業が管理されている方法を適切に反映するとの判断に基づき決定しております。

なお、調整項目については、注記「6. 事業セグメント」をご参照ください。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

(1) 重要な会計上の見積り及び仮定

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成に当たって、当社グループは、将来に関する見積り及び仮定の設定を行っております。会計上の見積りの結果は、その性質上、関連する実際の結果と異なる場合があります。

翌連結会計年度における資産や負債の帳簿価額に重要な影響を生じさせるようなリスクを伴う見積り及び仮定は次のとおりであります。

(a) 償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の減損（貸倒引当金及び金融保証負債）

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産にかかる予想信用損失は、契約に従って受け取る契約上の将来キャッシュ・フローと、受け取ると見込んでいる将来キャッシュ・フローとの差額の現在価値について認識しております。

将来キャッシュ・フローの見積りに際しては、債務不履行となる確率や債務不履行後の債権回収率といった過去の情報だけでなく、合理的に予想される将来の事象等を考慮しております。具体的には、さまざまなマクロ経済変数が将来にかけて悪化すると見込まれ、当社グループの債権に対する債務不履行が増加すると予測される場合等には、予想信用損失と相関関係にあるGDP、完全失業率などのマクロ経済変数を利用して、債務不履行となる確率を調整しております。報告日ごとに直近のマクロ経済変数の将来予想値を入手し、見積りの変更要否を検討しております。

債務不履行となる確率、債務不履行後の債権回収率、マクロ経済変数を利用した経済環境の予測、マクロ経済変数と予想信用損失との相関関係の評価について、これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の減損損失の金額が著しく異なる可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

なお、連結財政状態計算書において関連する資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
営業債権及びその他の債権	3,615,701	3,865,302
その他の金融資産	23,145	27,638
金融保証負債	8,714	8,554

信用リスク管理については、注記「40. 金融商品 (4) 金融リスク管理」に記載しております。

(b) 引当金

当社グループは、ポイント引当金、利息返還損失引当金等の引当金を計上しております。ポイント引当金については、当社グループは、クレジットカードの主な特典として、カードショッピングの利用額に応じて、幅広いアイテムに交換可能なポイントプログラムを提供しており、将来のポイント交換により発生すると予想される費用を過年度の実績等を勘案して、ポイント引当金の金額を算定しております。

また、利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。引当金を算定するにあたっては、当社グループの経営者による判断や仮定を前提としております。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況の変化により、引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

計上している引当金の性質及び金額については、注記「24. 引当金」に記載しております。

(c) 非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、のれんを含む無形資産及び投資不動産について、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

なお、連結財政状態計算書において関連する主な資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	29,253	25,055
使用権資産	14,998	6,636
無形資産	127,125	114,657
投資不動産	168,243	193,593

非金融資産の減損に関する内容及び金額については、注記「17. 非金融資産の減損」に記載しております。

(d) デリバティブを含む公正価値で測定する金融商品の公正価値の決定方法

当社グループが保有するデリバティブを含む公正価値で測定する金融資産及び金融負債は、同一の資産又は負債について、活発な市場における公表価格、当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な前述の公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値、もしくは観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値を用いて評価しております。特に、観察不能なインプットを含む評価技法によって算定される公正価値は、適切な基礎率、仮定及び採用する計算モデルの選択など、当社グループの経営者による判断や仮定を前提としております。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況の変化等により、金融商品の公正価値の算定に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

なお、連結財政状態計算書において関連する資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の金融資産	16,260	50,690
その他の金融負債	1,056	267

金融商品の公正価値に関する内容及び金額については、注記「40. 金融商品 (3) 金融商品の公正価値測定」に記載しております。

(e) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、ある資産及び負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務上の基準額との間に生じる一時差異に対して、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。当該繰延税金資産及び繰延税金負債の算定には、期末日において施行され、又は実質的に施行されている法令に基づき、関連する繰延税金資産が実現する時、又は繰延税金負債が決済される時において適用されると予想される税率を使用しております。繰延税金資産は、将来の課税所得を稼得する可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異及び全ての未使用の繰越欠損金及び税額控除について認識しております。将来の課税所得の見積りは、経営者により承認された事業計画等に基づき算定され、当社グループの経営者による主観的な判断や仮定を前提としております。当該前提とした状況の変化や将来の税法の改正等により、繰延税金資産や繰延税金負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

繰延税金資産に関する内容及び金額については、注記「20. 法人所得税」に記載しております。

(2) 会社の会計方針を適用する際の重要な判断

当社グループの会計方針を適用する過程において、当社グループの経営者は、連結財務諸表で認識される金額に重要な影響を与えるような判断を行っております。

当社グループは、主として支配の決定に際して、議決権又は類似の権利が支配の決定的な要因とならないように設計された事業体(以下「組成された事業体」という。)への関与を有しており、当社グループの経営者は、組成された事業体を支配しているかどうかの判断を行っております。判断においては、組成された事業体への関与に関する全ての関連性のある事実と状況を考慮し、決定を行っております。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の内容
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品の分類及び測定 の修正	2026年1月1日	2027年3月期	金融資産の分類の明確化、金融負債の認識中止要件の追加及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する開示規定の改訂
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	・ 損益計算書の比較可能性の改善 ・ 経営者が定義した業績指標の透明性の向上 ・ 財務諸表におけるより有用な情報のグルーピング

上記基準書等を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中であります。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントに関する全般的情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に市場及び顧客提供サービス別を基礎として、それぞれの顧客と直結した事業活動を展開しております。これらを踏まえ、当社グループの報告セグメントは、市場及び顧客提供サービス別に「ペイメント事業」「リース事業」「ファイナンス事業」「不動産関連事業」「グローバル事業」「エンタテインメント事業」から構成されております。

ペイメント事業は、主に当社グループの主要セグメントであるクレジットカード事業及びクレジットカード事業と密接に関連する各種周辺事業から構成されております。

リース事業は、事務用機器等の賃貸を中心としたリース事業を展開しております。

ファイナンス事業は、信用保証事業及びファイナンス関連事業から構成されております。

不動産関連事業は、不動産事業及び不動産賃貸事業等から構成されております。

グローバル事業は、レンディング事業及びインベストメント事業を展開しております。

エンタテインメント事業は、遊技場の運営を中心としたアミューズメント事業を展開しております。

なお、当連結会計年度より、2025年6月に行った組織改定に伴い、「ペイメント事業」に含まれていた家賃保証事業を「ファイナンス事業」に含めて記載する方法に変更しております。

上記のセグメント変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に組替えて表示しております。

また、後述するアミューズメント事業の譲渡により、翌連結会計年度の期首よりエンタテインメント事業の区分を廃止し、ペイメント事業への集約を予定しております。

(2) 測定基礎に関する情報

報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、事業利益の数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(3) 純損益に関するセグメント情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)2	連結
	ペイメント 事業	リース事業	ファイナンス 事業	不動産関連 事業	グローバル 事業	エンタテイン メント事業	合計		
収益									
外部顧客に対する収益	250,717	13,344	73,670	67,546	51,520	35,438	492,238	-	492,238
セグメント間の内部 収益	2,098	1	-	173	-	0	2,274	2,274	-
計	252,815	13,346	73,670	67,720	51,520	35,438	494,512	2,274	492,238
純収益	252,815	13,346	72,560	28,295	51,520	6,665	425,203	2,385	422,818
セグメント利益(事業利益) (注)1	30,065	4,110	38,938	16,273	3,384	1,420	94,191	570	93,621
調整項目	-	-	-	-	-	-	-	-	835
税引前利益	-	-	-	-	-	-	-	-	92,786
その他の項目									
金利収益(注)3	93,871	1,325	40,094	265	53,268	7	188,833	2	188,830
金利費用	7,434	1,560	8,001	661	19,706	107	37,471	2	37,469
減価償却費及び償却費	26,469	325	767	2,005	501	3,529	33,599	3	33,595
持分法による投資利益又は 持分法による投資損失()	3,671	23	5,800	-	2,034	1,475	13,005	215	12,789

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)2	連結
	ペイメント 事業	リース事業	ファイナンス 事業	不動産関連 事業	グローバル 事業	エンタテイン メント事業	合計		
収益									
外部顧客に対する収益	274,965	14,780	84,476	70,987	62,438	38,623	546,271	-	546,271
セグメント間の内部 収益	2,263	2	12	286	-	0	2,565	2,565	-
計	277,229	14,782	84,489	71,274	62,438	38,623	548,837	2,565	546,271
純収益	277,229	14,782	82,715	31,260	62,438	7,026	475,452	2,682	472,770
セグメント利益 (事業利益)又は セグメント損失 (事業損失)() (注)1	30,625	4,670	47,306	19,240	1,428	2,590	103,005	1,006	101,999
調整項目	-	-	-	-	-	-	-	-	12,019
税引前利益	-	-	-	-	-	-	-	-	89,980
その他の項目									
金利収益(注)3	106,847	1,346	49,980	270	61,262	68	219,774	64	219,709
金利費用	9,806	2,521	11,610	1,081	23,995	100	49,115	64	49,050
減価償却費及び償却費	26,840	406	790	3,090	662	2,826	34,617	3	34,613
持分法による投資利益又は 持分法による投資損失()	3,717	31	7,458	-	241	1,652	13,102	459	12,642

- (注)1 事業利益又は事業損失()は、一定の調整項目を税引前利益に加減算することにより算出しております。調整項目は、収益費用の性質や発生頻度等を考慮の上、当社グループが業績の有用な比較情報を提供し、事業が管理されている方法を適切に反映すると判断に基づき決定しております。
- 2 調整額は、セグメント間取引消去であります。
- 3 金利収益は、連結損益計算書の「金利収益」から、主に金融資産に係る実効金利法適用による調整額の一部である手数料を調整しております。
- 4 連結損益計算書において純損益に認識した各報告セグメントの非金融資産の減損損失の金額及び内容については、注記「17. 非金融資産の減損」に記載しております。

セグメント利益（事業利益）から税引前利益への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
セグメント利益（事業利益）	93,621	101,999
金融資産に係る実効金利法適用による調整額	65	1,615
調整項目（持分法による投資利益）	240	126
負ののれん発生益	240	126
調整項目（その他の収益）	1,902	1,780
投資有価証券評価益（株式等）	-	878
固定資産売却益	1,731	721
関係会社株式の売却に関連する利益	-	166
その他	171	13
調整項目（その他の費用）	3,043	12,310
売却目的で保有する処分グループを売却コスト控除後の 公正価値で測定したことにより認識した損失	-	6,328
関係会社株式の売却に関連する損失	-	2,659
持分法投資に係る減損損失	512	1,677
非金融資産の減損損失	670	1,099
固定資産処分損	159	93
固定資産売却損	335	-
投資有価証券評価損（株式等）	1,338	-
その他	26	452
調整項目 合計	835	12,019
税引前利益	92,786	89,980

(4) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(5) 地域に関する情報

外部顧客への収益

外部顧客への収益の地域別内訳は、以下の通りであります。当該金額は当社グループ各社の所在地を基礎として分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
日本	440,893	484,060
インド	47,984	56,056
その他	3,359	6,154
合計	492,238	546,271

非流動資産

日本国内の非流動資産の帳簿価額が連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

(6) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への収益のうち、連結損益計算書の収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	139,399	112,317

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割賦売掛金	3,232,397	3,444,970
ペイメント事業	1,576,365	1,626,489
リース事業	81,971	84,568
ファイナンス事業	1,250,545	1,332,414
不動産関連事業	9	10
グローバル事業	323,505	401,488
ファイナンス・リース債権	297,889	326,444
買取債権	26,137	31,341
その他の営業債権	2,329	2,666
貸付金	16,587	10,545
その他	40,360	49,333
合計	3,615,701	3,865,302

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
販売用不動産	170,103	176,299
商品	205	79
合計	170,309	176,379

期中に費用認識された棚卸資産の金額は前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ65,135百万円及び66,589百万円であります。

このうち、評価減の金額及び評価減の戻入りの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
評価減の金額	688	592
評価減の戻入りの金額	90	156

当社グループの保有する販売用不動産の市場価格が上昇したため、正味実現可能価額が回復したことにより、棚卸資産の評価減の戻入れが発生しております。

10. 営業投資有価証券

営業投資有価証券の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
上場株式	49	169
非上場株式	7,744	8,457
不動産に係るファンド	76,039	77,930
非上場株式に係るファンド	2,541	4,485
その他	9,989	11,204
合計	96,364	102,246

11. 投資有価証券

投資有価証券の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
上場株式	35,225	34,141
非上場株式	12,449	10,390
非上場株式に係るファンド	8,643	7,116
その他	6,267	6,994
合計	62,587	58,643

なお、前連結会計年度末において、投資有価証券のうち株券貸借契約を締結しているものは4,061百万円でありま
す。

12. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
定期預金	13,113	14,250
金融派生商品資産	16,260	50,690
差入保証金	4,213	2,952
預託金	816	794
債券	5,163	8,699
その他	4,867	4,688
合計	44,436	82,076

13. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

売却目的で保有する資産	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び現金同等物	-	2,561
営業債権及びその他の債権	-	116
棚卸資産	-	141
投資有価証券	-	938
その他の金融資産	-	1,683
有形固定資産	-	2,323
使用権資産	-	3,981
無形資産	-	190
投資不動産	1,419	1,522
繰延税金資産	-	299
その他の資産	-	133
合計	1,419	13,892

(単位：百万円)

売却目的で保有する資産に直接関連する負債	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
営業債務及びその他の債務	-	778
社債及び借入金	-	7,925
その他の金融負債	-	57
未払法人所得税	-	365
その他の引当金	-	981
その他の負債	-	1,153
合計	-	11,261

前連結会計年度における売却目的で保有する資産は、不動産関連事業セグメントにおいて、保有する投資不動産の売却を決議したことに伴い、当該資産を「売却目的で保有する資産」に振り替えたものであります。また、売却費用控除後の公正価値(売却予定価額)が帳簿価額を上回っていたため、当該資産は帳簿価額で測定しております。

なお、当該資産の売却は当連結会計年度中に完了しております。

当連結会計年度における主な売却目的で保有する資産及び直接関連する負債は、グループ再編の一環として当社の連結子会社である株式会社コンチェルト(以下「コンチェルト社」という。)について、アミューズメント事業を除く事業を会社分割により新たに設立する当社完全子会社である株式会社セゾンプライム(以下「セゾンプライム社」という。)に承継させただけで、当社が保有するコンチェルト社の株式の全てをコンチェルト社の代表取締役である江口隆光氏(以下「江口氏」という。)に譲渡することを決議し、2025年12月19日付で江口氏との間で株式譲渡契約を締結したことに伴い、コンチェルト社のアミューズメント事業に係る資産及び負債を売却目的保有に分類し、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。なお、当該売却目的保有に分類した処分グループは、エンタテインメント事業セグメントに属しております。

また、2026年4月1日付で上記会社分割を実施し、アミューズメント事業はコンチェルト社が継続し、不動産賃貸事業及びその他の事業はセゾンプライム社が承継しております。これに伴い、当該株式譲渡は完了しており、翌連結会計年度より、コンチェルト社を当社グループの連結の範囲から除外し、エンタテインメント事業の区分は廃止する予定であります。

当該資産については当連結会計年度において、6,328百万円の減損損失を計上しており、連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。

14. 有形固定資産

増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	建物	土地	建設仮勘定	器具備品等	合計
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	26,681	13,810	1,478	20,063	62,033
取得	943	-	1,113	3,124	5,182
企業結合による取得	-	-	-	0	0
売却又は処分	1,458	1,083	646	2,232	5,420
振替	543	-	1,650	929	176
在外営業活動体の外貨換算差額	0	-	0	25	26
その他	16	-	-	3	20
前連結会計年度末(2025年3月31日)	26,693	12,726	296	21,856	61,572
取得	1,272	-	499	2,867	4,639
売却、処分又は売却目的保有資産への振替	7,734	852	71	10,653	19,311
振替	119	-	331	183	28
在外営業活動体の外貨換算差額	0	-	0	6	6
その他	33	-	6	1	28
当連結会計年度末(2026年3月31日)	20,385	11,874	386	14,248	46,894

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物	土地	建設仮勘定	器具備品等	合計
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	15,731	-	-	16,006	31,737
減価償却費	875	-	-	2,936	3,812
減損損失	-	-	-	14	14
売却又は処分	1,369	-	-	1,852	3,222
振替	-	-	-	0	0
在外営業活動体の外貨換算差額	0	-	-	9	10
その他	9	-	-	2	12
前連結会計年度末(2025年3月31日)	15,226	-	-	17,092	32,319
減価償却費	904	-	-	2,522	3,426
減損損失	306	-	-	182	488
売却、処分又は売却目的保有資産への振替	6,405	-	-	8,022	14,428
在外営業活動体の外貨換算差額	0	-	-	3	2
その他	33	-	-	1	35
当連結会計年度末(2026年3月31日)	10,065	-	-	11,773	21,839

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物	土地	建設仮勘定	器具備品等	合計
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	10,950	13,810	1,478	4,056	30,296
前連結会計年度末(2025年3月31日)	11,466	12,726	296	4,763	29,253
当連結会計年度末(2026年3月31日)	10,319	11,874	386	2,474	25,055

- (注) 1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「不動産関連事業原価」及び「販売費及び一般管理費」に、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。
- 2 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、所有権に対する制限及び担保に供した有形固定資産はありません。

15. 無形資産

増減表

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	2,164	230,639	5,896	15,473	254,174
取得	9	12,398	9,196	3,402	25,006
売却又は処分	505	7,445	599	5,327	13,878
在外営業活動体の外貨換算差額	-	21	0	-	21
その他	-	142	10,985	-	11,128
前連結会計年度末(2025年3月31日)	1,668	235,427	3,507	13,548	254,152
取得	7	8,020	11,228	2,631	21,888
売却、処分又は売却目的保有資産への振替	-	212	955	2,369	3,538
在外営業活動体の外貨換算差額	-	2	0	-	3
その他	-	-	7,453	-	7,453
当連結会計年度末(2026年3月31日)	1,676	243,232	6,327	13,809	265,046

(注) ソフトウェア仮勘定の「その他」は主にソフトウェアへの振替であり、ソフトウェアの「取得」に含まれておりません。

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	505	106,653	-	8,445	115,604
償却費	-	21,645	-	2,680	24,325
減損損失	473	-	-	-	473
売却又は処分	505	7,432	-	5,327	13,265
在外営業活動体の外貨換算差額	-	12	-	-	12
その他	-	98	-	-	98
前連結会計年度末(2025年3月31日)	473	120,754	-	5,798	127,026
償却費	-	22,282	-	2,620	24,902
減損損失	498	87	-	24	610
売却、処分又は売却目的保有資産への振替	-	151	-	2,001	2,152
在外営業活動体の外貨換算差額	-	1	-	-	1
その他	-	-	-	-	-
当連結会計年度末(2026年3月31日)	971	142,974	-	6,442	150,388

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	1,659	123,985	5,896	7,027	138,569
前連結会計年度末(2025年3月31日)	1,195	114,672	3,507	7,749	127,125
当連結会計年度末(2026年3月31日)	704	100,258	6,327	7,367	114,657

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「不動産関連事業原価」及び「販売費及び一般管理費」に、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

上記の無形資産のうち重要なものは共同基幹システム関連であり、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ90,786百万円及び77,677百万円であります。

なお、当該無形資産の残存償却年数は7年であります。

16. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	159,147	182,967
取得	38,695	35,533
売却、処分又は売却目的保有資産への振替	7,250	4,413
振替	7,612	3,026
その他	12	191
期末残高	182,967	210,870

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	14,560	14,723
減価償却費	1,864	2,951
減損損失	182	-
売却、処分又は売却目的保有資産への振替	1,677	219
振替	194	161
その他	12	17
期末残高	14,723	17,277

(注) 投資不動産の減価償却費は、連結損益計算書の「不動産関連事業原価」及び「エンタテインメント事業原価」に、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

投資不動産の帳簿価額及び公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
帳簿価額	168,243	193,593
公正価値	201,766	234,183

期末の公正価値は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)に基づいており、その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいております。

投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、観察可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しております。

(2) 投資不動産からの収益及び費用

投資不動産からの賃貸料収益及びそれによって発生する直接営業費は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸料収益	5,616	6,588
直接営業費	3,586	4,171

賃貸料収益は、連結損益計算書の「不動産関連事業収益」に含めております。直接営業費は、賃貸料収益に付随して発生した直接費用であり、主に連結損益計算書の「不動産関連事業原価」に含めております。

また、賃貸料収入を生み出さなかった投資不動産から生じた直接営業費は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ110百万円及び78百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(3) 借入コスト

前連結会計年度及び当連結会計年度において、適格資産の取得原価の構成要素として資産計上した借入コストは、それぞれ354百万円及び544百万円であります。なお、その際に適用した資産化率は0.59%及び0.83%であります。

17. 非金融資産の減損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要な減損損失の計上はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要な減損損失の計上はありません。

18. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関連会社への投資の帳簿価額合計	120,112	124,431

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益	12,560	12,361
その他の包括利益	865	2,999
当期包括利益	11,695	15,360

(2) 共同支配企業に対する投資

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
共同支配企業への投資の帳簿価額合計	20,107	19,227

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益	469	407
その他の包括利益	5	31
当期包括利益	463	439

(3) 議決権比率が20%未満であるが重要な影響力を有していると判断している企業

当社はスルガ銀行(株)に対して議決権の20%未満を保有し、持分法を適用しております。同行とは2023年5月18日に資本業務提携契約を締結しております。当該契約により、同行と当社は「不動産ファイナンス事業の共同展開」、「住宅ローン事業における連携」、「セゾンプラチナ・ビジネスカードの共同事業化」などの重要な事業領域において協業で取り組むとともに、当社は同行に対して取締役候補者の指名権を保有しております。同行へは取締役を派遣するとともに、協業で取り組む事業においてはそれぞれが取締役を含む半数程度のメンバーを派遣して構成するステアリングコミティ等を設置し運営しております。上記に加え、他の株主の保有割合及び当社が同行の筆頭株主であること等を総合的に勘案し、同行に対して重要な影響力を有していると判断しております。

19. ストラクチャード・エンティティ

(1) 連結しているストラクチャード・エンティティ

当社グループは、信託や特別目的会社を用いた債権の流動化等を行っており、当該信託等を連結しております。これらの流動化にかかる信託等は、組成された事業体であり、その支配の決定に際して、議決権又は類似の権利が決定的な要因とならないように設計されております。

当社グループは、これらの組成された事業体が保有する資産の運用や回収行為を指図できる権利を有しており、また、信託財産を裏付とする劣後受益権等の保有を通じ、これらの組成された事業体からの変動リターンに対する権利を保有しております。そのため、これらの組成された事業体を支配していると判断しております。

また、当社グループは、投資事業組合や投資信託などを通じて国内外での投資活動を行っております。これら投資事業組合等は、組合員たる投資家から資金を集め、投資先企業に対し、主として出資の形で資金を供給する組合であり、支配しているかを決定する際の決定的要因が議決権でないように組成されております。

連結しているこれらの組成された事業体の資産及び負債は、組成された事業体との契約に従い、利用がその組成の目的に制限されております。

当社グループが連結している上記ストラクチャード・エンティティの資産及び負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産	49,353	162,617
負債	45,594	158,872

(2) 非連結のストラクチャード・エンティティ

当社グループは、第三者により運営を支配された投資事業組合等へ投資を行っております。

当社グループは、これらストラクチャード・エンティティの資産及び負債に対して財務的支援を提供する取り決め等は行っておりません。そのため、当社グループが非連結のストラクチャード・エンティティへの関与により晒されている損失の最大エクスポージャーは帳簿価額に限定されており、それらの内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
営業投資有価証券	87,166	92,273
投資有価証券	14,201	14,111
合計	101,368	106,384

なお、当該最大エクスポージャーは、生じうる最大の損失額を示すものであり、その発生可能性を示すものではありません。

20. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳及び増減は次のとおりであります。
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	純損益に認識	その他の包括利益に認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
貸倒引当金	21,274	1,351	-	62	22,563
リース負債	4,994	421	-	0	4,572
金融保証負債	2,597	70	-	-	2,668
ポイント引当金	21,763	3,928	-	-	25,692
利息返還損失引当金	4,375	904	-	-	3,471
繰越欠損金	137	135	-	0	0
その他	11,019	1,409	3,723	2	8,702
合計	66,162	5,298	3,723	66	67,671
繰延税金負債					
使用权資産	4,925	412	-	0	4,513
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資 本性金融商品の評価差額	11,211	-	4,777	-	6,433
関係会社留保利益	6,340	1,012	-	-	7,353
その他	9,536	134	4	34	9,631
合計	32,014	733	4,782	34	27,931
純額	34,148	4,564	1,058	32	39,739

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	純損益に認識	その他の包括利益に認識	売却目的保有への振替	その他	期末残高
繰延税金資産						
貸倒引当金	22,563	1,159	-	-	22	23,700
リース負債	4,572	541	-	2,498	0	1,532
金融保証負債	2,668	28	-	-	-	2,696
ポイント引当金	25,692	2,718	-	-	-	28,411
利息返還損失引当金	3,471	763	-	-	-	2,708
繰越欠損金	0	1	1	-	-	-
その他	8,702	1,948	8,322	256	5	2,077
合計	67,671	4,551	8,324	2,754	17	61,126
繰延税金負債						
使用权資産	4,513	567	-	2,446	0	1,498
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資 本性金融商品の評価差額	6,433	-	933	-	-	7,367
関係会社留保利益	7,353	794	-	-	-	8,147
その他	9,631	311	7	8	24	9,902
合計	27,931	538	925	2,454	25	26,915
純額	39,739	4,013	9,250	299	8	34,211

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	40,117	35,473
繰延税金負債	378	1,262
純額	39,739	34,211

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	82,758	83,586
税務上の繰越欠損金	7,431	12,148
合計	90,190	95,734

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	169	87
1年超5年以内	702	2,812
5年超	6,559	9,247
合計	7,431	12,148

当社グループは、繰延税金資産の認識に当たり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部もしくは全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、繰延税金負債が解消されるタイミングを考慮しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社は子会社等の投資に係る将来加算一時差異については、原則として繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さない可能性が高いためであります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社等の投資に係る将来加算一時差異はそれぞれ135,320百万円及び160,118百万円であります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用		
当期	29,999	31,420
当期税金費用小計	29,999	31,420
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消等	4,210	4,013
税率の変更	354	-
繰延税金費用小計	4,564	4,013
法人所得税費用合計	25,435	27,407

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	30.62	30.62
持分法投資損益	4.47	4.37
関係会社の留保利益	1.09	0.88
永久に損金に算入されない項目	0.15	0.14
永久に益金に算入されない項目	0.08	1.13
未認識の繰延税金資産	1.66	2.62
その他	1.76	1.69
平均実際負担税率	27.41	30.46

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.62%であります。

ただし、海外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

(3) グローバル・ミニマム課税

当社が所在する日本では、令和5年度税制改正によりBEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール（IIR）が導入されており、子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、当社に対して追加で上乘せ課税が適用されております。

当社グループは、制度対象となる構成企業の直近の国別報告書、税務申告書及び財務諸表に基づきグローバル・ミニマム課税制度適用に伴う潜在的な影響を評価した結果、当社グループが事業活動を行っているすべての法域で移行期セーフ・ハーバー救済措置が適用されているため、当社グループは第2の柱の法人所得税に対する重要性があるエクスポージャーを想定しておりません。

なお、当社グループは、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び負債について、IAS第12号「法人所得税」が要求する一時的な例外規定を適用しており、認識及び開示を行っておりません。

21. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買掛金	277,884	280,131
未払金等	5,286	9,169
合計	283,171	289,300

22. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
社債	701,527	749,707
借入金(注)	2,249,620	2,494,247
リース負債	16,653	7,798
コマーシャル・ペーパー	436,599	331,093
合計	3,404,400	3,582,846

(注) 一部子会社の実施する銀行借入等に係る契約では、財務制限条項により当該子会社の純資産水準等の一定の財務内容の維持が求められております。当該条項につきましては、必要とされる水準を維持するようにモニタリングしております。

社債の銘柄別の明細は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱クレディセゾン	第59回無担保 普通社債	2016年 10月31日	9,971	9,975	年 0.770	無担保社債	2031年 10月31日
㈱クレディセゾン	第61回無担保 普通社債	2017年 3月31日	19,715	19,755	年 0.24236 (変動)	無担保社債	2032年 3月31日
㈱クレディセゾン	第64回無担保 普通社債	2017年 6月15日	9,954	9,958	年 1.000	無担保社債	2037年 6月15日
㈱クレディセゾン	第65回無担保 普通社債	2017年 7月31日	9,986	9,992	年 0.380	無担保社債	2027年 7月30日
㈱クレディセゾン	第68回無担保 普通社債	2018年 4月27日	14,932	14,937	年 0.990	無担保社債	2038年 4月30日
㈱クレディセゾン	第71回無担保 普通社債	2018年 11月30日	9,995 (9,995)	-	年 0.310	無担保社債	2025年 11月28日
㈱クレディセゾン	第72回無担保 普通社債	2019年 1月31日	9,973	9,980	年 0.480	無担保社債	2029年 1月31日
㈱クレディセゾン	第73回無担保 普通社債	2019年 3月15日	9,972	9,979	年 0.480	無担保社債	2029年 3月15日
㈱クレディセゾン	第74回無担保 普通社債	2019年 4月19日	11,939	11,943	年 1.000	無担保社債	2039年 4月19日
㈱クレディセゾン	第75回無担保 普通社債	2019年 7月31日	9,997 (9,997)	-	年 0.200	無担保社債	2025年 7月31日
㈱クレディセゾン	第76回無担保 普通社債	2019年 7月31日	9,974	9,980	年 0.300	無担保社債	2029年 7月31日
㈱クレディセゾン	第77回無担保 普通社債	2019年 10月18日	10,000	9,995 (9,995)	年 0.230	無担保社債	2026年 10月16日
㈱クレディセゾン	第78回無担保 普通社債	2019年 10月31日	19,974	19,990 (19,990)	年 0.230	無担保社債	2026年 10月30日
㈱クレディセゾン	第81回無担保 普通社債	2020年 7月15日	19,994 (19,994)	-	年 0.200	無担保社債	2025年 7月15日
㈱クレディセゾン	第82回無担保 普通社債	2020年 10月15日	9,967	9,973	年 0.400	無担保社債	2030年 10月15日
㈱クレディセゾン	第83回無担保 普通社債	2021年 1月29日	24,981 (24,981)	-	年 0.150	無担保社債	2026年 1月29日
㈱クレディセゾン	第84回無担保 普通社債	2021年 1月29日	7,950	7,953	年 0.970	無担保社債	2041年 1月29日
㈱クレディセゾン	第85回無担保 普通社債	2021年 3月15日	19,962	19,981 (19,981)	年 0.240	無担保社債	2027年 3月15日
㈱クレディセゾン	第86回無担保 普通社債	2021年 4月15日	29,971	29,997 (29,997)	年 0.090	無担保社債	2026年 4月15日
㈱クレディセゾン	第87回無担保 普通社債	2021年 4月15日	19,959	19,972	年 0.290	無担保社債	2028年 4月14日
㈱クレディセゾン	第88回無担保 普通社債	2021年 9月10日	9,962	9,967	年 0.300	無担保社債	2031年 9月10日
㈱クレディセゾン	第89回無担保 普通社債	2021年 10月29日	19,971	19,989 (19,989)	年 0.130	無担保社債	2026年 10月29日
㈱クレディセゾン	第90回無担保 普通社債	2021年 10月29日	12,926	12,931	年 0.940	無担保社債	2041年 10月29日
㈱クレディセゾン	第91回無担保 普通社債	2022年 6月10日	9,976	9,987	年 0.400	無担保社債	2027年 6月10日
㈱クレディセゾン	第92回無担保 普通社債	2022年 6月20日	19,949	19,972	年 0.400	無担保社債	2027年 6月18日
㈱クレディセゾン	第93回無担保 普通社債	2022年 12月30日	14,836	14,857	年 0.29364 (変動)	無担保社債	2032年 12月30日
㈱クレディセゾン	第94回無担保 普通社債	2023年 1月31日	9,963	9,976	年 0.720	無担保社債	2028年 1月31日
㈱クレディセゾン	第95回無担保 普通社債	2023年 6月9日	29,913	29,939	年 0.440	無担保社債	2028年 6月9日
㈱クレディセゾン	第96回無担保 普通社債	2023年 7月31日	9,952	9,961	年 0.810	無担保社債	2030年 7月31日
㈱クレディセゾン	第97回無担保 普通社債	2023年 12月15日	29,931	29,970 (29,970)	年 0.470	無担保社債	2026年 12月15日
㈱クレディセゾン	第98回無担保 普通社債	2024年 1月31日	14,934	14,951	年 0.629	無担保社債	2029年 1月31日
㈱クレディセゾン	第99回無担保 普通社債	2024年 1月31日	19,930	19,948	年 0.629	無担保社債	2029年 1月31日
㈱クレディセゾン	第100回無担保 普通社債	2024年 3月29日	14,731	14,760	年 0.44091 (変動)	無担保社債	2034年 3月31日

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱クレディセゾン	第101回無担保普通社債	2024年4月30日	19,945	19,971	年 0.599	無担保社債	2027年4月30日
㈱クレディセゾン	第102回無担保普通社債	2024年4月30日	24,909	24,931	年 0.855	無担保社債	2029年4月27日
㈱クレディセゾン	第103回無担保普通社債	2024年5月31日	13,942	13,953	年 1.006	無担保社債	2030年5月31日
㈱クレディセゾン	第104回無担保普通社債	2024年8月7日	19,901	19,924	年 0.924	無担保社債	2029年8月7日
㈱クレディセゾン	第105回無担保普通社債	2024年7月31日	9,957	9,967	年 0.924	無担保社債	2029年7月31日
㈱クレディセゾン	第106回無担保普通社債	2024年10月18日	14,947	14,968	年 0.778	無担保社債	2027年10月18日
㈱クレディセゾン	第107回無担保普通社債	2024年10月18日	19,916	19,935	年 0.939	無担保社債	2029年10月18日
㈱クレディセゾン	第108回無担保普通社債	2024年12月6日	9,951	9,958	年 1.232	無担保社債	2031年12月5日
㈱クレディセゾン	第109回無担保普通社債	2025年1月30日	14,917	14,934	年 1.211	無担保社債	2030年1月30日
㈱クレディセゾン	第110回無担保普通社債	2025年1月23日	9,952	9,962	年 1.211	無担保社債	2030年1月23日
㈱クレディセゾン	第111回無担保普通社債	2025年3月31日	19,608	19,657	年 0.84636 (変動)	無担保社債	2035年3月30日
㈱クレディセゾン	第112回無担保普通社債	2025年8月7日	-	9,947	年 1.535	無担保社債	2030年8月7日
㈱クレディセゾン	第113回無担保普通社債	2025年7月31日	-	24,924	年 1.276	無担保社債	2028年7月31日
㈱クレディセゾン	第114回無担保普通社債	2025年7月31日	-	19,922	年 1.535	無担保社債	2030年7月31日
㈱クレディセゾン	第115回無担保普通社債	2025年7月31日	-	13,940	年 1.825	無担保社債	2032年7月30日
㈱クレディセゾン	第116回無担保普通社債	2026年1月30日	-	14,917	年 2.043	無担保社債	2031年1月30日
㈱クレディセゾン	第117回無担保普通社債	2026年1月22日	-	9,952	年 2.043	無担保社債	2031年1月22日
㈱クレディセゾン	第118回無担保普通社債	2026年3月17日	-	9,942	年 2.787	無担保社債	2036年3月17日
㈱クレディセゾン	米ドル建社債	2025年3月6日	10,429 [69百万 アメリカドル]	11,158 [69百万 アメリカドル]	年 4.600	無担保社債	2028年3月6日
Kisetsu Saison Finance (India) Pvt.Ltd.	7.95% p.a KSF Secured NCD, 2026	2023年8月28日	3,497 [1,998百万 インドルピー]	3,405 [1,991百万 インドルピー] (3,405)	年 7.950	有担保社債	2026年8月28日
Kisetsu Saison Finance (India) Pvt.Ltd.	8.3500% KSF Secured NCD, March 2027 – Series L1 (Option I) Debentures	2024年3月18日	874 [499百万 インドルピー]	851 [497百万 インドルピー] (851)	年 8.350	有担保社債	2027年3月18日
Kisetsu Saison Finance (India) Pvt.Ltd.	8.2540% KSF Secured NCD, March 2029 – Series L2 (Option II) Debentures	2024年3月18日	874 [499百万 インドルピー]	855 [500百万 インドルピー]	年 8.254	有担保社債	2029年3月16日
Kisetsu Saison Finance (India) Pvt.Ltd.	8.1640% p.a KSF Secured NCD, December 18, 2029	2024年12月19日	1,748 [999百万 インドルピー]	1,711 [1,000百万 インドルピー]	年 8.164	有担保社債	2029年12月18日
Kisetsu Saison Finance (India) Pvt.Ltd.	8.20% p.a CS Subdebt NCD, 09 Jan 2036	2025年7月9日	-	1,681 [983百万 インドルピー]	年 8.200	無担保社債	2036年1月9日
Kisetsu Saison Finance (India) Pvt.Ltd.	8.14% p.a CS Subdebt NCD, 21 Jan 2036	2025年7月21日	-	1,681 [983百万 インドルピー]	年 8.140	無担保社債	2036年1月21日
Kisetsu Saison Finance (India) Pvt.Ltd.	8.14% p.a CS Subdebt NCD, 21 Jan 2036	2025年9月25日	-	824 [481百万 インドルピー]	年 8.140	無担保社債	2036年1月21日

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
Kisetsu Saison Finance (India) Pvt.Ltd.	8.14% p.a CS Subdebt NCD, 21 Jan 2036	2025年 10月14日	-	823 [481百万 インドルピー]	年 8.140	無担保社債	2036年 1月21日
Kisetsu Saison Finance (India) Pvt.Ltd.	7.85% KSF Secured NCD, 11 April 2028	2026年 3月11日	-	3,417 [1,998百万 インドルピー]	年 7.850	有担保社債	2028年 4月11日
合計			701,527 (64,967)	749,707 (134,182)			

- (注) 1 「利率」については、期末社債残高に対する表面利率を記載しております。
2 残高欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

借入金の明細は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	293,600	295,471	1.70	-
長期借入金	1,695,851	1,816,361	2.19	2026年～2041年
債権流動化借入金	260,168	382,413	1.31	2026年～2061年
合計	2,249,620	2,494,247	-	-

- (注) 1 短期借入金は、借入の契約期間が1年以内の借入金であります。
2 「平均利率」については、期末借入金残高に対する表面利率の加重平均を記載しております。

なお、担保の詳細については、注記「37.担保」をご参照ください。

23. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
デリバティブ負債	1,056	267
受入保証金	3,511	11,601
預り金	14,968	24,561
その他	275	7,721
合計	19,811	44,151

24. 引当金

(1) 引当金増減明細

引当金の内訳及び増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	ポイント 引当金	利息返還損失 引当金	その他の 引当金	合計
当連結会計年度期首(2025年4月1日)	132,627	11,794	1,488	145,910
期中増加額	23,499	-	440	23,940
期中減少額(目的使用)	18,969	2,513	18	21,501
期中減少額(その他)	-	293	981	1,275
当連結会計年度末(2026年3月31日)	137,157	8,986	929	147,073

(2) ポイント引当金

当社グループは、クレジットカードの主な特典として、カードショッピングの利用額に応じて、幅広いアイテムに交換可能なポイントプログラムを提供しております。会員へ付与されたポイントに有効期限はありません。

当社グループでは、将来のポイント交換により発生すると予想される費用を、期末のポイント残高を基礎に将来交換が見込まれるポイント残高を見積り、それにポイント単価を乗じて、ポイント引当金として負債に計上しております。なお、当該ポイントの会員による使用には不確実性があります。

(3) 利息返還損失引当金

利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、発生するであろう利息の返還請求の見込件数などに、1件当たりの返還見込金額などを乗じて算出しております。

利息返還損失引当金の見積りに関しては、過去の引当金の見積りに使用した利息の返還請求見込件数や1件当たりの返還見込額と実際に発生した過払い利息の返還請求件数や1件当たりの返還額を比較分析し、乖離の状況やその要因、実績の推移及び関連する外部環境の動向を考慮し、必要に応じて、利息返還損失引当金に不足が生じないよう適切に補正を加えております。

当初想定した利息の返還請求見込件数や1件当たりの返還見込額など、これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば利息返還損失引当金の金額が著しく異なる可能性があります。

(4) その他の引当金

その他の引当金には、資産除去債務、商品券回収損失引当金等が含まれており、これらは個別にみて重要なものではありません。

25. 従業員給付

当社グループは、退職金制度として、確定拠出年金制度及び退職金前払制度（選択制）を採用しております。
確定拠出年金制度等に関して費用として認識した金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額等	1,581	1,626

（注）拠出額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

26. その他の負債

その他の負債の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未払費用	29,884	37,128
契約負債	7,950	8,940
未払有給休暇債務	3,789	3,850
賞与引当金	6,161	7,181
前受収益	4,037	6,056
その他	13,539	14,660
合計	65,362	77,818

27. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は次のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	300,000,000	185,444,772
増減	-	-
前連結会計年度末(2025年3月31日)	300,000,000	185,444,772
増減	-	-
当連結会計年度末(2026年3月31日)	300,000,000	185,444,772

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式数、取得価額の総額等を決定し、自己株式を取得することができるものと規定されております。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

自己株式の期中における変動内訳は次のとおりであります。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	22,364,710	47,767
増減 (注) 1	14,204,210	48,589
前連結会計年度末(2025年3月31日)	36,568,920	96,356
増減 (注) 1	5,251,613	20,928
当連結会計年度末(2026年3月31日)	41,820,533	117,285

(注) 1 主な要因は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2 関連会社が保有する当社株式数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ8,574,700株及び7,847,700株であります。

(3) 資本剰余金

会社法では、株式の発行に対する払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	在外営業活動体の外貨換算差額	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	26,429	137	2,525	12,293	-	41,110
期中増減	554	586	7,983	8,276	335	661
利益剰余金への振替	11,524	-	-	-	332	11,191
その他	-	-	-	6	2	3
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	15,459	724	10,508	4,009	-	29,254
期中増減	7,869	224	18,162	6,364	942	33,564
利益剰余金への振替	5,466	-	-	-	942	6,408
その他	-	-	2	1	0	4
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	17,863	499	28,669	10,372	-	56,405

28. 配当金

(1) 配当金の支払額は次のとおりであります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	17,288	105	2024年3月31日	2024年6月20日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,062	120	2025年3月31日	2025年6月26日

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは次のとおりであります。

2026年6月17日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,849	130	2026年3月31日	2026年6月18日

29. 収益

(1) 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益の内訳

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益の内訳は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は注記「6. 事業セグメント」をご参照ください。また、前連結会計年度の収益は、変更後の報告セグメント区分に組替えて表示しております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	顧客との契約から 認識した収益	その他の源泉から 認識した収益	合計
ペイメント事業収益	156,191	92,124	248,315
リース事業収益	-	13,344	13,344
ファイナンス事業収益	3,833	69,818	73,652
不動産関連事業収益	59,962	7,574	67,536
グローバル事業収益	1,266	46,940	48,206
エンタテインメント事業収益	35,438	-	35,438
金融収益	-	5,744	5,744
合計	256,692	235,545	492,238

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等や、IFRS第16号に基づくリース収入が含まれております。

なお、利息及び配当収益等については、IFRS第9号に基づき、また、リース事業から生じる収益及び不動産関連事業のうち不動産賃貸に係る収益は、IFRS第16号に基づいて収益計上しております。IFRS第9号に基づく収益は217,885百万円、IFRS第16号に基づく収益は17,660百万円であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	顧客との契約から 認識した収益	その他の源泉から 認識した収益	合計
ペイメント事業収益	166,145	104,580	270,726
リース事業収益	-	14,780	14,780
ファイナンス事業収益	4,345	80,113	84,458
不動産関連事業収益	62,646	8,340	70,987
グローバル事業収益	1,978	57,632	59,611
エンタテインメント事業収益	38,623	-	38,623
金融収益	-	7,084	7,084
合計	273,739	272,532	546,271

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等や、IFRS第16号に基づくリース収入が含まれております。

なお、利息及び配当収益等については、IFRS第9号に基づき、また、リース事業から生じる収益及び不動産関連事業のうち不動産賃貸に係る収益は、IFRS第16号に基づいて収益計上しております。IFRS第9号に基づく収益は252,498百万円、IFRS第16号に基づく収益は20,033百万円であります。

(2) 契約残高

契約残高の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 (2024年4月1日)	期末 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
営業債権及びその他の債権	113,997	113,763
契約負債	7,791	7,950

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 (2025年4月1日)	期末 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
営業債権及びその他の債権	113,763	125,172
契約負債	7,950	8,940

当社グループにおいて、主として契約負債として計上されているものは、カード年会費収益の繰延であります。前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、それぞれ6,310百万円及び7,043百万円であります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から生じたものはありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。主に、プロセッシング業務の受託契約に関するものであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	1,286	1,375
1年超	3,352	2,945
合計	4,638	4,321

なお、当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、以下の残存履行義務に関する取引価格は上記の金額に含めておりません。

- ・当初の予想期間が1年以内である契約の取引価格
- ・サービス提供量に直接対応する金額で顧客から対価を受ける契約の取引価格

30. 原価

原価の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス事業原価		
商品売上原価	1,110	1,774
小計	1,110	1,774
不動産関連事業原価		
不動産売上原価	34,978	34,290
不動産賃貸原価	2,847	4,122
その他	1,709	1,716
小計	39,536	40,129
エンタテインメント事業原価		
物品費	28,482	31,356
諸経費	291	240
小計	28,773	31,597
合計	69,419	73,501

31. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	35,421	37,253
ポイント引当金繰入額	22,021	23,499
従業員給付費用	58,887	63,599
支払手数料	82,597	88,633
減価償却費	31,144	31,133
その他	31,626	30,142
合計	261,698	274,260

32. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	5,706	7,083
その他	37	1
合計	5,744	7,084

(2) 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息	37,443	49,013
その他	2,327	2,076
合計	39,770	51,090

33. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	1,366	1,120
償却債権取立益	1,241	964
投資事業組合等分配益	-	451
投資有価証券評価益(株式等)	-	878
関係会社株式の売却に関連する利益	-	166
固定資産売却益	1,731	721
その他	965	907
合計	5,304	5,210

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資有価証券評価損(株式等)	2,241	959
関係会社株式の売却に関連する損失	-	2,659
非金融資産の減損損失	670	1,099
持分法投資に係る減損損失	512	1,677
固定資産売却損	335	-
固定資産処分損	159	93
売却目的で保有する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失	-	6,328
その他	356	989
合計	4,275	13,806

34. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの当期発生額、組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動額	1,134	-	1,134	887	247
確定給付制度の再測定	23	-	23	5	17
持分法によるその他の包括利益	10	-	10	-	10
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の公正価値の純変動額	4	11	6	133	126
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	10,570	1,114	11,685	3,728	7,956
在外営業活動体の外貨換算差額	8,572	-	8,572	-	8,572
持分法によるその他の包括利益	860	-	860	-	860
合計	2,243	1,103	3,346	4,477	1,130

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動額	9,919	-	9,919	3,431	6,487
確定給付制度の再測定	23	-	23	5	17
持分法によるその他の包括利益	2,309	-	2,309	-	2,309
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の公正価値の純変動額	23	0	23	33	56
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	17,773	8,837	26,610	8,318	18,292
在外営業活動体の外貨換算差額	5,668	16	5,652	-	5,652
持分法によるその他の包括利益	721	-	721	-	721
合計	36,392	8,821	45,213	11,788	33,425

35. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	66,397	61,728
親会社の普通株主に帰属しない当期利益	(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	(百万円)	66,397	61,728
加重平均普通株式数	(千株)	156,962	145,199
基本的1株当たり当期利益	(円)	423.02	425.13

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	(百万円)	66,397	61,728
当期利益調整額	(百万円)	129	75
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	(百万円)	66,268	61,653
加重平均普通株式数	(千株)	156,962	145,199
普通株式増加数	(千株)	-	-
希薄化後の加重平均普通株式数	(千株)	156,962	145,199
希薄化後1株当たり当期利益	(円)	422.19	424.61

36. キャッシュ・フロー情報

(1) 重要な非資金取引

重要な非資金取引の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リースによる資産の取得	2,854	2,997

(2) 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	2024年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動			2025年 3月31日
			実効金利法 による調整	為替変動	その他	
短期借入金	267,954	26,747	35	1,135	-	293,600
コマーシャル・ペーパー	445,787	8,883	-	304	-	436,599
長期借入金	1,480,787	223,936	399	9,203	67	1,695,851
債権流動化借入金	265,465	5,296	-	-	-	260,168
社債	571,111	130,132	591	269	37	701,527
リース負債	17,692	3,823	-	36	2,820	16,653
合計	3,048,797	362,811	1,026	10,950	2,715	3,404,400

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	2025年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動			2026年 3月31日
			実効金利法 による調整	為替変動	その他	
短期借入金	293,600	2,236	35	399	-	295,471
コマーシャル・ペーパー	436,599	105,308	-	196	-	331,093
長期借入金	1,695,851	117,014	172	3,323	-	1,816,361
債権流動化借入金	260,168	122,180	64	-	-	382,413
社債	701,527	47,043	566	568	1	749,707
リース負債	16,653	3,538	-	8	5,324	7,798
合計	3,404,400	179,627	839	3,302	5,323	3,582,846

37. 担保

担保差入資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
営業債権及びその他の債権	542,246	693,035
棚卸資産	4,518	9,794
その他の金融資産	211	211

38. 株式に基づく報酬

(1) 譲渡制限付株式報酬制度

制度内容

当社は、当社の取締役（以下「対象取締役」という。）及び執行役員（以下、対象取締役と併せて「対象役員」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

対象役員は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象役員のうち、対象取締役に對して支給される報酬総額は、現行の取締役に対する金銭報酬額の枠内で年額150百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年25万株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象役員が当社の取締役、執行役員その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までとしております。各対象役員への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象役員に特に有利としない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象役員との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- (a) 対象役員は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- (b) 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与日	2024年7月19日	2025年7月25日
付与数	16,575株	20,396株
付与日の公正価値	3,362.0円	3,919.0円
公正価値の測定方法	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定

株式報酬に係る費用

株式報酬に係る費用は、前連結会計年度において41百万円、当連結会計年度において59百万円であり連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) ストック・オプション制度

制度内容

当社グループの一部の連結子会社（以下「対象子会社」という。）の取締役及び従業員に対するインセンティブとして、ストック・オプション制度を導入しております。対象子会社が発行しているストック・オプションの内容は、以下のとおりであります。

付与日	付与数	行使可能期間	権利確定条件
2020年10月1日	25,315,000株	権利確定日より10年間	原則として付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。ただし、当該オプションの付与日から1年間は権利が確定しない。
2021年4月1日	1,664,000株		
2021年10月1日	3,033,328株		
2022年1月1日	2,500,000株		
2022年4月1日	9,435,400株	権利確定日より5年間	
2022年4月1日	160,000株		
2022年10月1日	6,175,000株		
2023年4月1日	8,278,440株		
2023年10月2日	3,437,500株		
2024年4月1日	34,018,500株		
2024年4月1日	2,512,852株		
2024年10月1日	171,100株		
2024年10月1日	2,249,100株		
2025年4月1日	1,550,000株		
2025年4月1日	1,382,500株		
2025年10月1日	966,700株		
2025年10月1日	1,215,600株		

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	株式数(株)	加重平均行使価格	株式数(株)	加重平均行使価格
期首残高	52,109,511株	Rs8.24	86,737,060株	Rs16.86
期中の付与	38,951,552株	Rs27.55	5,114,800株	Rs19.84
期中の行使	3,241,819株	Rs8.98	9,512,079株	Rs6.83
期中の失効	1,011,433株	Rs10.49	2,747,764株	Rs15.82
期中の満期消滅	70,750株	Rs10.00	67,600株	Rs10.00
期末残高	86,737,060株	Rs16.86	79,524,416株	Rs18.29
期末行使可能残高	44,642,140株	Rs11.82	52,023,909株	Rs15.48

期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれRs1.00からRs30.00及びRs1.00からRs30.00であり、加重平均残存契約年数は、それぞれ7.96年及び6.82年です。

期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定（ブラック・ショールズ式）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
付与日	2024年4月1日	2024年10月1日
付与日の加重平均公正価値	Rs23.26	Rs40.85
付与日の株価	Rs43.30	Rs49.00
加重平均行使価格	Rs28.68	Rs11.43
予想ボラティリティ(%) (注)	17.08	17.08
加重平均予想残存期間 (年)	5.00	5.00
予想配当(%)	-	-
リスクフリー・レート (%)	7.05	6.75

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
付与日	2025年4月1日	2025年10月1日
付与日の加重平均公正価値	Rs40.14	Rs31.48
付与日の株価	Rs55.00	Rs45.00
加重平均行使価格	Rs20.66	Rs18.86
予想ボラティリティ(%) (注)	17.08	17.08
加重平均予想残存期間 (年)	5.00	5.00
予想配当(%)	-	-
リスクフリー・レート (%)	6.57	6.57

(注) 当社グループの連結子会社の所在国におけるバンキングセクター上場株インデックスの標準偏差と市場全体の標準偏差との平均としております。

株式報酬に係る費用

株式報酬に係る費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ929百万円及び605百万円であり連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(3) 現金決済型の株式報酬制度

制度内容

当社は、業績伸長に貢献した全社員の努力に対し適切な還元を行うことにより、社員エンゲージメントの向上を図るとともに、全社員の企業価値(株価)や経営参画に対する意識がより一層向上することで持続的な企業価値の向上を目指して、決算賞与を導入しております。

決算賞与は、期初に計画した単体経常利益予算に対し、期末の単体経常利益数値が超過した場合に、超過した額の一定割合を在籍率などに準じて支給いたします。

本制度は、全社員を対象とし、役職、勤続年数に関わらず全社員一律に配分いたします。

当連結会計年度の決算賞与については、ファントム・ストックによる支給を行わず、全額を現金により支給しております。一方、前中期経営計画期間中(2022年度～2024年度)においては一定割合のうち2/3を現金により支給し、1/3を当社の株価に支給額が連動した現金決済型の株式に基づく報酬制度としてファントム・ストックにより支給をしておりました。

ファントム・ストックとして支給する金額は、各期末の当社株価で除算して付与する仮想株式数を決定し、中期経営計画の最終年度末(2025年3月末)の株価で乗じた金額で現金支給額を算出し、2025年7月に支給いたしました。

なお、本制度は、当社株式の株価を基礎として報酬額が決定され、支払いがなされるものであるため、行使価格はありません。

負債の帳簿価額

本制度に関する負債の帳簿価額は、前連結会計年度末において1,937百万円でありましたが、当連結会計年度末においては、支給が完了したため、ありません。

株式報酬に係る費用

株式報酬に係る費用は、前連結会計年度において135百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれておりますが、当連結会計年度においては、支給が完了したため、ありません。

39. 金融資産と金融負債の相殺

連結財政状態計算書上で相殺した金融資産及び金融負債、並びに強制可能なマスターネットティング契約又は類似の契約の対象であるが、相殺していないものに関する定量的情報は次のとおりであります。

マスターネットティング契約が相殺権を創出するのは、通常の事業活動の過程では発生が予想されない債務不履行その他の所定状況の発生後のみであり、「金融商品」及び「受入担保」は、当該状況が発生した場合にのみ相殺の強制力が生じるものであります。なお、当社グループの保有する金融資産のうち、この対象に該当するものはデリバティブに関するマスターネットティング契約があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)					純額
	認識した金融資産及び金融負債の総額	相殺している金額	連結財政状態計算書に表示している純額	強制可能なマスターネットティング契約又は類似の契約の対象で、左記の「相殺している金額」に含まれない金額		
				金融商品	受入担保	
金融資産						
営業債権及びその他の債権	13,159	10,282	2,877	-	-	2,877
その他の金融資産 (デリバティブ資産)	9,348	-	9,348	756	-	8,592
金融負債						
営業債務及びその他の債務	75,830	10,282	65,547	-	-	65,547
その他の金融負債 (デリバティブ負債)	756	-	756	756	-	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年3月31日)					純額
	認識した金融資産及び金融負債の総額	相殺している金額	連結財政状態計算書に表示している純額	強制可能なマスターネットティング契約又は類似の契約の対象で、左記の「相殺している金額」に含まれない金額		
				金融商品	受入担保	
金融資産						
営業債権及びその他の債権	12,642	10,268	2,374	-	-	2,374
その他の金融資産 (デリバティブ資産)	1,004	-	1,004	36	-	968
金融負債						
営業債務及びその他の債務	14,882	10,268	4,614	-	-	4,614
その他の金融負債 (デリバティブ負債)	36	-	36	36	-	-

40. 金融商品

(1) 金融商品の分類

(a) 金融商品の測定基礎

金融資産の測定基礎は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)				
	純損益を通じて公正価値で測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	償却原価で測定	合計
資産					
現金及び現金同等物	-	-	-	139,399	139,399
営業債権及びその他の債権	19,431	3,425	-	3,592,844	3,615,701
営業投資有価証券	96,364	-	-	-	96,364
投資有価証券	25,361	-	37,225	-	62,587
その他の金融資産	16,745	-	-	27,690	44,436
合計	157,903	3,425	37,225	3,759,934	3,958,489

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年3月31日)				
	純損益を通じて公正価値で測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	償却原価で測定	合計
資産					
現金及び現金同等物	-	-	-	112,317	112,317
営業債権及びその他の債権	21,129	4,447	-	3,839,725	3,865,302
営業投資有価証券	102,246	-	-	-	102,246
投資有価証券	23,898	-	34,744	-	58,643
その他の金融資産	50,865	-	-	31,211	82,076
合計	198,140	4,447	34,744	3,983,254	4,220,586

金融負債の測定基礎は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)			
	純損益を通じて 公正価値で測定	償却原価で測定	金融保証契約	合計
負債				
営業債務及びその他の債務	-	283,171	-	283,171
金融保証負債	-	-	8,714	8,714
社債及び借入金	-	3,404,400	-	3,404,400
その他の金融負債	1,056	18,755	-	19,811
合計	1,056	3,706,326	8,714	3,716,097

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年3月31日)			
	純損益を通じて 公正価値で測定	償却原価で測定	金融保証契約	合計
負債				
営業債務及びその他の債務	-	289,300	-	289,300
金融保証負債	-	-	8,554	8,554
社債及び借入金	-	3,582,846	-	3,582,846
その他の金融負債	267	43,884	-	44,151
合計	267	3,916,031	8,554	3,924,853

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品に対する投資

資本性金融商品に該当する一部の有価証券については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものに指定しております。

当該指定を行った資本性金融商品は、営業協力関係の構築等関係強化を目的として保有しており、短期的な売買により利益を確保するような運用を意図しておりません。

そのため、評価損益を純損益として計上するよりも、その他の包括利益として計上する方が適当であると判断したため、当該指定を行っております。

当該指定を行った有価証券の公正価値とその主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
上場株式	35,201	34,107
非上場株式	2,024	636
合計	37,225	34,744

上記のうち、主な銘柄の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
三井不動産(株)	7,120	8,860
(株)西武ホールディングス	4,808	6,365
(株)高島屋	4,002	6,210
(株)大和証券グループ本社	3,901	5,731
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,848	2,777
(株)三井住友フィナンシャルグループ	976	1,288
Ten Lifestyle Group	1,039	1,098

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品として指定された金融商品の一部は、取引関係の見直し等の観点から期中に処分しております。処分時の公正価値、累積利得又は損失及び受取配当金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
認識中止時点の公正価値	24,920	11,469
処分に係る累積利得又は損失()	18,079	8,980

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期中に認識を中止した 資本性金融商品からの配当金	436	126
期末日現在で保有する 資本性金融商品からの配当金	781	737
合計	1,218	864

その他の資本の構成要素として認識されていた累積損益は、公正価値が著しく下落した場合又は処分を行った場合にその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

当該振替額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、11,524百万円及び5,466百万円であります。

(2) 金融商品から生じた損益

当社グループが保有する金融商品から生じた損益の分析は次のとおりであります。

(a) 金融商品に係る正味利得及び損失の内訳

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	償却原価で測定		純損益を通じて公正価値で測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品	合計
	金融資産	金融負債				
収益						
実効金利法による金利収益	186,625	-	-	241	-	186,866
営業投資有価証券評価益	-	-	777	-	-	777
受取配当金	-	-	1,944	-	-	1,944
その他	5,298	-	164	38	-	5,500
合計	191,923	-	1,331	279	-	193,533
金融費用						
支払利息	-	37,443	-	-	-	37,443
その他	-	2,327	-	-	-	2,327
合計	-	39,770	-	-	-	39,770
償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得	662	-	-	-	-	662
金融資産の減損	35,353	-	-	225	-	35,579
その他の収益						
受取配当金	-	-	148	-	1,218	1,366
償却債権取立益	1,241	-	-	-	-	1,241
その他	56	168	237	-	-	462
合計	1,297	168	385	-	1,218	3,070
その他の費用						
投資事業組合等分配損	-	-	88	-	-	88
投資有価証券評価損（株式等）	-	-	2,241	-	-	2,241
その他	-	20	-	-	-	20
合計	-	20	2,330	-	-	2,350

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	償却原価で測定		純損益を通じて公正価値で測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品	合計
	金融資産	金融負債				
収益						
実効金利法による金利収益	215,841	-	-	-	-	215,841
営業投資有価証券評価益	-	-	925	-	-	925
受取配当金	-	-	4,611	-	-	4,611
その他	5,726	-	1,276	54	-	7,057
合計	221,567	-	4,961	54	-	226,583
金融費用						
支払利息	-	49,013	-	-	-	49,013
その他	-	2,076	0	-	-	2,076
合計	-	51,089	0	-	-	51,090
償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得	811	-	-	-	-	811
金融資産の減損	54,979	-	-	85	-	55,064
その他の収益						
受取配当金	-	-	255	-	864	1,120
償却債権取立益	964	-	-	-	-	964
投資事業組合等分配益	-	-	451	-	-	451
その他	57	173	5,187	-	-	5,418
合計	1,021	173	5,894	-	864	7,954
その他の費用						
投資有価証券評価損（株式等）	-	-	1,476	-	-	1,476
その他	-	17	-	-	-	17
合計	-	17	1,476	-	-	1,494

(b) 償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得

償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、662百万円及び811百万円であります。

当該金融資産の認識の中止を行った理由は、償却原価で測定していた債権を取引先へ譲渡したためであります。

(3) 金融商品の公正価値測定

(a) 公正価値ヒエラルキー

公正価値ヒエラルキーに基づく分類

金融商品のうち、公正価値で測定又は公正価値が注記される金融資産及び金融負債について分析を行っております。

公正価値ヒエラルキーのレベルの定義は次のとおりであります。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における相場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(b) 公正価値測定に用いた評価技法とインプットに関する説明

資産

現金及び現金同等物

これらは短期間で満期となるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

営業債権及びその他の債権

() 割賦売掛金

割賦売掛金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、公正価値は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間に基づく区分ごとに、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フロー期間を算定し、信用リスク等を控除したものを市場利子率（リスクフリーレート）で割り引いて公正価値を算定しております。延滞が発生している一部の割賦売掛金については、連結決算日における帳簿価額から現在の貸倒見積高を控除した金額が公正価値に近似していると想定されるため、当該価額をもって公正価値としております。

また、割賦売掛金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、公正価値は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を公正価値としております。

なお、将来の利息返還については、当該公正価値算定には反映しておりません。

() ファイナンス・リース債権

リース契約期間に基づく区分ごとに、元利金の将来キャッシュ・フロー期間を算定し、債務者の信用リスク等を控除したものを市場利子率（リスクフリーレート）で割り引いて公正価値を算定しております。

営業投資有価証券及び投資有価証券

営業投資有価証券及び投資有価証券の公正価値について、上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格や取引金融機関から提示された価格、又は裏付資産の価値から合理的に算定される価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合財産を公正価値評価できるものには公正価値評価を行ったうえ、当該公正価値に対する持分相当額を組合出資金の公正価値とみなして計上しております。非上場株式の公正価値は、割引キャッシュ・フローに基づく評価技法、取引事例に基づく評価技法及び類似会社の市場価格に基づく評価技法等を用いて算定しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、加重平均資本コスト、株価収益率及び株価純資産倍率等の観察可能でないインプットを用いております。

その他の金融資産

デリバティブ及び短期投資は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。また、デリバティブ及び短期投資以外については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

営業債務及びその他の債務

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

社債及び借入金

()短期借入金

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

()コマーシャル・ペーパー

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

()長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、信用スプレッドの変動の影響のみを考慮しております。現時点での信用スプレッドについては、当社グループが現時点での類似した条件で平均残余期間の借入金を新たに行う時に金融機関により提示されると思われる借入金の信用スプレッドを用いております。帳簿価額と公正価値との差額の算定方法は、信用スプレッドの変動による利息の差分を一定の期間ごとに区分し、各期間に相当する市場金利（リスクフリーレート）で割り引いて公正価値を算定しております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて公正価値を算定しております。

()社債

当社の発行する社債のうち、公募債の公正価値は、市場価格（日本証券業協会が定める公社債店頭売買参考統計値）によっております。当社の発行する私募債は、当社の主要取引銀行が相対で引受けたものであり、公正価値の計算は()長期借入金と同等の方法で算定しております。

()債権流動化借入金

債権流動化借入金の公正価値は、当社の信用力の変動の影響を受けないと考えられることから、市場金利の変動による公正価値変動の影響のみを算定しております。一定の期間ごとに区分した当該債権流動化借入金の元利金の合計額を同様の債権流動化借入において想定される利率で割り引いて公正価値を算定しております。

その他の金融負債

デリバティブについては、「資産 その他の金融資産」に記載しております。また、デリバティブ以外については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

金融保証負債

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローを算定し、債務者の信用リスク等を控除したものを現在価値に割り引いたものを公正価値としております。

なお、前連結会計年度における偶発負債の保証契約額は、1,222,873百万円であり、連結財政状態計算書上に金融保証負債として8,714百万円計上しており、公正価値は31,578百万円（資産）であります。

また、当連結会計年度における偶発負債の保証契約額は、1,628,078百万円であり、連結財政状態計算書上に金融保証負債として8,554百万円計上しており、公正価値は39,544百万円（資産）であります。

(c) 公正価値で測定されている金融商品の公正価値及び公正価値ヒエラルキー

連結財政状態計算書において公正価値で測定されている金融商品の公正価値及び公正価値ヒエラルキーのレベル別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定				
営業債権及びその他の債権	-	19,431	-	19,431
営業投資有価証券	-	49	96,315	96,364
投資有価証券	-	5,531	19,830	25,361
その他の金融資産	-	16,745	-	16,745
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品				
投資有価証券	33,507	1,694	2,024	37,225
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品				
営業債権及びその他の債権	-	-	3,425	3,425
合計	33,507	43,451	121,595	198,554
負債				
純損益を通じて公正価値で測定				
その他の金融負債	-	1,056	-	1,056
合計	-	1,056	-	1,056

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定				
営業債権及びその他の債権	-	21,129	-	21,129
営業投資有価証券	-	169	102,077	102,246
投資有価証券	-	6,942	16,956	23,898
その他の金融資産	-	50,865	-	50,865
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品				
投資有価証券	32,447	1,660	636	34,744
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品				
営業債権及びその他の債権	-	-	4,447	4,447
合計	32,447	80,767	124,117	237,331
負債				
純損益を通じて公正価値で測定				
その他の金融負債	-	267	-	267
合計	-	267	-	267

(d) レベル1とレベル2との間で行われた振替

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間に重要な振替は行われておりません。

(e) 連結財政状態計算書において公正価値で測定されているレベル3に区分される金融商品の公正価値測定の重大な観察不能インプットは次のとおりであります。

	前連結会計年度(2025年3月31日)			
	公正価値 (百万円)	評価技法	観察不能 インプット	レンジ
純損益を通じて公正価値で測定				
営業投資有価証券	89,386	収益還元法 純資産価値	還元利回り -	3.30%~5.10% -
投資有価証券	18,786	割引キャッシュ・フロー 類似会社の市場価格 純資産価値	加重平均資本コスト 株価収益率 株価純資産倍率 -	4.23%~11.97% 11.1倍~23.2倍 0.9倍~2.3倍 -
その他の包括利益を通じて公正価値で測定				
営業債権及びその他の債権	3,425	割引キャッシュ・フロー	割引率	2.12%~12.05%
投資有価証券	2,024	純資産価値	-	-
合計	113,622			

	当連結会計年度(2026年3月31日)			
	公正価値 (百万円)	評価技法	観察不能 インプット	レンジ
純損益を通じて公正価値で測定				
営業投資有価証券	93,865	収益還元法 純資産価値	還元利回り -	3.50%~5.00% -
投資有価証券	15,796	割引キャッシュ・フロー 類似会社の市場価格 純資産価値	加重平均資本コスト 株価収益率 株価純資産倍率 -	4.60%~12.03% 12.6倍~23.5倍 1.0倍~2.1倍 -
その他の包括利益を通じて公正価値で測定				
営業債権及びその他の債権	4,447	割引キャッシュ・フロー	割引率	2.12%~17.61%
投資有価証券	636	純資産価値	-	-
合計	114,746			

- (注) 1 営業投資有価証券は、主として不動産に係るファンドに対する出資で構成されております。
2 投資有価証券は、主として非上場株式、非上場株式に係るファンドに対する出資で構成されております。
3 上表の評価技法以外に、取引事例法等を使用している銘柄があります。

(f) レベル3の公正価値の期首残高から期末残高への調整表

連結財政状態計算書において公正価値で測定されているレベル3に区分される金融商品の公正価値測定の各年度の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	104,318	4,917	109,236
利得及び損失（ ）合計	1,474	939	2,413
純損益（注）1	1,474	946	2,420
その他の包括利益（注）2	-	6	6
購入	29,407	-	29,407
売却	14,119	354	14,474
その他	1,985	1,826	159
期末残高	116,146	5,449	121,595
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）1	429	36	465

(単位：百万円)

	当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）		
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	116,146	5,449	121,595
利得及び損失（ ）合計	1,879	1,179	700
純損益（注）1	1,879	230	1,649
その他の包括利益（注）2	-	949	949
購入	15,852	1,225	17,078
売却	15,816	411	16,228
レベル3からの振替（注）3	127	-	127
その他	1,098	-	1,098
期末残高	119,033	5,083	124,117
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）1	1,512	68	1,581

(注) 1 連結損益計算書の「ペイメント事業収益」「ファイナンス事業収益」「不動産関連事業収益」「グローバル事業収益」「その他の収益」及び「金融資産の減損」「その他の費用」に含まれております。

2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動額」に含まれております。

3 レベル3からの振替は、相場により観察可能なデータが利用可能となったことによるものであります。

(g) 当社グループが用いた評価プロセスの説明（レベル3）

レベル3に分類された金融商品についての評価及び手続の決定は、独立した管理部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、投資先の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

(h) レベル3に区分される公正価値測定の感応度分析

レベル3に区分される公正価値測定については、その公正価値が市場において観察不能な価格やレート等のインプットに基づいた評価技法によって測定されます。以下の感応度分析は、連結財政状態計算書において公正価値で測定されているレベル3に区分される金融資産の公正価値測定の観察不能なインプットを合理的な可能性のある範囲で変化させた場合の純損益及びその他の包括利益に及ぼす影響を表しております。感応度分析の実施方法は金融商品の種類ごと及びその時点の市場環境等により判断され、評価技法ごとの重要な仮定の変動は次のとおりであります。

- ・収益還元法においては還元利回りを±0.5%の範囲
- ・割引キャッシュ・フローにおいては加重平均資本コストを±1%の範囲
- ・類似会社の市場価格においては株価純資産倍率を±0.1倍・株価収益率を±1.0倍の範囲

なお、上記以外の技法を用いる「営業投資有価証券」、「投資有価証券」及び「営業債権及びその他の債権」のレベル3に区分される公正価値測定において、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定を反映するように変更した場合に見込まれる公正価値の増減が重要でないものは下記の表に含めておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2025年3月31日）				
	公正価値合計	純損益への影響		その他の包括利益への影響	
		有利な変化	不利な変化	有利な変化	不利な変化
純損益を通じて公正価値で測定					
営業投資有価証券	25,165	9,633	7,542	-	-
投資有価証券	8,857	1,045	867	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定					
営業債権及びその他の債権	-	-	-	-	-

（単位：百万円）

	当連結会計年度（2026年3月31日）				
	公正価値合計	純損益への影響		その他の包括利益への影響	
		有利な変化	不利な変化	有利な変化	不利な変化
純損益を通じて公正価値で測定					
営業投資有価証券	18,715	8,185	6,391	-	-
投資有価証券	8,345	991	810	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定					
営業債権及びその他の債権	-	-	-	-	-

(i) 公正価値で測定されていない金融商品の公正価値及び公正価値ヒエラルキー

連結財政状態計算書において公正価値で測定されていない金融商品の公正価値及び公正価値ヒエラルキーのレベル別内訳は次のとおりであります。なお、公正価値と帳簿価額が近似しているものは下記の表に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)				
	公正価値				帳簿価額合計
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
資産					
営業債権及びその他の債権	-	2,350,680	1,450,192	3,800,873	3,592,844
合計	-	2,350,680	1,450,192	3,800,873	3,592,844
負債					
金融保証負債(は資産)	-	-	31,578	31,578	8,714
社債及び借入金	-	3,356,241	-	3,356,241	3,404,400
合計(は資産)	-	3,356,241	31,578	3,324,662	3,413,114

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年3月31日)				
	公正価値				帳簿価額合計
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
資産					
営業債権及びその他の債権	-	2,468,139	1,593,433	4,061,573	3,839,725
合計	-	2,468,139	1,593,433	4,061,573	3,839,725
負債					
金融保証負債(は資産)	-	-	39,544	39,544	8,554
社債及び借入金	-	3,509,317	-	3,509,317	3,582,846
合計(は資産)	-	3,509,317	39,544	3,469,773	3,591,401

(4) 金融リスク管理

当社グループは、ペイメント事業、リース事業、ファイナンス事業、不動産関連事業、グローバル事業、エンタテインメント事業を行っております。それら事業の経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・市場リスク）に晒されております。当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を金利変動リスク等の回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、決裁者の承認を得て行っております。

信用リスク（及び金融資産の減損損失）管理

(a) 信用リスクの概要

当社グループが保有する金融資産は、主としてクレジットカード会員に対する割賦売掛金であり、会員の返済状況の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における割賦売掛金のうち、多くはペイメント事業に対するものであり、当該事業を巡る経済環境（景気後退に伴う雇用環境、家計可処分所得、個人消費）等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

当社グループが保有している（営業）投資有価証券に関しては、主に株式、投資信託及び組合出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクに晒されております。

(b) 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、継続的な債権内容の健全化に努めており、与信限度額、信用情報管理、内部格付けなど与信管理に関する体制を整備し、運営しております。これらの与信管理は、定期的に取り締役会等を開催し、審議、報告を行っております。（営業）投資有価証券は、ALM委員会において、信用情報や公正価値の把握を定期的に行うことで管理しております。また、長期貸付金は、関係部門が与信先の信用リスク状況などについて定期的にモニタリングを行っております。デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、契約不履行により生じる信用リスクを回避するため、契約先を信用度の高い内外の銀行及び証券会社を相手として行っております。

(c) 貸倒引当金の変動

貸倒引当金の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
	期首	期末
償却原価で測定する金融商品		
営業債権及びその他の債権	86,598	98,080
その他の金融資産	13	12
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品		
営業債権及びその他の債権	519	883
合計	87,131	98,977

（単位：百万円）

	当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	
	期首	期末
償却原価で測定する金融商品		
営業債権及びその他の債権	98,080	121,449
その他の金融資産	12	10
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品		
営業債権及びその他の債権	883	711
合計	98,977	122,170

営業債権及びその他の債権（償却原価で測定する金融商品）

（単位：百万円）

	前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）						
	12ヶ月の 予想信用 損失	全期間の予想信用損失				購入・組成 した信用減 損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した が、信用減損金融資産 ではない金融資産	報告日時点 で信用減損 している金 融資産	常に貸倒引 当金を全期 間の予想信 用損失に等 しい金額で 測定してい る金融資産			
	集散的に 評価	個別に 評価					
期首の貸倒引当金	11,257	3,758	-	67,231	465	3,887	86,598
新規発生または回収に伴う貸倒引 当金の変動	2,776	982	-	6,233	167	2,799	12,959
ステージ移動による変動：							
全期間の予想信用損失への振替	97	3,322	-	115	-	-	3,109
信用減損金融商品への振替	224	1,917	-	33,207	-	-	31,065
12ヶ月の予想信用損失への振替	29	897	-	-	-	-	867
リスク変数の変更	1,028	934	-	6,393	-	1,843	8,142
直接償却	42	-	-	26,114	-	485	26,643
期末の貸倒引当金	14,727	4,313	-	74,049	632	4,357	98,080

（単位：百万円）

	当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）						
	12ヶ月の 予想信用 損失	全期間の予想信用損失				購入・組成 した信用減 損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した が、信用減損金融資産 ではない金融資産	報告日時点 で信用減損 している金 融資産	常に貸倒引 当金を全期 間の予想信 用損失に等 しい金額で 測定してい る金融資産			
	集散的に 評価	個別に 評価					
期首の貸倒引当金	14,727	4,313	-	74,049	632	4,357	98,080
新規発生または回収に伴う貸倒引 当金の変動	2,654	272	-	12,521	137	3,540	18,582
ステージ移動による変動：							
全期間の予想信用損失への振替	127	2,854	-	244	-	-	2,481
信用減損金融商品への振替	1,344	1,505	-	33,749	-	-	30,898
12ヶ月の予想信用損失への振替	124	785	-	-	86	-	747
リスク変数の変更	1,515	17	-	6,082	-	2,619	4,962
直接償却	31	-	-	32,379	-	397	32,809
期末の貸倒引当金	17,518	4,586	-	93,778	684	4,881	121,449

前連結会計年度及び当連結会計年度において、購入又は組成した信用減損金融資産に係る当初認識時の割引前の予想信用損失の合計額は、10,245百万円及び11,086百万円であります。

金融保証負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）				
	12ヶ月の 予想信用 損失	全期間の予想信用損失		報告日時点で信用減損している 金融商品	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない 金融商品			
		集会的に 評価	個別に 評価		
期首の金融保証負債	4,691	2,667	-	1,125	8,484
新規発生または回収に伴う金融保証負債の変動	352	453	-	46	147
ステージ移動による変動：					
全期間の予想信用損失への振替	119	1,885	-	59	1,706
信用減損金融商品への振替	139	950	-	21,020	19,930
12ヶ月の予想信用損失への振替	33	498	-	-	465
リスク変数の変更	676	53	-	14,076	13,346
直接償却	0	-	-	7,446	7,446
期末の金融保証負債	5,494	2,703	-	516	8,714

(単位：百万円)

	当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）				
	12ヶ月の 予想信用 損失	全期間の予想信用損失		報告日時点で信用減損している 金融商品	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない 金融商品			
		集会的に 評価	個別に 評価		
期首の金融保証負債	5,494	2,703	-	516	8,714
新規発生または回収に伴う金融保証負債の変動	354	443	-	33	122
ステージ移動による変動：					
全期間の予想信用損失への振替	130	1,811	-	49	1,632
信用減損金融商品への振替	163	979	-	7,052	5,909
12ヶ月の予想信用損失への振替	35	465	-	-	430
リスク変数の変更	14	75	-	711	650
直接償却	0	-	-	7,797	7,798
期末の金融保証負債	5,604	2,550	-	399	8,554

期中の金融商品の総額での帳簿価額の著しい変動の影響

前連結会計年度及び当連結会計年度において営業債権及びその他の債権（償却原価で測定する金融商品）の貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

(d) 条件変更を行った金融商品

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定していた間に契約上のキャッシュ・フローの条件変更が行われた金融商品について、条件変更前の償却原価及び認識した条件変更による利得又は損失は次のとおりであります。なお、当初認識以降に全期間の予想信用損失で測定されていた時に条件変更され、当連結会計年度において金融保証負債が12ヶ月の予想信用損失に等しい金額に変更した金融商品はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
条件変更前の償却原価	18,690	23,368
条件変更による利得又は損失()	109	169

(e) 直接償却

直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続しているものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未回収残高	32,995	30,839

(f) 各年度の担保及びその他の信用補完考慮前の信用リスクに対する最大エクスポージャー

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)		当連結会計年度(2026年3月31日)	
	IFRS第9号の 減損要求が 適用される 金融商品	IFRS第9号の 減損要求が 適用されない 金融商品	IFRS第9号の 減損要求が 適用される 金融商品	IFRS第9号の 減損要求が 適用されない 金融商品
連結財政状態計算書上の資産に関連する信用リスク：				
営業債権及びその他の債権				
償却原価で測定	3,592,844	-	3,839,725	-
純損益を通じて公正価値で測定	-	19,431	-	21,129
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する負債性金融 商品	3,425	-	4,447	-
その他の金融資産	27,690	16,745	31,211	50,865
連結財政状態計算書上の資産以外に 関連する信用リスク：				
ローン・コミットメント	3,656,259	-	3,474,965	-
金融保証契約	1,214,159	-	1,619,524	-
合計	8,494,379	36,177	8,969,874	71,994

(g) 信用減損している金融商品について、保証として保有している担保及びその他の信用補完に関する定量的情報
(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)		
	信用リスクに対する 最大エクスポージャー	担保及びその他の 信用補完	担保及びその他の 信用補完考慮後
営業債権及びその他の債権			
償却原価で測定	85,244	26,841	58,403
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する負債性金融商品	3,425	2,541	883
その他の金融資産	-	-	-
金融保証契約	5,718	5,575	142
合計	94,387	34,957	59,429

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年3月31日)		
	信用リスクに対する 最大エクスポージャー	担保及びその他の 信用補完	担保及びその他の 信用補完考慮後
営業債権及びその他の債権			
償却原価で測定	96,579	29,337	67,241
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する負債性金融商品	4,447	4,447	-
その他の金融資産	-	-	-
金融保証契約	4,730	4,560	169
合計	105,756	38,344	67,411

担保及びその他の信用補完は、買取債権等の担保不動産の公正価値であります。

(h) IFRS第9号の減損の要求事項が適用されない金融資産について、信用リスクに対する最大エクスポージャー、保有する担保及びその他の信用補完に関する定量的情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)		
	信用リスクに対する 最大エクスポージャー	担保及びその他の 信用補完	担保及びその他の 信用補完考慮後
営業債権及びその他の債権			
純損益を通じて公正価値で測定	19,431	2,343	17,088
営業投資有価証券 / 投資有価証券			
純損益を通じて公正価値で測定	121,726	-	121,726
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する資本性金融商品	37,225	-	37,225
その他の金融資産	16,745	-	16,745
合計	195,129	2,343	192,786

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年3月31日)		
	信用リスクに対する 最大エクスポージャー	担保及びその他の 信用補完	担保及びその他の 信用補完考慮後
営業債権及びその他の債権			
純損益を通じて公正価値で測定	21,129	4,800	16,329
営業投資有価証券 / 投資有価証券			
純損益を通じて公正価値で測定	126,145	-	126,145
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する資本性金融商品	34,744	-	34,744
その他の金融資産	50,865	-	50,865
合計	232,884	4,800	228,084

担保及びその他の信用補完は、ノンリコースローンに対する担保不動産の公正価値であります。

(i) 各年度における信用リスクの集中の分析

各年度における信用リスクの集中の分析は次のとおりであります。

- () 営業債権及びその他の債権、その他の金融資産並びにローン・コミットメントに係る当社グループの信用リスク・エクスポージャー

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)						
	IFRS第9号の減損要求が適用される金融商品					IFRS第9号の減損要求が適用されない金融商品	合計
	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品	貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品			購入・組成した信用減損金融商品		
信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融商品		報告日時点で信用減損している金融商品	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品				
連結財政状態計算書上の資産に関連する信用リスク： 営業債権及びその他の債権							
営業債権							
ペイメント事業							
非延滞	1,388,025	-	-	139,911	-	-	1,527,937
初期末入及び中期末入	-	11,595	-	-	-	-	11,595
長期未入等	-	-	88,476	780	30,175	-	119,431
小計	1,388,025	11,595	88,476	140,691	30,175	-	1,658,964
リース事業							
非延滞	375,758	-	-	-	-	-	375,758
初期末入及び中期末入	-	3,901	-	-	-	-	3,901
長期未入等	-	-	7,559	-	-	-	7,559
小計	375,758	3,901	7,559	-	-	-	387,219
ファイナンス事業							
非延滞	1,216,981	-	-	2	-	19,431	1,236,415
初期末入及び中期末入	-	4,314	-	-	-	-	4,314
長期未入等	-	-	5,502	-	5,788	-	11,291
小計	1,216,981	4,314	5,502	2	5,788	19,431	1,252,021
グローバル事業							
非延滞	312,954	-	-	9,030	-	-	321,984
初期末入及び中期末入	-	5,338	-	-	-	-	5,338
長期未入等	-	-	4,440	-	-	-	4,440
小計	312,954	5,338	4,440	9,030	-	-	331,764
不動産関連事業	0	-	27	634	25,063	-	25,726
その他の債権	58,043	-	41	0	-	-	58,085
合計	3,351,763	25,150	106,048	150,359	61,028	19,431	3,713,782
その他の金融資産	27,728	-	-	-	-	16,745	44,473
連結財政状態計算書上の資産以外に関連する信用リスク： ローン・コミットメント							
ペイメント事業	3,639,132	-	-	-	-	-	3,639,132
その他のローン・コミットメント	17,126	-	-	-	-	-	17,126

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年3月31日)						合計
	IFRS第9号の減損要求が適用される金融商品					IFRS第9号の減損要求が適用されない金融商品	
	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品	貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品			購入・組成した信用減損金融商品		
信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融商品		報告日時点で信用減損している金融商品	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品				
連結財政状態計算書上の資産に関連する信用リスク： 営業債権及びその他の債権							
営業債権							
ペイメント事業							
非延滞	1,424,784	-	-	146,010	-	-	1,570,795
初期末入及び中期末入	-	14,270	-	-	-	-	14,270
長期未入等	-	-	106,378	986	33,938	-	141,303
小計	1,424,784	14,270	106,378	146,997	33,938	-	1,726,369
リース事業							
非延滞	405,989	-	-	-	-	-	405,989
初期末入及び中期末入	-	4,521	-	-	-	-	4,521
長期未入等	-	-	6,380	-	-	-	6,380
小計	405,989	4,521	6,380	-	-	-	416,891
ファイナンス事業							
非延滞	1,296,633	-	-	-	-	21,129	1,317,763
初期末入及び中期末入	-	4,692	-	-	-	-	4,692
長期未入等	-	-	5,765	0	6,321	-	12,086
小計	1,296,633	4,692	5,765	0	6,321	21,129	1,334,542
グローバル事業							
非延滞	402,118	-	-	983	-	-	403,101
初期末入及び中期末入	-	4,612	-	-	-	-	4,612
長期未入等	-	-	7,965	-	-	-	7,965
小計	402,118	4,612	7,965	983	-	-	415,680
不動産関連事業	-	-	30	613	29,006	-	29,650
その他の債権	59,718	-	3,899	0	-	-	63,618
合計	3,589,245	28,096	130,419	148,594	69,266	21,129	3,986,751
その他の金融資産	31,396	-	-	-	-	50,865	82,261
連結財政状態計算書上の資産以外に関連する信用リスク： ローン・コミットメント							
ペイメント事業	3,456,925	-	-	-	-	-	3,456,925
その他のローン・コミットメント	18,040	-	-	-	-	-	18,040

(注) 表中の文言の定義は次のとおりであります。

- 非延滞 : 正常債権
- 初期末入及び中期末入 : 契約上の支払の期日経過30日超90日以内債権
- 長期未入等 : 契約上の支払の期日経過90日超債権及び貸出条件緩和債権等

() 金融保証契約に係る当社グループの信用リスク・エクスポージャー

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)			
	金融保証負債を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品	金融保証負債を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融商品	報告日時点で信用減損している金融商品	
提携金融機関が行っている個人向けローンに係る顧客	218,357	8,220	484	227,062
提携金融機関が行っている絵画担保融資に係る顧客	12	-	-	12
家賃保証事業に係る顧客	476,680	-	-	476,680
提携金融機関等が行っている不動産担保ローンに係る顧客	395,716	3,039	5,749	404,506
提携金融機関が行っている住宅ローンに係る顧客	114,612	-	-	114,612
合計	1,205,378	11,260	6,234	1,222,873

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年3月31日)			
	金融保証負債を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品	金融保証負債を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融商品	報告日時点で信用減損している金融商品	
提携金融機関が行っている個人向けローンに係る顧客	215,442	8,111	459	224,014
提携金融機関が行っている絵画担保融資に係る顧客	5	-	-	5
家賃保証事業に係る顧客	562,452	-	-	562,452
提携金融機関等が行っている不動産担保ローンに係る顧客	591,044	3,762	4,670	599,477
提携金融機関が行っている住宅ローンに係る顧客	187,379	-	-	187,379
住宅ローン債権を裏付けとする劣後受益権を保有する金融機関	54,750	-	-	54,750
合計	1,611,074	11,874	5,129	1,628,078

(j) 当連結会計年度において担保権の実行又はその他の信用補完の要求によって獲得した非金融資産の帳簿価額
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非金融資産		
販売用不動産	721	1,283
合計	721	1,283

流動性リスク

(a) 流動性リスクの概要

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパー等の有利子負債は、想定以上の金融情勢の変動や当社グループの格付けの引下げなど一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(b) 流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(c) 金融負債に関する満期分析

金融保証契約及び貸出コミットメントについてはその最大エクスポージャーが1年以内に保証又は実行を要求される可能性があります。最大エクスポージャーについては注記「信用リスク（及び金融資産の減損損失）管理」に記載しております。

デリバティブについては、資産と負債を相殺した純額を記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)							
	帳簿価額	合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ負債								
営業債務及びその他の債務	283,171	283,171	283,171	-	-	-	-	-
社債及び借入金								
社債	701,527	730,947	70,049	139,020	99,407	108,975	113,907	199,586
借入金	2,249,620	2,076,158	478,035	236,929	279,915	218,729	188,003	674,544
コマーシャル・ペーパー	436,599	437,046	437,046	-	-	-	-	-
リース負債	16,653	16,847	3,732	2,648	1,922	1,659	1,201	5,683
その他の金融負債	18,755	18,755	18,286	269	9	12	0	176
デリバティブ								
為替予約	8	7	7	-	-	-	-	-
金利スワップ	15,489	9,317	597	622	803	847	969	5,478
通貨スワップ	293	37,526	-	-	37,526	-	-	-
合計	3,691,122	3,609,777	1,290,926	379,490	419,584	330,223	304,082	885,469

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年3月31日)							
	帳簿価額	合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ負債								
営業債務及びその他の債務	289,300	289,300	289,300	-	-	-	-	-
社債及び借入金								
社債	749,707	787,116	141,737	102,968	138,842	116,070	92,203	195,293
借入金	2,494,247	2,638,845	721,745	320,194	295,251	226,522	239,646	835,485
コマーシャル・ペーパー	331,093	334,982	334,982	-	-	-	-	-
リース負債	7,798	7,994	2,905	2,187	1,569	856	237	237
その他の金融負債	43,884	43,884	43,272	357	7	12	1	233
デリバティブ								
為替予約	-	-	-	-	-	-	-	-
金利スワップ	41,032	9,550	351	24	276	558	884	8,157
通貨スワップ	9,390	96,826	8,814	42,747	38,865	5,118	1,279	-
合計	3,865,608	4,208,500	1,542,408	468,479	474,814	349,138	334,252	1,039,407

(d) 貸出コミットメント(借手側)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	350,000	350,000
借入実行残高	-	-
差引	350,000	350,000

市場リスク

(a) 市場リスクの概要

() 金利リスク

当社グループは、セグメントの各事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。また、リボルビング払い債権、カードキャッシング債権、ファイナンス関連債権など金利が発生する金融資産も保有しております。

このように金利変動の影響を大きく受けるため、金利リスクの低減を図るべく、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。また、その一環として、金利スワップ等の活用によるデリバティブ取引も行っております。

() 価格変動リスク

当社グループが保有している(営業)投資有価証券は、主に株式、投資信託及び組合出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは発行体の市場価格や発行体の変動リスクに晒されております。

(b) 市場リスクの管理方法

() 金利リスク

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、取締役会において実施状況の把握、今後の対応等の協議を行っております。日常的には関係部門において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度(ギャップ)分析等によりモニタリングを行っております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップのデリバティブ取引も行っております。

() 価格変動リスク

(営業)投資有価証券を含む投資商品については、ALM方針に基づき、投資案件について、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。また、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有している株式については、関係部門を通じて、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は関係部門を通じて、ALM委員会等において定期的に報告されております。

(c) 市場リスクの状況

() 金利リスク

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「営業債権及びその他の債権」、「社債及び借入金」、「金利スワップ取引」であります。

当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の合理的な予想変動幅を用いた当面1年間の損益に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、変動金利資産と変動金利負債の差額を金利ギャップ額として算定しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、2026年3月31日現在、指標となる金利が1ベース・ポイント(0.01%)上昇したものと想定した場合には、税引前利益が17百万円増加(前連結会計年度は1百万円増加)し、1ベース・ポイント(0.01%)下落したものと想定した場合には、税引前利益が17百万円減少(前連結会計年度は1百万円減少)するものと把握しております。当影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

() 価格変動リスク

当社グループの保有する資本性金融商品のうち、市場性のある資本性金融商品は価格(株価)変動リスクに晒されております。

2026年3月31日現在、市場性のある資本性金融商品の株価が1%上昇したものと想定した場合には、その他の包括利益累積額(税効果考慮前)が343百万円増加(前連結会計年度は348百万円増加)するものと把握しております。

株価が1%下落したものと想定した場合には、その他の包括利益累積額(税効果考慮前)が343百万円減少(前連結会計年度は348百万円減少)するものと把握しております。当影響額は、株価を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、株価とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、株価の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(5) デリバティブ及びヘッジ会計

リスク管理方針

当社グループでは金利リスク等をヘッジするために、デリバティブを利用してあります。デリバティブは実需を伴う取引に限定し、投機目的では保有していません。当社グループは、市場リスクに対してナチュラルヘッジを活用できない場合に、リスク管理方針に基づきヘッジ指定を行い、ヘッジ会計を適用してあります。

デリバティブ取引に関しては、取締役会で定められた社内管理規程に基づき、あらかじめ取締役会で承認された取引総枠、ヘッジ比率の範囲内で、所定の手続きを経て関係部門が執行してあります。なお、主たるデリバティブ取引の状況は、四半期ごとに取締役会に報告してあります。

また、連結子会社のデリバティブ取引については、各社が定めた管理規程に基づき行われてあります。取引期間中において、四半期ごとにデリバティブ取引と対応債権債務とのヘッジ状況、契約先、取引金額、残存期間、取引の公正価値を当社に報告することとしてあります。

なお、実施しているヘッジ会計はキャッシュ・フロー・ヘッジ及び公正価値ヘッジであります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

外貨建取引に係る為替変動及び社債及び借入金の金利変動に伴う将来キャッシュ・フロー変動リスクを回避するために、為替予約取引又は変動金利受取・固定金利支払の金利スワップ契約若しくは通貨スワップ契約を締結して、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用してあります。

キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてはヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益に認識してあります。

公正価値ヘッジ

社債及び借入金の公正価値変動リスクを回避するために、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ契約を締結して、公正価値ヘッジを適用してあります。

公正価値ヘッジにおいてヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動は純損益として認識してあります。また、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象の公正価値の変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益として認識してあります。

なお、ヘッジ対象とヘッジ手段については、原則として同額で実施しているため、ヘッジ比率は1：1であります。

ヘッジ指定されている主なデリバティブ契約の名目金額の時期の概要

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
金利スワップ						
想定元本	58,820	54,800	56,967	49,000	62,610	901,297
平均レート	0.33%	0.33%	1.27%	0.31%	0.58%	0.34%
通貨スワップ						
想定元本	-	-	37,526	-	-	-
平均為替レート	-	-	85.771NR/USD	-	-	-
平均レート	-	-	7.55%	-	-	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
金利スワップ						
想定元本	54,800	57,695	49,000	62,610	77,000	343,370
平均レート	0.33%	1.19%	0.31%	0.58%	0.82%	1.10%
通貨スワップ						
想定元本	5,118	41,787	38,865	5,118	1,279	-
平均為替レート	84.811NR/USD	85.661NR/USD	87.361NR/USD	84.811NR/USD	84.811NR/USD	-
平均レート	7.74%	7.58%	7.46%	7.74%	7.74%	-

ヘッジ対象とヘッジ手段の間の条件が完全に一致しているわけではないことから、その条件の相違(利払日等)により、ヘッジ非有効部分が生じます。

ヘッジ手段

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)				
	ヘッジ手段 の 想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ手段を 含んでいる 連結財政状態計算書 の表示科目	ヘッジ非有効部分の 計算に用いたヘッジ手段の 公正価値変動
		資産	負債		
公正価値ヘッジ 金利変動リスク 金利スワップ	10,467	-	37	その他の金融負債	37
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利変動リスク 金利スワップ	581,280	16,245	719	その他の金融資産 又はその他の金融 負債	15,526
金利為替変動リスク 通貨スワップ	37,526	-	293	その他の金融負債	293

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年3月31日)				
	ヘッジ手段 の 想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ手段を 含んでいる 連結財政状態計算書 の表示科目	ヘッジ非有効部分の 計算に用いたヘッジ手段の 公正価値変動
		資産	負債		
公正価値ヘッジ 金利変動リスク 金利スワップ	11,195	-	36	その他の金融負債	36
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利変動リスク 金利スワップ	633,280	41,068	-	その他の金融資産	41,068
金利為替変動リスク 通貨スワップ	92,169	9,621	-	その他の金融資産	9,621

ヘッジ対象

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)						
	ヘッジ対象の帳簿価額		ヘッジ対象の帳簿価額に含まれているヘッジ対象に係る公正価値ヘッジ調整の累計額		ヘッジ対象が含まれている財政状態計算書の表示科目	当年度のヘッジ非有効部分の計算に用いたヘッジ対象の公正価値変動	ヘッジ手段の利得及び損失に係る調整を中止したヘッジ対象について財政状態計算書上に残っている公正価値ヘッジ調整の累計額
	資産	負債	資産	負債			
公正価値ヘッジ 金利変動リスク 社債及び借入金	-	10,429	37	-	社債及び借入金	37	-

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)		
	ヘッジ非有効部分の計算に用いたヘッジ対象の公正価値変動	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分の残高(継続しているヘッジに係るもののうち、IFRS第9.6.5.11に従って会計処理されるもの)	ヘッジ会計を適用しなくなったヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分に残っている残高
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利変動リスク 社債及び借入金	15,749	15,526	-
金利為替変動リスク 社債及び借入金	293	202	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年3月31日)						
	ヘッジ対象の帳簿価額		ヘッジ対象の帳簿価額に含まれているヘッジ対象に係る公正価値ヘッジ調整の累計額		ヘッジ対象が含まれている財政状態計算書の表示科目	ヘッジ手段の利得及び損失に係る調整を中止したヘッジ対象について財政状態計算書上に残っている公正価値ヘッジ調整の累計額	
	資産	負債	資産	負債			当年度のヘッジ非有効部分の計算に用いたヘッジ対象の公正価値変動
公正価値ヘッジ 金利変動リスク 社債及び借入金	-	11,231	-	36	社債及び借入金	36	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年3月31日)		
	ヘッジ非有効部分の計算に用いたヘッジ対象の公正価値変動	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分の残高(継続しているヘッジに係るもののうち、IFRS第9.6.5.11に従って会計処理されるもの)	ヘッジ会計を適用しなくなったヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分に残っている残高
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利変動リスク 社債及び借入金	41,710	41,068	-
金利為替変動リスク 社債及び借入金	9,621	865	-

ヘッジ会計を適用した結果として連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)					
	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値の変動	純損益に認識した非有効部分	純損益における表示科目(ヘッジ非有効部分を含むもの)	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動から純損益に振り替えた金額		振替により純損益における影響を受けた表示科目
				ヘッジ会計をこれまで適用していたがヘッジしていた将来キャッシュ・フローの発生が見込まれなくなった金額	ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことにより振り替えた金額	
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
金利変動リスク						
金利スワップ	10,866	-	-	-	1,023	金融費用
金利為替変動リスク						
通貨スワップ	293	-	-	-	90	為替差損益

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年3月31日)					
	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値の変動	純損益に認識した非有効部分	純損益における表示科目(ヘッジ非有効部分を含むもの)	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動から純損益に振り替えた金額		振替により純損益における影響を受けた表示科目
				ヘッジ会計をこれまで適用していたがヘッジしていた将来キャッシュ・フローの発生が見込まれなくなった金額	ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことにより振り替えた金額	
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
金利変動リスク						
金利スワップ	25,555	-	-	-	12	金融費用
金利為替変動リスク						
通貨スワップ	7,781	-	-	-	8,849	為替差損益

その他の包括利益に認識される金額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金利変動リスク	金利為替変動リスク	金利変動リスク	金利為替変動リスク
期首	3,637	-	15,526	202
当期発生額	10,864	293	25,555	7,781
当期利益への組替調整額	1,023	90	12	8,849
期末	15,526	202	41,068	865

41. 資本管理

当社グループの資本管理は、財務の健全性を堅持するため、事業のリスクに見合った適正な資本水準、並びに負債・資本構成を維持することを基本方針としております。

当社グループは資本管理において親会社所有者帰属持分比率を重要な指標として用いており、モニタリングしております。前連結会計年度末並びに当連結会計年度末現在における親会社所有者帰属持分比率は、それぞれ15.11%及び15.36%であります。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

42. 流動・非流動の区分

回収又は決済が見込まれる1年以内・1年超の区分は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		
	1年以内	1年超	合計
資産			
現金及び現金同等物	139,399	-	139,399
営業債権及びその他の債権	1,635,509	1,980,192	3,615,701
棚卸資産	47,903	122,405	170,309
営業投資有価証券	-	96,364	96,364
投資有価証券	-	62,587	62,587
その他の金融資産	24,084	20,351	44,436
有形固定資産	-	29,253	29,253
使用権資産	-	14,998	14,998
無形資産	-	127,125	127,125
投資不動産	-	168,243	168,243
持分法で会計処理されている投資	-	140,220	140,220
繰延税金資産	-	40,117	40,117
その他の資産	18,445	2,520	20,966
売却目的で保有する資産	1,419	-	1,419
資産合計	1,866,761	2,804,381	4,671,143
負債			
営業債務及びその他の債務	283,171	-	283,171
金融保証負債	8,714	-	8,714
社債及び借入金	1,124,241	2,280,159	3,404,400
その他の金融負債	16,827	2,983	19,811
未払法人所得税	24,367	-	24,367
ポイント引当金	16,478	116,149	132,627
利息返還損失引当金	3,670	8,124	11,794
その他の引当金	667	821	1,488
繰延税金負債	-	378	378
その他の負債	61,558	3,803	65,362
負債合計	1,539,695	2,412,419	3,952,115

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	1年以内	1年超	合計
資産			
現金及び現金同等物	112,317	-	112,317
営業債権及びその他の債権	1,755,508	2,109,793	3,865,302
棚卸資産	32,123	144,256	176,379
営業投資有価証券	-	102,246	102,246
投資有価証券	-	58,643	58,643
その他の金融資産	27,584	54,491	82,076
有形固定資産	-	25,055	25,055
使用権資産	-	6,636	6,636
無形資産	-	114,657	114,657
投資不動産	-	193,593	193,593
持分法で会計処理されている投資	-	143,658	143,658
繰延税金資産	-	35,473	35,473
その他の資産	20,113	2,135	22,248
売却目的で保有する資産	13,892	-	13,892
資産合計	1,961,540	2,990,640	4,952,181
負債			
営業債務及びその他の債務	289,300	-	289,300
金融保証負債	8,554	-	8,554
社債及び借入金	1,149,337	2,433,509	3,582,846
その他の金融負債	34,655	9,496	44,151
未払法人所得税	14,370	-	14,370
ポイント引当金	18,106	119,051	137,157
利息返還損失引当金	2,311	6,675	8,986
その他の引当金	658	270	929
繰延税金負債	-	1,262	1,262
その他の負債	73,278	4,540	77,818
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	11,261	-	11,261
負債合計	1,601,834	2,574,805	4,176,640

43. リース

(1) 借手

当社グループは、主として建物及び土地等の不動産を賃借しております。不動産については、主として店舗、事務所として使用しており、契約期間は主に1年（建物）～60年（土地）であります。

リースに係る損益の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物	3,354	3,206
その他	210	125
合計	3,565	3,332
リース負債に係る金利費用	210	224
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	4,216	4,110

使用権資産の帳簿価額の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
使用権資産		
建物	14,253	6,631
その他	744	4
合計	14,998	6,636

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ2,820百万円及び2,997百万円であります。

リース負債の満期分析については、注記「40. 金融商品（4）金融リスク管理 流動性リスク」に記載しております。

(2) 貸手

当社グループは、OA通信機器や厨房機器、空調機器などの賃貸を行っております。

ファイナンス・リース

前連結会計年度及び当連結会計年度における正味投資未回収額に対する金融収益は、それぞれ12,043百万円及び13,445百万円であります。

ファイナンス・リース契約に基づくリース料債権（割引前）の満期分析は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	リース料債権	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	88,641	96,777
1年超2年以内	78,805	87,154
2年超3年以内	66,420	73,700
3年超4年以内	50,722	56,856
4年超5年以内	32,742	36,633
5年超	20,330	23,410
合計	337,663	374,533
未稼得金融収益	36,356	44,418
正味リース投資未回収額	301,306	330,114

オペレーティング・リース

前連結会計年度及び当連結会計年度における不動産関連事業収益は、それぞれ5,616百万円及び6,588百万円です。

オペレーティング・リース契約に基づくリース料（割引前）の満期分析は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	リース料	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	1,295	1,269
1年超2年以内	1,096	507
2年超3年以内	323	215
3年超4年以内	-	-
4年超5年以内	-	-
5年超	-	-
合計	2,716	1,993

44. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

関連当事者の種類	名称	取引内容	取引金額	科目	未決済残高
関連会社	スルガ銀行(株)	ローン・パーティシペーション(注)1、2	45,307	-	-
		受取手数料(注)1、2	147	預り金	312

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

関連当事者の種類	名称	取引内容	取引金額	科目	未決済残高
関連会社	スルガ銀行(株)	ローン・パーティシペーション(注)1、2	33,326	-	-
		受取手数料(注)1、2	243	預り金	441

(注)1 当社が原債権者となるローン・パーティシペーション取引であります。

2 取引条件は、当該取引と類似する取引に係る条件を勘案して決定しております。

(2) 経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本報酬	372	406
業績連動報酬等	106	128
株式に基づく報酬	33	42
総額	511	576

45. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資不動産の取得に関する 契約上のコミットメント	25,285	26,858

当社グループは、ペイメント事業において、クレジットカード業務に付随するキャッシングサービス及びカードローン業務、ファイナンス事業において、ローン業務を行っております。当該業務及び関係会社に対する極度貸付における貸出コミットメントに準ずる貸出未実行額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,850,859	3,638,696
貸出実行残高	194,600	163,730
差引	3,656,259	3,474,965

なお、上記の貸出コミットメントに準ずる契約においては、そのほとんどがクレジットカードの付随機能であるキャッシングサービスとして当社グループの会員に付与しているものであり、会員の信用状況の変化等に応じて当社グループが任意に増減させることができるものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

46. 偶発事象

債務保証

債務保証については、注記「40. 金融商品(4)金融リスク管理 信用リスク(及び金融資産の減損損失)管理 (i) 各年度における信用リスクの集中の分析」をご参照ください。

47. 重要な子会社

当社の重要な子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

48. 後発事象

(自己株式消却の決議)

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、下記のとおり自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

「2024-2026年度クレディセゾングループ中期経営計画」の進捗、財務状況の見通しや株価状況等を勘案し、資本政策の一環として、自己株式の消却を決定いたしました。

(2) 消却の内容

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	24,342,202株 (消却前の発行済株式総数の13.1%)
消却日	2026年5月29日

(ご参考)

消却後の発行済株式総数	161,102,570株
消却後の当社所有の自己株式数	16,110,257株

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
純収益(百万円)	108,962	228,167	353,723	472,770
税引前中間(四半期)利益 又は税引前利益(百万円)	22,866	41,144	73,170	89,980
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)(四半期)利益(百万円)	16,096	27,353	48,813	61,728
基本的1株当たり 中間(当期)(四半期)利益(円)	108.85	186.66	335.09	425.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	108.85	77.50	149.39	89.92

(注) 第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	75,827	61,441
割賦売掛金	1,461,507,320	1,496,165
営業貸付金	2,61,152,180	2,61,149,641
リース投資資産	6301,295	6330,101
営業投資有価証券	75,607	80,346
商品	104	63,909
貯蔵品	2,275	1,959
前払費用	2,914	3,196
関係会社短期貸付金	542,522	636,785
1年内回収予定の長期貸付金	-	76
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	3,582
未収入金	439,473	447,829
その他	12,724	13,254
貸倒引当金	41,747	44,312
流動資産合計	3,670,501	3,783,977
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,269	5,443
車両運搬具（純額）	0	0
器具備品（純額）	2,156	1,625
土地	6,643	6,641
リース資産（純額）	16	4
建設仮勘定	225	326
有形固定資産合計	14,312	14,041
無形固定資産		
ソフトウェア	110,082	96,457
ソフトウェア仮勘定	1,782	4,689
その他	277	283
無形固定資産合計	112,142	101,430
投資その他の資産		
投資有価証券	753,724	53,663
関係会社株式	168,658	182,643
その他の関係会社有価証券	3,653	2,578
出資金	0	0
関係会社出資金	9,427	9,427
長期貸付金	10,076	10,000
関係会社長期貸付金	11,424	5,750
長期前払費用	7,243	7,250
差入保証金	61,105	61,101
繰延税金資産	41,125	39,704
その他	5,498	9,206
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	311,927	321,317
固定資産合計	438,382	436,789
繰延資産		
社債発行費	2,889	2,701
繰延資産合計	2,889	2,701
資産合計	4,111,773	4,223,468

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4 287,534	4 289,760
短期借入金	275,171	275,270
関係会社短期借入金	9,020	10,983
1年内返済予定の長期借入金	153,820	141,779
1年内償還予定の社債	65,000	130,000
コマーシャル・ペーパー	428,000	315,000
1年内返済予定の債権流動化借入金	6 17,471	6 24,658
リース債務	12	5
未払金	4 2,073	4,453
未払費用	4 24,504	4 28,828
未払法人税等	19,142	7,290
契約負債	6,118	7,985
預り金	4 12,047	4 21,296
前受収益	3,691	5,665
賞与引当金	5,571	6,608
役員賞与引当金	106	128
利息返還損失引当金	3,439	2,059
商品券回収損失引当金	125	124
その他	6 5,593	6 5,493
流動負債合計	1,318,444	1,277,390
固定負債		
社債	632,467	607,195
長期借入金	1,298,509	6 1,404,850
債権流動化借入金	6 204,815	6 219,922
債権流動化関係会社長期借入金	-	6 25,000
リース債務	5	0
契約負債	912	-
債務保証損失引当金	7,668	8,094
ポイント引当金	132,627	137,157
利息返還損失引当金	7,453	6,430
受入保証金	4 829	4 8,606
その他	500	211
固定負債合計	2,285,788	2,417,466
負債合計	3,604,233	3,694,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,929	75,929
資本剰余金		
資本準備金	82,497	82,497
その他資本剰余金	17	34
資本剰余金合計	82,514	82,531
利益剰余金		
利益準備金	3,020	3,020
その他利益剰余金		
別途積立金	331,455	364,455
繰越利益剰余金	88,070	91,818
利益剰余金合計	422,545	459,293
自己株式	93,115	114,570
株主資本合計	487,873	503,183
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,919	21,642
繰延ヘッジ損益	747	3,785
評価・換算差額等合計	19,666	25,427
純資産合計	507,540	528,611

負債純資産合計	4,111,773	4,223,468
---------	-----------	-----------

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
ペイメント事業収益		
包括信用購入あっせん収益	164,528	178,791
カードキャッシング収益	24,478	24,172
証書ローン収益	208	151
業務代行収益	30,250	32,149
ペイメント関連収益	15,453	19,861
ペイメント事業収益	234,919	255,126
リース事業収益	13,440	14,884
ファイナンス事業利益		
信用保証収益	15,344	15,639
ファイナンス関連収益	36,413	41,449
ファイナンス事業収益	51,758	57,088
ファイナンス関連原価	1,110	0
ファイナンス事業原価	1,110	0
ファイナンス事業利益	50,648	57,087
不動産関連事業利益		
不動産関連事業収益	134	34
不動産関連事業原価	12	10
不動産関連事業利益	131	33
金融収益	10,926	16,725
営業収益合計	2,310,066	2,343,857
営業費用		
販売費及び一般管理費	2,324,409	2,3259,284
金融費用		
支払利息	217,966	226,484
その他	2,508	2,552
金融費用合計	20,475	29,037
営業費用合計	262,885	288,321
営業利益	47,181	55,536
営業外収益	27,919	27,095
営業外費用	317	569
経常利益	54,783	62,061
特別利益		
投資有価証券売却益	18,580	10,565
関係会社株式売却益	288	23,949
関係会社清算益	-	21
固定資産売却益	92	0
特別利益合計	18,961	14,517
特別損失		
関係会社株式評価損	1,304	1,448
関係会社整理損	-	2600
投資有価証券評価損	999	461
投資有価証券売却損	33	193
固定資産処分損	4128	411
固定資産売却損	4	0
関係会社株式売却損	-	0
特別損失合計	2,470	2,716
税引前当期純利益	71,275	73,862
法人税、住民税及び事業税	24,229	20,318
法人税等調整額	5,572	1,266
法人税等合計	18,657	19,051
当期純利益	52,617	54,811

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	75,929	82,497	-	82,497	3,020	327,455	56,740	387,215	44,662	500,980
当期変動額										
別途積立金の積立						4,000	4,000	-		-
剰余金の配当							17,288	17,288		17,288
当期純利益							52,617	52,617		52,617
自己株式の取得			0	0					48,490	48,489
自己株式の処分			16	16					37	53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	17	17	-	4,000	31,329	35,329	48,453	13,106
当期末残高	75,929	82,497	17	82,514	3,020	331,455	88,070	422,545	93,115	487,873

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	31,483	19	31,503	532,483
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				17,288
当期純利益				52,617
自己株式の取得				48,489
自己株式の処分				53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,563	727	11,836	11,836
当期変動額合計	12,563	727	11,836	24,943
当期末残高	18,919	747	19,666	507,540

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	75,929	82,497	17	82,514	3,020	331,455	88,070	422,545	93,115	487,873
当期変動額										
別途積立金の積立						33,000	33,000	-		-
剰余金の配当							18,062	18,062		18,062
当期純利益							54,811	54,811		54,811
自己株式の取得									21,511	21,511
自己株式の処分			17	17					56	73
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										-
当期変動額合計	-	-	17	17	-	33,000	3,748	36,748	21,455	15,310
当期末残高	75,929	82,497	34	82,531	3,020	364,455	91,818	459,293	114,570	503,183

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,919	747	19,666	507,540
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				18,062
当期純利益				54,811
自己株式の取得				21,511
自己株式の処分				73
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,722	3,038	5,760	5,760
当期変動額合計	2,722	3,038	5,760	21,070
当期末残高	21,642	3,785	25,427	528,611

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他の関係会社有価証券

匿名組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価については、移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェアについては利用可能期間（5年、10年又は15年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

割賦売掛金等の諸債権及びリース投資資産の貸倒損失に備えるため、一般債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき引き当てており、破産更生債権等については、回収不能見込相当額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末における負担額を計上しております。また、2023年3月期～2025年3月期においては、賞与の一部に株価連動型報酬制度を設けており、株価に当社の定める一定の基準に従って算定された数を乗じた額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(5) 商品券回収損失引当金

当社が発行する商品券等の未回収分について、一定期間経過後に収益計上したのものに対する将来の引換請求に備えるため、過去の回収実績を勘案した必要額を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

債務保証のうち提携金融機関が行っている個人向けローン等及び、家賃保証事業等に係る債務保証について将来発生する危険負担に備えるため、将来発生すると見込まれる損失見込額を、実績率等を勘案して債務保証損失引当金として計上しております。

(7) ポイント引当金

クレジットカードの利用促進を目的としてカード会員に提供しているポイント制度における将来の交換費用の支出に備えるため、交換実績等に基づき将来発生すると見込まれる交換費用負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

収益の計上は次の方法によっております。

(a) ペイメント事業

ペイメント事業は、カードショッピング、カードキャッシング、証書ローン、プロセッシング、業務代行などのサービスを提供しております。各サービスの収益認識基準は次のとおりであります。

カードショッピング

() 加盟店手数料

顧客である加盟店との契約に基づき、役務の提供が完了し、履行義務が充足されるクレジットカード利用時に収益を認識しております。

() 顧客手数料

主にカード会員がリボルビング払い等の利用に応じて発生する手数料であり、残債方式又は7・8分法にて収益を認識しております。

() 年会費等

顧客であるカード会員との契約に基づき、会費の期間に応じて履行義務が充足されるため、期間に応じて収益を認識しております。

カードキャッシング

当社が発行するクレジットカード又はローン専用カードによるカード会員のキャッシング利用に応じて発生する手数料であり、残債方式にて収益を認識しております。

証書ローン

当社がカードキャッシング以外で直接会員又は顧客に金銭を貸し付ける取引から生じる手数料であり、残債方式にて収益を認識しております。

プロセッシング及び業務代行

プロセッシングは、当社がプロセッシング業務について提携している業務であり、提携会社より手数料を得ております。また、業務代行はカードプロセッシングであり、こちらも提携会社より手数料を得ております。これらの手数料については、契約ごとに役務の提供が完了した際に履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。

(b) リース事業

リース

当社が顧客に行うリース取引から生じる手数料であり、売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法にて収益を認識しております。

個別信用購入あっせん

当社が顧客に行う個別信用購入あっせん取引から生じる手数料であり、7・8分法にて収益を認識しております。

各種ローン

当社が直接顧客に金銭を貸し付ける取引から生じる手数料であり、残債方式にて収益を認識しております。

(c) ファイナンス事業

信用保証

提携金融機関が行っている融資に関して、当社が債務を保証する取引から生じる手数料であり、残債方式にて収益を認識しております。

ファイナンス関連

当社が直接顧客に金銭を貸し付ける取引から生じる手数料及び債権管理業務等から生じる手数料で構成されております。当社が直接顧客に金銭を貸し付ける取引から生じる手数料は、残債方式又は7・8分法にて収益を認識しております。債権管理業務等から生じる手数料は、契約ごとに役務の提供が完了した際に履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。

上記のうち、利息及びリース収益等を除く収益については、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

なお、これらのビジネスから生じる収益については、顧客との契約に基づき計上しており、変動対価等を含む収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の要件を満たす取引については繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。また、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 重要な会計上の見積り及び仮定

財務諸表の作成に当たって、当社は、将来に関する見積り及び仮定の設定を行っております。会計上の見積りの結果は、その性質上、関連する実際の結果と異なる場合があります。翌事業年度における資産や負債の帳簿価額に重要な影響を生じさせるようなリスクを伴う見積り及び仮定は次のとおりであります。

2. 重要な会計上の見積りとして識別した項目

(1) 貸倒引当金及び債務保証損失引当金

(a) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金(流動)	41,747	44,312
貸倒引当金(固定)	9	9
債務保証損失引当金	7,668	8,094

(b) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金

割賦売掛金等の諸債権及びリース投資資産については、貸倒損失に備えるため貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金は、債権を一般債権、要注意先債権、破産更生債権等に区分し、一般債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき、破産更生債権等については、回収不能見込相当額を計上しております。算出した貸倒実績率や回収不能相当額など、これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、貸倒損失の金額が著しく異なる可能性があります。

債務保証損失引当金

債務保証のうち提携金融機関が行っている個人向けローン等及び家賃保証事業等に係る債務保証について将来発生する危険負担に備えるため、将来発生すると見込まれる損失見込額を実績率等を勘案して債務保証損失引当金として計上しております。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況の変化等により、来期以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 引当金

(a) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
利息返還損失引当金(流動)	3,439	2,059
ポイント引当金	132,627	137,157
利息返還損失引当金(固定)	7,453	6,430

(b) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断(1) 重要な会計上の見積り及び仮定(b) 引当金」に記載した内容と同一であります。

(3) 固定資産の減損

(a) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	14,312	14,041
無形固定資産	112,142	101,430

(b) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断(1) 重要な会計上の見積り及び仮定(c) 非金融資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(4) 繰延税金資産の回収可能性

(a) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	41,125	39,704

(b) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断(1) 重要な会計上の見積り及び仮定(e) 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

当事業年度より、2025年6月に行った組織改定に伴い、「ペイメント事業」に含まれていた家賃保証事業を「ファイナンス事業」に変更しております。このセグメントの表示方法の変更を反映させるため、損益計算書において、家賃保証事業の収益を「ペイメント関連収益」から「ファイナンス関連収益」へ組替えを行っております。これにより、前事業年度の「ファイナンス関連収益」が3,181百万円増加し、「ペイメント関連収益」が同額減少しております。

また、(貸借対照表関係) 1及び(損益計算書関係)の部門別取扱高についても上記のセグメントの表示方法の変更を反映しております。

(貸借対照表関係)

1 割賦売掛金残高は次のとおりであります。

割賦売掛金残高の内訳

部門別	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
ペイメント事業		
包括信用購入あっせん	1,315,165百万円	1,291,284百万円
業務代行	106,670	117,838
ペイメント関連	95	53
リース事業		
リース	81,620	83,620
ファイナンス事業		
信用保証	1,242	1,231
ファイナンス関連	2,526	2,136
合計	1,507,320	1,496,165

2 営業貸付金残高は次のとおりであります。

営業貸付金残高の内訳

部門別	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
ペイメント事業		
カードキャッシング	175,771百万円	172,704百万円
証書ローン	1,680	1,119
リース事業		
証書ローン	62	34
協調リース	4,041	3,018
ファイナンス事業		
ファイナンス関連	970,624	972,764
合計	1,152,180	1,149,641

3 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日 総理府・大蔵省令32号)に基づく営業貸付金にかかる不良債権の状況は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破綻先債権	1,291百万円	1,274百万円
延滞債権	5,891	5,958
3ヶ月以上延滞債権	1,980	2,725
貸出条件緩和債権	13,956	14,010

- (注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものです。
- 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のもです。
- 3 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 4 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

4 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金銭債権	98,665百万円	99,998百万円
金銭債務	10,040	17,552

5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(企業会計基準委員会 移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、参加者に売却したのものとして会計処理した貸出債権の元本の期末残高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	59,778百万円	90,346百万円

6 担保資産

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
割賦売掛金	105,500百万円	97,000百万円
営業貸付金	111,294	141,828
リース投資資産	4,829	30,000

(担保資産に対応する債務)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の債権流動化借入金	17,471百万円	24,658百万円
債権流動化借入金	204,815	219,922
債権流動化関係会社長期借入金	-	25,000

「1年内返済予定の債権流動化借入金」、「債権流動化借入金」及び「債権流動化関係会社長期借入金」は、割賦売掛金、営業貸付金及びリース投資資産の流動化に伴い発生した債務であります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
商品	- 百万円	3,805百万円

「長期借入金」は、商品を担保とした借入であります。

(担保資産に対応する債務)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金	- 百万円	2,300百万円

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
差入保証金	200百万円	200百万円

「差入保証金」は、資金決済に関する法律第14条第1項に基づき、発行保証金として供託しております。

(担保資産に対応する債務)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
その他(流動負債)	36百万円	34百万円

7 投資有価証券のうち株券貸借契約を締結しているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株券貸借契約)	4,061百万円	-百万円

8 偶発債務

(1) 債務保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(保証先)	(保証金額)	(保証金額)
1 提携金融機関が行っている 個人向けローンに係る顧客	219,729百万円	216,120百万円
2 提携金融機関が行っている 住宅ローンに係る顧客	114,574	187,319
3 提携金融機関が行っている 絵画担保融資に係る顧客	12	5
4 家賃保証事業に係る顧客	482,617	570,411
合計	816,933	973,855

(2) 損失補填契約

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(保証先)	(保証金額)	(保証金額)
住宅ローン債権を裏付けとする 劣後受益権を保有する金融機関	-百万円	54,750百万円

(3) 連帯債務

会社分割により㈱コンチェルトに承継した預り保証金等に関し返還義務が生じた場合の債務について債権者に対し連帯債務を負っておりますが、負担割合は㈱コンチェルト100%とすることで同社と合意しており、貸借対照表に連帯債務の金額は計上しておりません。

なお、連帯債務残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
連帯債務残高	205百万円	205百万円

9 貸出コミットメント

(貸手側)

当社は、ペイメント事業において、クレジットカード業務に附帯するキャッシングサービス及びカードローン業務、ファイナンス事業において、ローン業務を行っております。当該業務及び関係会社に対する極度貸付における貸出コミットメントに準ずる貸出未実行額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,459,256百万円	4,436,081百万円
貸出実行残高	718,244	794,078
差引	3,741,012	3,642,002

なお、上記の貸出コミットメントに準ずる契約においては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであり、会員の信用状況の変化等に応じて当社が任意に増減させることができるものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約における貸出コミットメントに係る借入金未実行額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	350,000百万円	350,000百万円
借入実行残高	-	-
差引	350,000	350,000

(損益計算書関係)

1 不動産関連事業原価の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸資産減価償却費	0百万円	- 百万円
賃貸資産固定資産税	1	-
商品売上原価	1	0
合計	2	0

2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	29,438百万円	33,008百万円
営業費用	11,764	12,414
営業取引以外の取引高	5,889	9,245

3 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	32,273百万円	33,730百万円
ポイント引当金繰入額	22,021	23,499
貸倒引当金繰入額	22,963	31,238
債務保証損失引当金繰入額	7,665	7,905
役員報酬	430	459
役員賞与引当金繰入額	106	128
従業員給料及び賞与	25,284	24,548
賞与引当金繰入額	3,775	6,608
退職給付費用	1,042	1,022
支払手数料	74,229	78,261
減価償却費	22,045	22,582

4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	除却損 8百万円	6百万円
ソフトウェア	除却損 3	4
ソフトウェア仮勘定	除却損 114	-
その他(器具備品等)	除却損 1	0
合計	128	11

部門別取扱高は次のとおりであります。
なお、()内は元本取扱高であります。

部門別	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ペイメント事業		
包括信用購入あっせん	5,987,041百万円 (5,985,230)	6,186,076百万円 (6,180,677)
カードキャッシング	149,667	142,188
証書ローン	1,881	1,406
業務代行	3,250,704	3,572,976
ペイメント関連	32,040 (32,039)	36,685 (36,685)
リース事業		
リース	150,505 (149,480)	188,114 (186,648)
ファイナンス事業		
信用保証	155,052	159,904
ファイナンス関連	1,161,175	1,160,641
不動産関連事業		
不動産	134	34
合計	10,888,205	11,448,027

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	20,799	61,645	40,845
合計	20,799	61,645	40,845

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	123,129
関連会社株式	24,729
合計	147,858

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	18,025	77,015	58,989
合計	18,025	77,015	58,989

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	139,968
関連会社株式	24,649
合計	164,617

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	16百万円	- 百万円
資産除去債務	147	165
投資有価証券	1,379	1,037
関係会社株式	5,891	5,829
貸倒引当金	10,750	9,712
利息返還損失引当金	3,402	2,676
未払費用	545	677
未払事業税	1,046	599
ポイント引当金	41,655	43,231
債務保証損失引当金	2,348	2,551
その他の引当金	1,745	2,122
契約負債	3,217	3,521
繰延ヘッジ損失	91	-
その他	2,327	2,639
繰延税金資産小計	74,563	74,764
評価性引当額	24,582	23,555
繰延税金資産合計	49,981	51,208
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,421	9,710
繰延ヘッジ利益	434	1,742
その他	0	51
繰延税金負債合計	8,856	11,504
繰延税金資産の純額	41,125	39,704

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.10	0.10
住民税均等割	0.10	0.09
受取配当金等の益金不算入	2.19	3.05
評価性引当額の増減	2.29	1.39
外国子会社合算税制	1.00	1.03
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.05	0.97
賃上促進税制による税額控除	-	0.57
その他	0.11	0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.18	25.79

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式会社コンチェルトの株式譲渡による関係会社株式売却損の計上)

当社は、グループ再編の一環として2025年12月19日付で、当社の連結子会社である株式会社コンチェルト(以下「コンチェルト社」という。)の代表取締役である江口隆光氏との間で、当社が保有するコンチェルト社の株式の全部を譲渡する旨の株式譲渡契約を締結しておりましたが、2026年4月1日付で、コンチェルト社のアミューズメント事業を除く事業を会社分割により当社の完全子会社である株式会社セゾンプライムに承継させたうえで、当該株式譲渡を完了しております。

これに伴い、翌事業年度の個別財務諸表において、関係会社株式売却損32億円を計上する予定であります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 13.売却目的で保有する資産」に記載のとおりであります。

(自己株式消却の決議)

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、自己株式を消却することを決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 48.後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	5,269	579	6	398	5,443	6,929
	車両運搬具	0	-	-	0	0	4
	器具備品	2,156	297	0	828	1,625	10,343
	土地	6,643	-	1	-	6,641	-
	リース資産	16	-	-	11	4	28
	建設仮勘定	225	366	266	-	326	-
	計	14,312	1,243	274	1,239	14,041	17,306
無形 固定資産	ソフトウェア	110,082	7,719	4	21,340	96,457	
	ソフトウェア 仮勘定	1,782	9,294	6,387	-	4,689	
	その他	277	9	-	2	283	
	計	112,142	17,023	6,392	21,343	101,430	

(注)「当期増加額」及び「当期減少額」の主なものは次のとおりであります。

当期増加額

有形固定資産

建物	ユビキタスタイレ改修工事	119百万円
建設仮勘定	ユビキタスタイレ改修工事	156百万円

無形固定資産

ソフトウェア	クレジット基幹システム・業務アプリケーション保守管理 (既存運用・新規開発)	2,219百万円
ソフトウェア	不正検知システム更改	714百万円
ソフトウェア仮勘定	クレジット基幹システム 業務アプリケーション保守管理 (既存運用・新規開発)	2,543百万円
ソフトウェア仮勘定	顧客管理システム更改	957百万円

当期減少額

有形固定資産

土地	赤城土地売却	1百万円
建設仮勘定	ユビキタスタイレ改修工事	131百万円

無形固定資産

ソフトウェア仮勘定	クレジット基幹システム 業務アプリケーション保守管理 (既存運用・新規開発)	2,441百万円
ソフトウェア仮勘定	不正検知システム更改	709百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	41,756	30,399	27,834	-	44,321
賞与引当金	5,571	6,608	5,571	-	6,608
役員賞与引当金	106	128	106	-	128
利息返還損失引当金	10,892	-	2,402	-	8,490
商品券回収損失引当金	125	0	1	-	124
債務保証損失引当金	7,668	7,954	7,479	49	8,094
ポイント引当金	132,627	23,499	18,969	-	137,157

- (注) 1 損益計算書上、債務保証損失引当金の取崩額と貸倒引当金繰入額は、相殺後の純額で表示しております。
なお、相殺した貸倒引当金繰入額は147百万円であります。
- 2 計上の理由及び額の算定方法については、貸借対照表及び損益計算書の作成に関する重要な会計方針に係る事項に関する注記をご参照下さい。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第75期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月24日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第75期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年7月22日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

事業年度(第76期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出

(5) 半期報告書(内国信託受益証券等)及びその添付書類

2026年3月12日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出する臨時報告書

2025年12月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の規定に基づき提出する臨時報告書

(7) 有価証券届出書(内国信託受益証券等)及びその添付書類

2025年4月24日関東財務局長に提出

(8) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその他の添付書類

2025年7月24日関東財務局長に提出

2025年7月24日関東財務局長に提出

2026年1月16日関東財務局長に提出

2026年1月16日関東財務局長に提出

2026年3月11日関東財務局長に提出

2026年4月8日関東財務局長に提出

2026年6月9日関東財務局長に提出

(9) 訂正発行登録書

2025年6月27日関東財務局長に提出

2025年6月27日関東財務局長に提出

2025年7月11日関東財務局長に提出

2025年7月22日関東財務局長に提出

2025年7月22日関東財務局長に提出

2025年7月22日関東財務局長に提出

2025年12月25日関東財務局長に提出

2025年12月25日関東財務局長に提出

2026年1月7日関東財務局長に提出

(10) 自己株券買付状況報告書

2025年7月14日関東財務局長に提出

2025年8月13日関東財務局長に提出

2025年9月11日関東財務局長に提出

2025年10月10日関東財務局長に提出

2025年11月12日関東財務局長に提出

2025年12月10日関東財務局長に提出

2026年1月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月16日

株式会社 クレディセゾン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水基弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤貴久

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレディセゾンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社クレディセゾン及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは当連結会計年度の連結財政状態計算書において、営業債権及びその他の債権3,865,302百万円を計上しており、また、注記「40.金融商品(4)金融リスク管理 信用リスク(及び金融資産の減損損失)管理(c)貸倒引当金の変動」に記載の通り、当該債権の予想信用損失に対応する貸倒引当金を121,449百万円計上している。貸倒引当金は、注記「3.重要性がある会計方針(4)金融商品(a)金融資産 金融資産の減損」に記載の通り、期末日時点で金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加していない場合には、期末日後12ヶ月以内の生じうる債務不履行から発生する予想信用損失により算定し、一方で、期末日時点で金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加している場合には、当該金融資産の予想残存期間にわたる全ての生じうる債務不履行から発生する予想信用損失により算定している。</p> <p>また、会社グループは信用損失の発生状況及び関連する外部環境のモニタリングのため、債権管理部門において信用損失に係る実績を集計し、実績の推移や関連する外部環境の動向を分析したうえで報告資料を作成し、決裁権限に基づく承認を行っている。</p> <p>期末日時点で金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加しているか否かの判定方法は延滞月数と催促クラス(弁護士介入や破産など債務者の個別の状況に応じた区分)の組み合わせによりあらかじめ決められており、それに従って判定がなされるが、当該組み合わせは多岐にわたるとともに、判定方法の決定には経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>また、期末日後12ヶ月以内に生じうる債務不履行から発生する予想信用損失や予想残存期間にわたる全ての生じうる債務不履行から発生する予想信用損失の算定は過去の一定期間の貸倒実績を基礎として算定されるが、延滞等の発生の状況の変化に応じて将来の貸倒損失の適切な見積りとなるように、その算定方法を適時に見直す必要があり、その見直しは容易ではない。</p> <p>以上から、貸倒引当金の見積りの妥当性の検討が当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、当監査法人の監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は貸倒引当金の見積りの妥当性を検討するに当たり、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用損失の発生状況及び関連する外部環境のモニタリングが適時・適切に行われていることを確かめるため、債権管理部門及び財務経理部への質問及び関連資料の閲覧を行った。 ・債権管理部門及び財務経理部への質問は、貸倒引当金の算定資料とその根拠資料の作成過程及び承認体制を中心に実施した。 ・関連資料の閲覧の過程において、算定された引当金見積り額が適切であることについて、決裁権限に基づいた承認が行われているか確かめた。 ・期末日時点で金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加しているか否かの判定の方法、並びに期末日後12ヶ月以内の生じうる債務不履行から発生する予想信用損失や予想残存期間にわたる全ての生じうる債務不履行から発生する予想信用損失の算定方法について、関連する会社の規定を閲覧し、関連する会計基準等の要求事項との整合性を確かめたうえで、その適切性を評価した。 ・債権管理部門に延滞や弁護士介入等の発生状況を質問するとともに、回答の裏付けのために関連する基礎データを入手し分析したうえで、期末日時点で金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加しているか否かの判定の方法について、見直しの要否を検討した。 ・前期末に算定された期末日後12ヶ月以内の生じうる債務不履行から発生する予想信用損失や予想残存期間にわたる全ての生じうる債務不履行から発生する予想信用損失について、当期における実績と比較分析し、前期末の見積りの合理性を検討した。

利息返還損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、注記「24. 引当金(3) 利息返還損失引当金」に記載の通り、将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を見積り、利息返還損失引当金として計上している。その金額は当連結会計年度の連結財政状態計算書において8,986百万円である。</p> <p>利息返還損失引当金見積り額は、顧客から委任された弁護士事務所や司法書士事務所による過払い利息の返還請求の見込件数や1件当たりの返還見込金額等の複数の計算要素から算定されている。</p> <p>また、会社グループは過去の引当金の見積りに使用されたこれらの計算要素と実際の発生状況のモニタリングのために把握している過払い単価や件数などの返還実績を比較分析し、乖離の状況やその要因、実績の推移及び関連する外部環境の動向を考慮したうえで当期の見積りに使用される計算要素を決定し、これに基づき算定された引当金見積り額が適切であることについて決裁権限に基づく承認を行っている。</p> <p>会社グループがこれらの計算要素の決定に当たり行っている見積りにおいては、特に、返還請求の見込件数や1件当たりの返還見込金額については返還請求者の属性、過年度からの件数や金額の推移、返還請求を委任されている弁護士事務所や司法書士事務所の動向など外部環境の影響を受けやすく、その見積りに経営者の主観的な判断が介入する余地が大きいと見られるため、引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、利息返還損失引当金の見積りが当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、当監査法人の監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、利息返還損失引当金の見積りの妥当性を検討するに当たり、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期の見積りに使用される計算要素の決定や引当金の算定が適切に行われていることを確かめるため、債権管理部門及び財務経理部への質問及び関連資料の閲覧を行った。 ・債権管理部門及び財務経理部への質問は、利息返還損失引当金の算定資料とその根拠資料の作成過程及び承認体制を中心に実施した。 ・関連資料の閲覧の過程において、算定された引当金見積り額が適切であることについて、決裁権限に基づいた承認が行われているか確かめた。 ・返還請求の見込件数や1件当たりの返還見込金額に係る経営者の見積りの仮定の合理性を検討するため、債権管理部門及び財務経理部への質問、関連資料の閲覧及び分析を実施した。 ・債権管理部門への質問は過払い利息の返還に関する業界動向や顧客から委任された弁護士事務所や司法書士事務所からの返還請求の動向及び返還実績の動向を中心に行った。 ・財務経理部への質問は経営者が見積りに使用した仮定の根拠を中心に行った。 ・関連資料の閲覧は利息返還損失引当金の算定資料とその根拠資料との整合性を中心に行った。 ・分析は経営者が見積りに使用した仮定について、過去の実績や債権管理部門への質問から得られた情報との整合性に特に留意して実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クレディセゾンの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クレディセゾンが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月16日

株式会社 クレディセゾン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水基弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤貴久

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレディセゾンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレディセゾンの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度の貸借対照表において、割賦売掛金1,496,165百万円、営業貸付金1,149,641百万円及びリース投資資産330,101百万円等を計上しており、また、これらの貸倒損失に備え、過去の貸倒実績率等を勘案した必要額を貸倒引当金として計上しており、その額は44,312百万円である。貸倒引当金は、重要な会計方針「3.引当金の計上基準(1)貸倒引当金」に記載の通り、一般債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に対応する債権残高を乗じて算出した金額を引当計上している。</p> <p>また、破産更生債権等については、回収不能見込相当額を見積り、引当計上している。また、会社は債権の延滞の状況、貸倒実績の発生状況及び関連する外部環境のモニタリングのため、債権管理部門において債権の延滞状況や貸倒実績を集計し、実績の推移や関連する外部環境の動向を分析したうえで報告資料を作成し、決裁権限に基づく承認を行っている。</p> <p>一般債権及び要注意先債権に相当する債権の一定の種類毎の分類方法や破産更生債権等の債権の種類別の分類方法は延滞月数と催促クラス（弁護士介入や破産など債務者の個別の状況に応じた区分）の組み合わせによりあらかじめ決められており、それによって分類がなされるが、当該組み合わせは多岐にわたるとともに、分類方法の決定には経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>また、一般債権及び要注意先債権に相当する債権の一定の種類毎の分類に対する貸倒実績率や破産更生債権等の回収不能見込相当額の算定のうち、貸倒実績率については、過去の一定期間の貸倒実績を基礎として算定されるが、延滞等の発生の状況の変化に応じて将来の貸倒損失の適切な見積りとなるように、その算定方法を適時に見直す必要があり、その見直しは容易ではない。</p> <p>以上から、貸倒引当金の見積りの妥当性の検討が当事業年度の財務諸表の監査において特に重要であり、当監査法人の監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、貸倒引当金の見積りの妥当性を検討するに当たり、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権の延滞の状況、貸倒実績の発生状況及び関連する外部環境のモニタリングが適時・適切に行われていることを確かめるため、債権管理部門及び財務経理部への質問及び関連資料の閲覧を行った。 ・債権管理部門及び財務経理部への質問は、貸倒引当金の算定資料とその根拠資料の作成過程及び承認体制を中心に実施した。 ・関連資料の閲覧の過程において、算定された引当金見積り額が適切であることについて、決裁権限に基づいた承認が行われているか確かめた。 ・一般債権及び要注意先債権に相当する債権の一定の種類毎の分類や破産更生債権等の分類の方法、並びに貸倒実績率及び回収不能見込相当額の算定方法について、関連する会社の規定を閲覧し、関連する会計基準等の要求事項との整合性を確かめたうえで、その適切性を評価した。 ・債権管理部門に延滞や弁護士介入等の発生状況を質問するとともに、回答の裏付けのために関連する基礎データ入手し分析したうえで、一般債権及び要注意先債権に相当する債権の一定の種類毎の分類や破産更生債権等の分類の方法について、見直しの要否を検討した。 ・前期末に算定された一般債権及び要注意先債権に相当する債権の一定の種類毎の分類に対する貸倒実績率について、当期における実績と比較分析し、前期末の見積りの合理性を検討した。

<p>利息返還損失引当金の見積り</p> <p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(利息返還損失引当金の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。